

令和4年豊能町議会3月定例会議
予 算 特 別 委 員 会

会 議 録

令和4年3月14日

豊 能 町 議 会

令和4年豊能町議会3月定例会議
予算特別委員会

年 月 日 令和4年3月14日（月）
場 所 豊能町役場 大会議室
出席委員 6名
寺脇 直子 池田 忠史 才脇 明美
中川 敦司 秋元美智子 高尾 靖子
委員外出席 菅野英美子（議長） 永並 啓（副議長）
欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保 健 福 祉 部 長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫
都市建設部理事	長谷 典彦	こども未来部長	八木 一史
こども未来部理事兼教育総務課長	入江 太志	吉 川 支 所 長	南 小百合
まちづくり創造課長	田中 久志	秘 書 人 事 課 長	池田 拓也
総 務 課 長	萩原 哲也	行 財 政 課 長	山内 拓
保 險 課 長	岡本めぐみ	福 祉 課 長	中谷 匠
健康増進課長	小森 進	税 務 課 長	泊 進
住民人権課長	石井 慎子	環 境 課 長	星原 健男
環 境 課 主 幹	杉田 庄司	会 計 管 理 者	上西めぐみ

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	浜本 正義	書	記 清水 義和
書	記 田中 尚子		

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和4年豊能町議会3月定例会議付託案件について

1. 第17号議案 令和4年度豊能町一般会計予算の件
2. 第18号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
3. 第19号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
4. 第20号議案 令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
5. 第21号議案 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
6. 第22号議案 令和4年度豊能町下水道事業特別会計予算の件

開会 午前9時30分

○委員長（寺脇直子君）

皆様、おはようございます。

これより、予算特別委員会を開会いたします。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は時節柄、何かとお忙しい中、委員の皆様には御出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、先般の3月8日の本会議におきまして、予算特別委員会が設置され、私、寺脇が委員長に、池田委員が副委員長に選任されました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

審査に当たりまして、監査委員から財政調整基金が枯渇している状況などの課題について厳しく指摘されております。したがって、議会としても予算執行が適正に行われ、それにより行政効果が発揮できたかどうか、また、議会による予算審査などの趣旨が十分生かされたかなど、確認しなければならない重大な責任があり、着眼するところは多々あると存じます。

委員会は限られた日数の中ですが、十分慎重審議がなされますよう、委員各位の御理解と御協力をお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、座らせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

今年度もコロナ禍での予算委員会となります。皆様には発言の際にもマスク着用のままをお願いいたします。おおむね1時間ごとに休憩をとり、換気をさせていただきます。

また、傍聴につきましては、新型コロナ

ウイルス感染症対策のため、委員会の会場には入っていただけませんので、第1会議室にて音声傍聴の形をとらせていただきます。御了承願ひします。

委員会の開会に当たりまして、町長より挨拶がございます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆さん、おはようございます。

まず、冒頭に私の体調不良に対しまして、議会の皆様、定例会議の会期に対しまして欠席をさせていただきます。本当に申し訳ございませんでした。また、一般質問の日程も御変更いただいたということでございます。実は2月25日のときからちょっと体調不良でございまして、結果なんですけれども、軽い脳梗塞というところのものが見られるというところでもございました。本来、翌日から精密検査というところ、尼崎の先端医療のところ、それから、関西労災、いろいろとセカンドオピニオンというか、いろいろかかっております。最後のものはまだ4月になって、最終的な検査が行われますけれども、まだ状況としては脳梗塞の軽いものであるというところでもございます。3月8日に朝起きると、もう脳のところに血が回っていなかったのでしょうか、本当に立ち上がれなくて、そのときに発熱をいたしました。本当にそのときにびっくりをいたしまして、重要な会議でありながら、一般質問でありながら発熱というところで、もうコロナを疑ってしまいました。前の土日のところでたくさんの方々とお会いをしていたということもございまして、真っ先にPCR検査のほうだけを受けさせていただきます。そうすると、結果としては陰性だったというところでもございました。一安心というところでもございます。幾ら軽い脳梗塞ということでありましても、医者

のほうからは発症したらすぐに救急で駆けつけないとえらいことになるよということでも物すごくお叱りを頂きました。まだ残された検査は残っておりますけれども、薬のほうの処方も頂いて、すっかり元気になりましたので、今日、改めて皆様におわびとともに、この予算特別委員会、つつがなく御説明をさせていただければというように思いますので、大変御迷惑をおかけしたことを深くおわびを申し上げます。よろしくお願いたします。

○委員長（寺脇直子君）

ここで、委員長から皆様にお願があります。

発言の際は、最初に挙手をしてください。委員長が指名をしてから起立の上、質疑・答弁をしてください。また、理事者は初めに所属と氏名を言ってから説明・答弁を願います。

審査は第17号議案から第22号議案まで、議案番号順に一議事一処理で、質疑、討論、採決をしていただきます。

また、予算特別委員会の進め方ですが、3月4日の全員協議会において、予算説明資料のページ番号順、所属順で進め、主な歳入についても併せて説明していただくということになりましたので、そのとおり進めさせていただきます。

事前に当初予算説明資料が配付されておりますので、新規事業や町政運営方針で述べられているもので特に説明が必要と思われるところのみ順次挙手していただき、説明していただければ結構です。説明がなければ質疑から始めます。

また、委員の方は、教えてくださいますか、要望や予算に関係のない質疑、一般質問のような質疑は控えてください。理事者の答弁も、簡潔明快にお願いたします。

委員会は、本日3月14日と明日3月1

5日の開催で、予備日が3月16日でございます。

委員長の希望としましては、第17号議案から第22号議案までの案件を円滑に審査を進めたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願いします。

まず、第17号議案から審査し、暫時休憩を入れながら、担当部課を交代していただきますので、担当部課以外の方はそれまで自席で待機してください。

以上のように進めていきたいと思いますが、御意見、御質問はございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

ないようですので、円滑な議事進行に御協力をよろしくお願いたします。

それでは、第17号議案、一般会計予算から始めます。

まず、予算説明資料の10ページから20ページまで、議会事務局とまちづくり創造課所管事業について審査しますので、所属職員以外の方は退室し、自席で待機をお願いします。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程はお手元に配付のとおりでございます。

「第17号議案 令和4年度豊能町一般会計予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

なお、特別会計を含む各会計の人件費事業全般の説明につきましては、次の秘書人事課のところで行っていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、最初に予算説明資料の10ページから14ページまでの議会事務局、15ページから20ページまでのまちづくり創造課が所管する事業について御説明願います。順次説明を願います。

浜本議会事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

おはようございます。議会事務局、浜本です。

すみません、予算説明資料の10ページになります。

Side Booksではしおりがございますので、そちらを開けていって御覧いただけますよう、お願いいたします。

この10ページの議会運営事業でございますけれども、昨年度比で86万円ほど増になっております。この内容について説明させていただきます。

まず、業務委託料が160万円、これが丸々増額となっているわけでございますけれども、この160万円なんですけれども、内訳としまして、ペーパーレス議会システムのSide Booksの利用料、これが39万6,000円、それから、議事録の作成システム、こちらのほうが92万4,000円になっています。それから、Wi-Fi環境を入れましたので、そのセキュリティーサービスでございまして、それが28万円弱、これらが増となっているものでございます。

逆に、役務費が86万円ほど減になっているわけでございますけれども、これは会議録の作成なんですけれども、本会議と委員会、それから、全協を業者にお任せしておったところなんですけれども、本会議のみ業者にお任せすることになりまして、委員会と全員協議会につきましては事務局で作成するというふうになりました。その分の減でございます。

説明は以上でございます。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

おはようございます。まちづくり創造課の田中です。

それでは、まちづくり創造課所管の令和

4年度予算案につきまして、主要な事業を順に御説明をさせていただきます。

まず、歳出のほうから御説明をいたします。

予算説明資料15ページになります。予算書では65ページになります。

款2・総務費、項1・総務管理費、目6・企画費の2、政策推進事業ですが、スマートシティ推進事業としまして744万6,000円を計上いたしております。

この事業につきましては、高齢者に優しいまちづくりや子育てしやすいまちづくりに向けた課題解決のため、一般社団法人コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会と連携しまして、令和3年度よりコンパクトスマートシティプラットフォームの実装に向けた実証実験を開始しております。

来年度、令和4年度につきましては、本格的に住民にサービスを展開していく予定にしております。暮らしやすさを住民に体験してもらえるよう、スマートシティの構築に向けた取組を進めてまいります。

サービスの内容につきましては、協議会と調整しながら決定、展開していくものなんですけれども、主な経費といたしまして、スマートシティサービス対応のアプリ、とよのんコンシェルジュの普及拡大、それから、AIオンデマンドバスの実証実験、それから、プレミアム付デジタル商品券などの事業を実施する予定にしております。それらに要する経費を計上いたしております。

なお、この事業につきましては、特定財源として新型コロナの臨時交付金を本事業に充当いたす予定にしております。

次に、同じく政策推進事業の中の「まち活」とよのリビングラボ事業といたしまして790万4,000円を計上いたしております。

ます。

まち活リビングラボにつきましては、公民連携の取組として、池田泉州銀行光風台出張所内にリビングラボを設置し、子育て広場として未就学児の親子が気軽に集える憩いのスペースや、また、多世代が交流できるコミュニティの空間をオープンしております。

この主な経費といたしましては、物件の賃貸借料、それから、子育て広場運営にかかります業務委託料に要する経費を計上いたしております。

この事業につきましても、特定財源といたしまして新型コロナの臨時交付金を本事業に充当しております。

次に、予算説明資料16ページにもあります、予算書では66ページです。

企画費の3の町政PR事業ですが、とよのんPR活動事業として52万2,000円を計上いたしております。

この事業につきましては、イメージキャラクターとよのんのPR活動を通じまして、本町の様々な魅力や特性、または、特産品や観光資源等を町内外に効果的かつ積極的に発信していく事業でございます。

主な経費といたしまして、とよのんグッズの製作、また、新たなグッズ開発に要する経費を計上いたしております。

次に、予算説明資料17ページになります。

こちらの4番の地域活性化事業についてですけれども、住宅流通・多様化促進事業としまして74万7,000円を計上いたしております。

この事業は総合戦略に基づく地域ぐるみの定住促進としまして、住まいの相談窓口を開設しまして、空き家バンクとともにNPOと連携して取り組んでおる事業でございます。

主な経費といたしましては、空き家の掘り起こしを促進するために自治会との連携モデル事業の構築やマッチング時の成果補助金等に要する経費を計上いたしております。

なお、この事業につきましても特定財源としまして、新型コロナの臨時交付金を本事業に充当いたしております。

次に、同じく地域活性化事業の中の協働による魅力発信事業として107万7,000円を計上いたしております。

協働による魅力発信につきましては、トヨノレポーターによります地域魅力発信サイト、トヨノPORTALを活用しまして、本町のシティプロモーションとして本町のファンを増やすための取組みを行っております。

主な経費といたしましては、このトヨノPORTALのサイトの管理委託、それから、トヨノレポーターの運営支援委託に要する経費を計上いたしております。

次に、同じく地域活性化事業の中の地域の魅力創出事業といたしまして725万6,000円を計上いたしております。

この事業につきましては、新たに地域おこし協力隊を1名募集いたしまして、株式会社能勢・豊能まちづくりと連携しながら、再生可能エネルギーの普及と地域活性化に向けた取組を推進し、協働による持続可能なまちづくりに取り組むものです。

主な経費といたしまして、地域おこし協力隊の活動に要する経費を計上いたしております。

次に、予算説明資料18ページにまいります。

同じく企画費の5、地域公共交通促進事業ですが、地域公共交通基本構想事業といたしまして3,659万7,000円を計上いたしております。

この事業につきましては、利便性の高い公共交通、ネットワークの構築を目指すために、地域公共交通会議の運営ですとか、西地区バス路線及び東地区デマンドタクシーの再編に取り組むものでございます。

主な経費といたしまして、豊能西線のバス運行に係ります補助金、それから、デマンドタクシー運行に係ります補助金等に要する経費を計上いたしております。

次に、同じく地域公共交通促進事業の中の地域公共交通基本計画策定事業といたしまして785万4,000円を計上いたしております。

この事業につきましては、まちづくりと連携しました交通施策を推進するために、令和4年度から令和5年度の2か年で地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく新たな地域公共交通基本計画の策定に取り組むものです。

主な経費といたしまして、計画策定支援のための業務委託に要する経費を計上いたしております。

なお、特定財源としまして、新型コロナ臨時交付金を本事業に充当しております。

それから、予算説明書の20ページにまいります、最後、6、企画費のふるさと寄附促進事業でございます。

ふるさと寄附促進事業といたしまして1,221万6,000円を計上いたしております。

この事業につきましては、町のホームページですとか、ふるさと納税のポータルサイトなどを活用いたしまして、ふるさと寄附制度を周知しまして、寄附額の増加と特産品のPRを図る事業でございます。

主な経費といたしましては、ふるさと寄附の返礼品、それから、サイトの決済手数料、それから、サイト利用料等に要する経費を計上しております。

歳出に関する説明は以上です。

続いて、歳入について御説明を申し上げます。

予算書の50ページになります。款19・寄附金、項1・寄附金、目1・一般寄附金、節2のふるさと寄附金でございますけれども、ふるさと寄附金として3,000万円を計上いたしております。

この内訳といたしましては、ふるさと寄附について2,500万円、それから、ガバメントクラウドファンディングによりますふるさと寄附が500万円ということで見込んでおります

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長(寺脇直子君)

これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

中川委員。

○委員(中川敦司君)

中川です。おはようございます。

予算の説明資料の15ページをお願いいたします。

まず、4項目目の小事業ですね、4項目目、スマートシティ推進事業ということで、幾つか取組の予定のようなものがございましたが、ちょっと私聞き漏らしたかもしれませんが、その中でプレミアム商品券みたいな言葉が出たように思いますが、そういうことでよかったですか。

○委員長(寺脇直子君)

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長(田中久志君)

まちづくり創造課の田中です。

これはスマートシティの中でプレミアム付のデジタル商品券というのを予定しております、利用者の方にアプリを入れていただきまして、そこに現金のほうをチャージしていただきまして、そのチャージした

金額の何%かをプレミアムとして付与しまして、それを地域の商店で使ってもらおうと、地域経済の活性化にもつながっていくというような取組でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

デジタル商品券ということは、私がイメージする商品券というたら、紙の印刷した商品券で、例えばそれが1,000円券やったら、例えば800円で買えるとか、そんなふうなイメージがあるんですけども、いずれにしてもデジタルやから、スマホなり何なりに登録して、実際の支払いのときもそうしたらペーパーじゃないからスマホを持って行って、ぴぴっとやったらそれで支払いをするということなのかな、ちょっとそれをまず御確認をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

委員のおっしゃるとおりでございます、支払いのときも現金を使用せず、キャッシュレスで、スマートフォンで決済するというようなものになっております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そのときに、どうなんだろう、私がちょっと遅れているんかも分からんけど、スマホ決済ができるような仕組みのお店があれば当然いいんですけども、それがもしそういうふうになっていなければ、そのお店ではスマホ決済といいますか、そういう電子商品券かな、というのはちょっと使えないというふうなことになるのかなと思います。

そのあたりはいかがなのでしょう。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

デジタルの商品券を導入する際に、お店のほうの最初の環境整備で、例えばある程度の費用がかかってしまうというようなことになれば、当然お店のほうも二の足を踏んでしまうというところで導入が進まないということも考えられるんですけども、今回は、いわゆるQRコードを、お店のレジのところにQRコードを備えておいてもらいまして、Pay Payの支払いのようなイメージなんですけども、QRコードを備えておいていただきまして、お店で買物するとき、レジのところにQRコードをかざしてもらおうということで決済ができる仕組みということで、導入に当たって特に大きな金額が発生するとかいうことでお店のほうに負担がかかるというようなことはないような形で進めていく予定にしております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あとこのプレミアムという名前がついている限り、お得なような当然内容かと思いますが、プレミアム率といいますか、そのあたりはどのくらいを考えておられるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

今のところなんですけども、20%程度のプレミアムを考えております。具体的に言いますと、1万円チャージをしていただきましたら1万2,000円分お買物ができる。町内の登録していただいている商店でお買物ができると、そういうものになっております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ちょうどいつやったか、半年ぐらい前かな、プレミアム商品券の、決算のときかな、去年か、一昨年に豊能町はやりまじけども、あのときはペーパーやったのかな。あのときの使用状況というのを私、決算委員会で聞かせてもらったと思いますが、あのときにお答えいただいた内容でいきますと、結構九十何%みたいな、そういう使われ方をしていたけども、どちらかというところ、小さいお店よりも大きなお店、大きなお店というか、スーパーみたいな、そういうところに結構使われやすい傾向性があったという、そのようなことを聞かせてもらったんですけども、そういった意味で、今回のほうが大きいところも小さいところも関係なく2割、20%というふうな形になるのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

そうですね、今回のプレミアムの率につきましては20%ということ想定しておりますけども、これはもう町内の商店、どのお店であっても20%というところで想定しております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そういった大型商店のほうに商品券が使われるという、そういう傾向性があるよというようなことを受けて、豊中市とか、高槻市とかでは、私、一般質問で言いましたけども、大型商店と小さいお店とをプレミアム率をちょっと変えて、小さいお店にも結構商品券が使っていただけるような、そういうふうなプレミアム設定があるよというようなことも一般質問で言わせてもらった記憶がございますが、そのあたりはどんなのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

今回、スマートシティの取組の中で進めていくというところで、言わば実験というところからのスタートというふうに認識しております。利用に関しまして、なるべく最初に申し上げましたとおり、小さいお店がなかなか導入しにくいというようなことにならないように、導入のハードルを下げまして、近くの、おうちから近いところの商店でも使っていただけるようにというところで取組を進めていきたいなと思っております。

ただ、やっていく中で、そういったことの分析もしていきながら、将来的には実装するに当たっては、そういったところも実験で得た知見を生かしていきながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと、予算としてトータル744万6,000円という金額が計上されています。当然この中にはプレミアム商品券だけじゃなくて、それ以外の取組も、当然金額全部合算でこれだけというふうなことになっているんですけども、そういった意味で実際の商品券に回せる金額としてはどれくらいを考えておられますか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

今回のプレミアム商品券の事業に関しましては令和3年度、今年度の総務省の事業の中の部分で開発のほうを進めながらやっておりまして、そのプレミアムに当たる部分の原資につきましては、今協議会のほうで持っておる金額で充てようと考えており

まして、今回の予算に計上しておりますのは、そのアプリの使用料等に係る部分で計上しておるんですけども、その金額でいきますと大体約60万円ほどになっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、実際のプレミアム率20%ぐらいを考えているとおっしゃっていましたが、その金額はこれとはまた別なところで発生してくるよという意味ですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

今回の当初予算の中にプレミアム分の原資の部分になる部分ですね、それについては入っておりませんで、それについては協議会のほうのお金のほうで出していただくというようなことになっておりまして、町として負担するのは今のところアプリの使用料の60万円ということになっています。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、結局協議会というのがあって、そこで何ばかお金を回してくれると、豊能町に対して、というふうなことですけども、それは大体どれくらい回してくれそうな、何かあるんですか。例えばそれが100万円や200万円やったらもう全然箸にも棒にもかからんような金額やなというふうに思うんですけども、結構な金額を回してくれそうなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

今のところは500万円程度を予定しております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

500万円やったらごめんなさい、20%のプレミアムというのと、トータル的に何万円ぐらいの商品券に該当しそうなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

2,500ぐらいになるかと思うんですけども、ただちょっと今協議会のほうと進め方については検討していくところかなと思っておるんですけども、おっしゃるとおり、なかなか全部が全部、希望者に全部が全部この事業を利用していただけるということにはならないかもしれません。例えば申込みを事前に頂いて、申込み制にして事前に頂いて、そして抽せんするというようなところで、モニターといいますか、実験というところで、そういったやり方になっていくというふうには考えております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

実験ということは、それぐらいの状況を見て来年度とか、再来年度ももしかしたら、そういうことをやっていくかもしれないという、そういうふうな位置づけですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まさに本当にトライアンドエラーといい

ますか、やっていく中でいろいろ変えていきながら、また、次年度も当然引き続いてやっていきたいなというふうには考えております。

○委員長（寺脇直子君）

菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

オブザーバーとして一言言わせていただきたいんですけど、16ページや17ページの一番上のところなんですけど、予算が半減しているというところで、それでさらに充実と書いてあるんですけども、やはり半減の理由をしっかりと説明していただきたいなと思っておりますが、どうですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

説明のほうは不足しておりますして申し訳ございませんでした。

予算説明資料の16ページです。

町政PR事業の中で、ホームページに係る事業のところ、今年度が76万円の減ということになっておりまして、この理由につきましては、令和3年度、今年度にホームページのリニューアルをいたしまして、3月1日から新しいホームページの運用を開始しております。

それで、そのことによりまして、令和3年度は予算額が多かったわけなんですけども、リニューアルが完了したということで、次年度につきましては76万円の減というふうになっております。

続きまして、17ページのところです。

住宅流通多様化促進事業につきましては103万4,000円の減というふうなことになっております。

これにつきましては、今年度「住まいの相談窓口」というのを東ときわ台のオアシ

スの店舗の中にチャレンジショップというふうな形でこれまで運営をしてまいりました。これが令和3年8月末をもちまして、チャレンジショップからの卒業ということで自立化されました。それまでは町のほうでチャレンジショップにかかる、使用にかかります賃貸借料というのを補助という形で出しておったんですけども、それが自立化に伴いまして、その費用がなくなったということで103万4,000円の減というふうなことになっております。

説明は以上です。

○委員長（寺脇直子君）

菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

ほかのところはないですか、それだけで

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

すみません、そうしましたら、引き続いて主なものの増減の説明をさせていただきます。

予算説明資料の15ページのスマートシティ推進事業につきましては、先ほども御説明させていただきましたけども、新たな事業といたしましてAIオンデマンド、それから、地域プレミアム付デジタル商品券などの事業を開始するというところで723万8,000円の増額というふうなことになっております。これはもう新たな事業を取り組むための費用となっております。

それから、続きまして、同じくその下なんですけども、「まち活」とよのリビングラボ事業につきましては790万4,000円の増額ということになっております。これは当初予算額としては増額ということになっておりまして、令和3年度、コロナ交

付金を活用しまして、リビングラボの改修工事、環境整備等を行ったものなんですけども、それを当初予算額としては全て増額というふうな形になって、引き続き事業を行っていくということになっております。

それから、引き続きまして、すみません、17ページになります、地域の魅力創出事業のところになります。

これが425万6,000円の増額ということになっておりまして、これも新たな事業としまして、地域おこし協力隊の募集を予定しておりまして、その活動経費に当たる部分につきまして増額ということになっております。

それから、18ページになります、地域公共交通のところになりますけども、基本計画の策定事業というところで、来年度、地域公共交通の基本計画というものを策定を予定しておりまして、今回これが初めて策定する計画ということになっておりますので785万4,000円を増額させていただいております。

増減の主なものの説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

才脇です。

説明資料の15ページ、先ほど中川委員にも、ちょっと元に戻るんですが、740万円、これは全てCSRFCに支払う金額なんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

こちらの支出先につきましては、CSRFCではございませんで、この予算額の一

番大きなものでいいますと、AIオンデマンドの事業に対する予算が615万円というふうなことを見込んでおりますけども、これにつきましては今、交通事業者と大阪府と豊能町の3者で協議をしております、事業のスキームとしましては、交通事業者に直接支払うようなイメージを持っております。それ以外の項目につきましても、CSRFCには直接支払うというものではございません。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

このランニングコストはずっとかかるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

ランニングにつきましてはかかるものもございまして、アプリの使用料とか、そういったものにつきましては、アプリを入れている限りといいますか、システムを使っている限りは使用料としてかかってくるというふうには認識をしております。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

資料で見たんですけど、CSRFCに自治体は無償で提供されると見たんですけど、それは期間限定やったんですかね。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

サービスについては無償で提供していただけるというふうには聞いておりまして、ただ、今後、今回、令和3年度から含めま

して、実証実験ということで、国のほうの総務省の予算を取って進めておりますので、町の負担というのはなかったんですけども、ただ、今後、いろんな企業さんのほうからサービスの内容の拡充ですとか、そういった部分についていろいろ提案がございます。なので、考え方としましては、ある程度基本のパッケージについては無償で提供していただけると。付加価値といいますか、プラスアルファで、例えばもう少し住民サービスを向上させるためにこういったサービスを付加しませんかとか、そういった提案も実はありまして、そういったところを追加していくと、オプションみたいな格好で追加していく費用というのものもあるのかなというふうには考えております。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

CSPFCは分かりました。

次に、17ページなんですけど、住宅流通・多様化促進事業74万7,000円、これは事業内容を教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この住宅流通・多様化促進事業の予算内容の主なものについて説明させていただきます。

今、この事業をやっていく中での一つの課題として考えておりますのが、物件の掘り起こしというところを課題として感じておりまして、何とかこの掘り起こしの促進をしていきたいというところで、今回の予算に反映させておりますのが、新たに自治会連携モデルというのをつくれなかなというふうなことを考えておりまして、掘り起こしのための自治会と連携していくよう

なモデル事業、これにつきまして33万9,000円を計上しております。

それから、住まいの相談窓口が実際に掘り起こした物件を相談マッチング、契約まではいかなくても、相談としてのマッチングができた場合の補助金としまして20万4,000円、それから、実際に売買なり、賃貸借なりということで契約が成立した場合の補助金が20万4,000円、主なものとしてこういった経費を計上しております。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

これまでも「住まいの相談窓口」って余り仕事されていませんよね。町内にはたくさんNPO法人があると思うんですが、これもNPO法人でしょう。もう公平に、ぜひぜひ公平にさせていただきたいと思うんです。

そして、この空き家バンク、そして、この15ページの空き家対策、これはまた空き家、空き家でいろんなところで空き家、空き家、建設のところでも出てくるんですけど、これは一つにはならないんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

ほかのNPOとの連携というような御質問だと思うんですけども、既存の「住まいの相談窓口」の役割といたしまして、当然移住者との相談とか、物件の掘り起こしとか、そういったことは当然ございますけども、地域のほかの関係者との連携というのも重要な役割だというふうに思っております。これまでもほかのNPOですとか、不動産会社の方々とか、そういったところとの連携というのはとってきておるといふ

うに認識しておりまして、ワンストップ窓口というふうな位置づけで、必要に応じてそういったところと当然連携しながら進めていきたいというふうには考えております。

あと、2点目のほかの空き家、都市建設のほうで空き家というのを使っておりますけども、どちらかといいますと、まちづくり創造課のほうで所管しておりますのは、移住とか、定住のための空き家活用、空き家促進というようなところの観点で事業のほうを組み立てております。なので、都市建設のほうにつきましては、特定空家ということで、空き家がずっと適正な管理をされずに放ったらかしにされていて、それが環境的に、防犯的に危なくなっている、そういった空き家対策というような事業で、そういうすみ分けをさせていただいております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

地域の連携、連携とおっしゃっていますが、全く連携されていないと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

15ページのほうから、15ページだけまずお尋ねします。

今の質問でしたけど、ごめんなさい、スマートシティのほうの744万6,000円について、先にお尋ねします。

これは、この予算の一番大きいのがオンデマンドの六百十何万円ですね、それと、プレミアム商品関係で60万円、残りがアプリの開発といったらいいのかな、これ、この3つですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

委員おっしゃるとおりでございまして、もちろん繰り返しになりますけど、主なものの御説明をさせていただきますと、この予算額のうち、A I オンデマンドの実験に係ります補助金といたしまして615万円、それから、デジタル地域通貨のアプリの関係の部分といたしまして60万円、それから、とよのんコンシェルジュといたしまして、スマートシティのアプリを開発しておるんですけども、こちらのほうの使用料ですね、これが13万2,000円というようなところを計上しております。そのほかの経費につきましては消耗品でありますとか、印刷費でありますとか、いわゆる事務費のほうの計上となっております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この615万円の実験ですわね、オンデマンドの。これがもしうまくいった場合、この経費というのは今後豊能町が持つんですか。国がこのようにして出してくださるのか、そこをちょっとお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

このA I オンデマンドの実験にかかる経費なんですけども、今後、導入していった場合にどこが経費を負担するのかということなんなんですけども、基本的には町のほうの負担になるかと考えております。

ただ、国のほう、今ちょうど国土交通省のほうとも協議を進めておるんですけども、こういった事業を進めていくにおいて、何か補助制度がないかというようなところも

研究しながら進めておりました、基本的には町の負担となるかと思っておるんですけども、なるべくその負担額を軽減できるような補助制度とか、そういったものを活用しながら進めていきたいなどは考えております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

あと15ページであと2点お尋ねします。

その下の5番のまち活なんですけども、先ほど新型コロナの特定財源を利用するというので、業務委託料、それから備品とおっしゃってましたね。この業務委託料というのは今回限りのコロナですか。それとも、こういった事業に対して国が特定財源をずっと出し続けてくださるのか、どのように理解させていただいたらいいかわからないというのが1点。

それと、その下のまち活で子育て応援事業なんですけど、この文章が全くちょっと理解不能でして、特に3行目の保育や学生の教育等育活に必要な資金というのが、具体的にどういうことをおっしゃっているのかちょっとわからないので、この2点をお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

まず、1点目の御質問の新型コロナ交付金につきましては、令和4年度限りの交付金となっております、特定財源の充当といたしましては令和4年度のみというふうになっております。

それから、2点目の「まち活」子育て応援事業につきましては、これは池田泉州銀行との連携協定に基づく事業になるんですけども、子育て施策として、ここに書いて

いますのが妊活、育活、教育ローンの利子補助を行うということで、住民の方々が子育てに関するお金を池田泉州銀行さんのローンをお借りした場合に、その利子分を町のほうで持ちますよと、簡単に言ったらそういうことなんですけども、当初1年間の支払いのその利息の分の金利の何%か、ここで言いますと2%程度になるかと思うんですけども、その相当額を町のほうで補助しましょうということになっておまして、それで子育てを応援しましょうという事業でございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

まず、5番目のほうなんですけど、まち活のほうですが、これはもう業務委託料、幾らか分かる、これはずっと続いていく、町が請け負っていくということになるんだと思うけど、まず、これは幾らですか、それがまず1点。

それと、まち活の14万円の利子分、何件分、1件、2件、2%とおっしゃってましたけど、お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

まず、1点目の御質問のリビングラボの運営の委託といたしまして、NPO法人のほうに委託しておるんですけども、これが予算で言いますと月38万円掛ける消費税の12か月ということで501万6,000円を計上いたしております。

それから、2点目の子育て応援事業のほうなんですけども、一応今年度の実績につきましてははゼロ件でございました。来年度につきましては、一応予算確保の意味を込めまして、妊活、育活のほうで4件、それ

から、教育ローンのほうが4件ということで、4件ずつの予算を計上いたしております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

住民と協働のまちづくりでこの501万円の業務委託料なんですけども、これはちょっと高過ぎるというか、多分私がもし間違っていたらごめんなさいね、箕面か何かに事務所があるところだと思うんですけども、これは一遍ちょっと考えていただきたい。住民の協働のまちづくり、住民とともにこの町を盛り上げていこうという、そういった確たる信念があるならばちょっとこれは見直していただきたい。これは意見です、15ページに関しては、もう一点あります、ごめんなさい、スマホのプレミアム券なんですけども、これって今住民、豊能町、50%が高齢化しているけども、どのくらいがスマホが扱えるのか、どういう想定のもとにこれを周知し、利用してもらおうとしているのか。役所のほうもいろいろな教室を開いていますので、相当効果があるんでしょうけど、そのあたりの様子をお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

1点目のリビングラボのところにつきましては、委員の意見のございましたところなんですけども、そこら辺につきましても、ちょっと今後検討しながら進めていきたいとは考えておるんですけども、令和4年度につきましては委託というようなところで進めていきたいと考えております。

それから、2点目のスマートシティのと

ころなんですけども、御存じのとおり、スマートシティというのは先端技術を使ったサービスを展開する、また、利用者のほうはサービスを受けるというところで、利用者のほうの情報格差というのを解消しなければならないというふうには考えております。今年度特にそういった意味で高齢者向けにスマートフォンの教室ですとか、アプリの体験会、複数回開催したんですけども、そこら辺の開催状況を見まして、ヒアリング等を行っているわけなんですけども、やはりやっていきますと、高齢者の方、慣れていきますと、十分に使えるというふうに私どもも認識しておりますし、そういったデジタルデバイド解消というのは今後徐々に図っていけるのかなというふうに考えておまして、そういったことを図りながら、同時並行で進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私もスマホをやり出してまだまだ本当にあれなんですけど、今せっかくその教室をやって、お年寄りたちが集まって、そして、歩いて何ぼみたなところとか、そういうふうな話題で、私、知らなかったわというのが既に出たわけでしょう。ならば、今回このプレミアムに関しては、ある年度、上の年代に区切ることはできませんか。例えば65歳以上とか、そういった方たちに一日も早くスマートシティになれてもらうために、そういった案も、方向も考えていただきたい。これは要望で終わりますのでお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

今15ページでずっと質問されていたか

ら、私も15ページで引き続きの質問になりますけども、質問させていただきたく思います。

小事業の4項目め、スマートシティ推進事業で3つほど事業を挙げておられました。その中のAIオンデマンドということで、話がございました。具体的な部分については例のデマンドタクシーかな、あれの西への延伸といいますか、西地域の、そのことでよかったですかね。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

こちらのほうのAIオンデマンドの実証実験につきましては、東地区から西地区へ行くデマンドタクシーの延伸の部分とは全く別のことで考えておりまして、いわゆる西地区の豊能西線を中心に考えております。豊能西線のバス路線を中心に、フィーダーのところを考慮しておりまして、AIオンデマンドの実験のフィールドとしてやっていけないかというようなところで進めております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

AIを使ったオンデマンドというのと、現在、今は西地域のことでこれをお金を使おうという話でしたけども、今現在、東地域にもオンデマンドのタクシーですね、オンデマンド、走っておりまして、じゃあ、今ある東地域のオンデマンドシステムと西地区で展開しようとしているAIオンデマンド、何がどう違うのか、まずそのあたりもちょっと御説明いただきたく思います。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

まず、東地区で今現在行っておりますデマンドタクシー、これにつきましては、いわゆる定時定路線といいますか、予約が必要なんですけども、定時定路線で、あらかじめ時刻と路線が決まっておって、予約がなければ走らない、予約があったときにその時間帯でそのバス停、決められた路線を予約に応じて走るというのが今やっているデマンドタクシーになります。

今回、この実証実験で入れようとしていますAIオンデマンドというのは、乗合のバスというのには変わりはないんですけども、予約をしないといけないというのも変わりはないんですけども、定時ということでは時間を決めずに、予約を受けたらAIが最適なルートを経由して検出しまして、予約があったところに走っていくというようなものでして、今まででしたら、例えば自分の行きたい時間と、予約せなあかんけども自分の行きたい時間とそのデマンドタクシーの時間が合わない、だから乗れないというようなこともあったかと思うんですけども、そういうことがなくなると。予約したいときに予約して、待っていればAIオンデマンドがくるくる回って乗れるというようなものでございまして、時刻が決まっているか、決まっていないかというのと、あと、ルートをAIが決めるか決めないか、そういったところに大きな違いがあるかなというふうに思っております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

違いを今御説明いただきありがとうございます。ルートということについて、もうちょっと深掘りさせてもらいたいと思います。

この東地域のオンデマンドシステム、こ

これは走るコースはもう決定している、時間も当然ながら決定していますけども、走るコースがもう決められているというふうな、当然予約された方の場所によっては、もしかしたらとぼしていきような場合もあるかもしれないけど、通常は決まったコースを走ると、時間どおりにという話ですけども、今、これから西地域にありましては、時間はフリーであると。それから、あとコースも全くのフリー、決まったここのコースじゃないと走れないじゃなくて、ドア・トゥ・ドアじゃないけど、ドアの家の前までも来てもらえるみたいな、そんなイメージですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

A I オンデマンドの今考えておりますのは、今まで自分の行きたい場所と、実際にバスなり、デマンドが走っている場所が違う、かけ離れているというような状況があるかと思うんですけども、そういったことをなくすために、目的輸送に合った、例えばですけども、どういったところに行くのに移動されているかということ、病院だったりとか、スーパーだったり、買物だったり、そういったところにお出かけされるのに使われることが多いのではないかと想定をしまして、バス停というよりはポイントを決めたいなど。例えばオアシスだったり、イズミヤだったり、各病院だったり、そういったポイントを決めておいて、そこで乗り降りができないかなというようなところで進めたいと考えております。

時間については、基本的には決めずに、予約をしていただいて、そのときに走っている車が予約があったところに行くと。複数予約があったら最適なルートで結んでい

くというようなイメージで考えております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、到着地点はスポット、スポット、こうなっていると。乗る側やね、その場合は、例えば私がこれを使いたいと思ったら、私の8丁目の家の目の前まで来てくれるみたいな、もしくはどこかのバス停みたいな、そういうところまで、やっぱり行ってそこで待たなあかんのか、そのあたりをちょっとお伺いしたいんです。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

ちょっとやっぱりさすがにドア・トゥ・ドアまでは、なかなかそこは調整が難しく、やっぱりタクシー事業者さんもおられますので、なかなかドア・トゥ・ドアというのは難しい。というところで、ある程度バス停ですとか、先ほど申しましたスーパー、病院、公共施設とか、そういったところをポイントに置きまして、そこまでは出てきてもらわなあかんけども、そこへ来て乗っていただくというようなことを考えております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと金額的な部分ですけども、このA I オンデマンド、今回は615万円の予算計上されております。

今、お話を聞いておりましたら、結構やはり最先端の技術を使わなあかんということで、それなりのやはりソフトとか、いろいろ導入せなあかんだらうということで、そういった意味で必ず初期費用がかなり結構かかるという意味で、そういった意味で

この615万円というはある意味初期費用的な部分ですか。それとも実際このお金の一部をオンデマンドで利用される方の補助にとか、そんなのに使うのか、それとも、いわゆるソフトに、初期費用的な部分でこれを使うというふうなこと、そのあたりちょっと質問させてもらいたい。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

今回、令和4年度の予算につきましては、委員おっしゃるとおり初期経費にほぼ当たるのかなと思っております。AIオンデマンドを導入するに当たって、最初豊能町の地図のシステムとか、そういったところもシステム上組み込んでいかないといけないというところもございまして、まずそうやって開発にかかる費用が主なものになっております。

ただ、この615万円で全てができるのかということになりますと、そうではありませんで、今ちょっと調整しておりますのは、大阪府、豊能町、それから、交通事業者、これは等分負担で、3者がそれぞれ出し合って実験しよう。将来の交通施策に向けての実験をしようということで、豊能町が全て負担をするのではなくて等分負担でやろうというようところで協議を進めております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、初期費用的な部分が多いのかなというふうなイメージがありましたので、そういうふうな形からいくと、初年度は結構な費用がかかるかもしれないけれども、例えばこれを続けていくとなった場合、西地域でこれを続けていくとなった場

合、一旦いわゆる初期費用的なものももう終われば、残りは、もうあとは継続していく、運轉的な費用だけになってくるので、そういった意味ではかなり絞られてくると考えておったらいいのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

私ども同じような認識をしております、継続していく、初期投資は当然イニシャルのコストはかかってきますけども、それ以降は、ランニングの部分につきましては、運轉士さんの人件費でありますとか、システムの利用料、そういったものになるかと思うんですけど、それはイニシャルに比べますと当然落ちていくだろうと。そこについても、何か、最初に申しあげましたように、国のほうの補助金が使えないとか、そういったところも研究しながら、なるべくコストを抑えた形で最適な交通施策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

交通の件なんですけど、今のAIと18ページのこのデマンドタクシーはまた全然別物なんですね。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

はい、別物というふうに考えていただいて大丈夫です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

17ページをお尋ねします。

3番目の地域の魅力創出事業の株式会社能勢・豊能まちづくりとの協働による云々かんぬんなんですが、まず、前回よりも高くなった725万6,000円、これは先ほどの説明ですと、1人雇う、この人の人件費ですか、まず1点。

それから、具体的に何の活動をするのか。なぜ聞くかということ、確か能勢・豊能まちづくりのときに、150万円の出資で、あとはないように聞いていたものですから、当時、そのところの確認の意味で聞かせていただきます。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この予算につきましては、地域おこし協力隊を新たに募集しまして、その活動に充てる経費となっております。

地域おこし協力隊にどのようなことをしてもらうのかということでございますけども、今回株式会社能勢・豊能まちづくりとの連携によって進めていきたいなというふうに考えておりました、能勢町との協力をしながらやっていきたいなと考えております。

能勢町には、既に今年度から地域おこし協力隊が新電力のほうで1名確保されておりました、それに追随するような形になるんですけども、主な活動内容として考えておりますのは、基本的にはその新電力の事業に当たってもらおうと思ってるんですけども、具体的には再生可能エネルギーを軸としたまちづくりの広報ですとか、普及啓発でありますとか、あとそういったエネルギーのエネルギーマネジメントといえますか、そういった事業のノウハウとか、そういったものの習得、あとはそれをまちづくりのほうに活かしてもらわないと意味が

ないので、それをいかにまちづくりのほうに活かしてもらえるかというようなところの事業に取り組んでもらおうかなということ考えております。

この地域おこし協力隊の費用につきましては、一応特別交付税の措置がされるというふうな見込みをしておりました、そういったものを充てながらやっていきたいなというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

特別交付税が当たるかどうかは別として、この出資をするときに、立ち上げるときに確か150万円で、あとは続かないような説明をしていただいているはずなんですけど、ここら辺がちょっと分からないです。幾ら豊能町とまちづくり云々といってみても、それはこの事業者がやるべきことじゃないのかなと、今お話しした内容は、どうなっているのかな、お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

おっしゃるとおり、新電力の会社を立ち上げるときに150万円、豊能町から出資をしておるといことです。これを立ち上げるのは当初どのような効果を見込んでおったかということなんですけども、当然その新電力の事業を使うということで、町がもともと支出しておった電気代がある程度下がってくるだろうでありますとか、地域のまちづくり事業というのが、民間の活力を使いながらできるのではないかと、地域であと雇用が生まれるのではないかと、そういった効果を期待しながら立ち上げ、進めてきておるものなんですけども、費用としては150万円から何か大きく負

担せないかんというようなものではなくて、今回はまちづくりのほうの、連携はもちろん当然するんですけども、連携をしながらまちづくりのほうにも活かしていただけるような人材を投入したいなというところで、この予算を計上させていただきました。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

豊能町に何のメリットがあるんですか、これは。雇用の創出だったらば、ここに予算を取る必要ないですよ。だから、それが分からないんです。じゃなくて、全く新しい展開の予算なのか、説明をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

まちづくりを地域の魅力とかを活かしながら協働で取り組んでいくというところの考えの中で事業の設計を組み立ててきたんですけども、予算を編成する際に組み立ててきたわけなんですけど、町外からのいわゆる関係人口の増加につながれば、もともといいなというようなところのスタンスから入っております、これまでこの同じ事業項目の中でトヨノ応援会という事業を今年度も含めやってきているんですけども、そういった事業で得たノウハウというのを新たな人材育成につなげたいなというのもありまして、次のステップにいきたいなというのもありまして、それが将来的に法人化できればいいなというふうに考えております、そのきっかけとなる人材を地域おこし協力隊で何かつukれないかなと、というのがスタートでございます。その中で、先ほど言いましたように新電力の事業と連携することによって、もちろん電気の話、

再生可能エネルギーの話もありますし、脱炭素とか、そういったものもありますけども、そういったものと連携しながら、まちづくりに貢献できないかなというところの事業スキームで考えた結果、このような予算計上とさせていただいたというところですよ。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

やっぱり理解できない。というのは出資は150万円だったんですよ。その後いろいろ追加してきても、これも利用したらいい、あれも利用したらいいじゃないか、それはいいですわ、その発想は、別に。でも、実際私たちの説明、150万円の出資だったですよ。あとはこの企業努力じゃないですか。なぜここに地域おこし協力隊って1名分、能勢がやっているからというふうな理由が入ってくるのか、どうも理解できない。ということは、この後ずるずるといろんな企画を立てながら、いろんな財政が豊能町から流れていくということにもなりかねないんじゃないかなとも心配するんですね。だから、ちょっときちっとした説明をしていただきたい。どういうふうな契約になっているのか。

○委員（中川敦司君）

すみません、私、整理しましょうか、ちょっといいですか。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

私が解釈しているのとちょっと秋元委員の解釈とはもしかしたら違うのかもしれないので、ちょっと私なりの解釈といたしますか、整理、自分なりにしたことを説明してもらいますと、もともとの再生可能エネルギーということで、さっきは150万円

の出資ということで話はございましたけども、確かあれば2名の、実際のそこの会社の新電力の会社の確か社員さんを2名、募集するみたいな、そんなふうな話がありましたけども、今回のこの地域おこし協力隊のこのお一人というのは、そこの新電力の会社の社員さんではないというところをまず確認させてください。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

今回の地域おこし協力隊はあくまで豊能町が地域おこし協力隊員ということで委嘱をするものでございまして、新電力の会社と契約とか、雇用契約とか、そういったものがあるわけではございません。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということで、この地域おこし協力隊のこのお一人は新電力の社員さんではないと。あくまでも地域おこし、豊能町の地域を起こす、そういう特別な立場の一人でありますよという位置づけであると。その人がやる内容の中に、再生可能エネルギーの普及というふうなところもやってもらおうかなみたいな、そういうふうな、当然地域の活性化というふうなことも当然この協力隊にやってもらいますけども、再生可能エネルギーの普及というところも兼ね備えて頑張ってもらおう、そういうふうな立場の人ですよ。だから、あくまでも新電力の社員さんではありませんよというふうなことです。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

分かりました、どういう立場の人か。であつても725万6,000円、これはそのままですわね、これが分からない。なぜそういうふうな地域おこし協力隊、これは豊能町の中にまだあつたところですか、ないですわね。こういう名前をつけて、誰か一人雇うという形なのかな。それとも、こういう隊があつて、その中から誰かにお願いしましょうというのか、お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この地域おこし協力隊につきましては次年度新たに募集するものでございまして、今までやっておるということではなくて、新たに応募をかけまして募集をしたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

必要なことなのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

地方創生の時代になっておるわけなんですけども、地域おこし協力隊といいますのは、一定期間、大体おおむね1年から3年と言われてはいますが、その一定期間、豊能町に居住をして、よその市町村から転入してきてもらって、豊能町に住んでもらって、その地域のブランドですとか、地場製品の開発ですとか、そういったいろんな地域おこしの地域活性化の支援とか、そういったことを行ってもらう役割の人材だと

いうふうに考えておりますし、この事業が終わってからも、当然豊能町への定住、そういったことも期待できるものなのかなというふうに考えておりますので、必要なことであるというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

長い目で見て必要なことだと思っておりますけど、この今枯渇している時期に当たって必要なことなのかをお伺いします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

おっしゃるとおり、財政面では非常に厳しい状況になっておりますので、できる限り効率的に、効果的に予算というのは使っていかなければいけないというふうには認識しております。

その中で、地域おこし協力隊というのは人材投入という意味ではこれは本当にほかの全国的な事例を見ましても、成功事例もたくさんございますので、そういったところを見習いながら、特別交付税とか、そういった措置も考えながらやっていきたいというふうに考えておりますので、そこは御理解いただけますようによろしくお願い致します。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

私もいろんな地域で今さっきこういうことをやってみて成功されている、そういう地域がありますよというふうなお話がありましたけど、天川村とか、ほかにも結構過疎な地域ではあるけども、そこにこのような協力隊みたいな人に来てもらって、どんどん地域のよさとか、そういったものを

発信してもらって、そこへ多くの人に関わってもらって、また、来てもらうというか、今言っているように関係人口をまずつくっていくのと、あとそういった意味では、来てもらえたら今度交流人口の増加にもつながるし、そういった意味でその地域のやはり活性化に大きく寄与している、そういう事例を私もたくさん見てきた覚えがございます。そういった意味の協力隊であるというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そういった意味で、この協力隊というのはそれなりのスキル、スキルと言ったらおかしいな、経験豊富な方のほうが私はいいいのかなと思ったりもするんですけども、そういった方を何とか募集というか、引っ張ってこようかなというふうなことを考えておられるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

地域おこし協力隊の募集に当たっては、応募のまず募集要項というのを作成しないといけないなと考えておまして、その募集の要項の中にどういった人材を豊能町が求めているかというのは書き込んでいきたいなというふうに考えておまして、その中である程度一定の条件、例えば豊能町に住民票を移してもらうとか、パソコンの操作がある程度できる人とか、そういったところはあるんですけども、おっしゃったよ

うにベテランのとか、よく慣れた方とか、そういったところについては一応今回は考えておりませんが、それよりも熱意、意欲、そちらの方を重視したいなというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の熱弁振るっていましたが、それがなぜ能勢・豊能まちづくりとくつつくんですか。よう分からない。それだったら、町全体の問題ですわね、なぜここにひっつくのか分からない。

それと、もう一つ、人材、確かに必要ですよ、だけど、まずこの町内の足元を見た場合に、やっぱり正社員が少なくて非常に困っている部署がいっぱいある。そういったところからまず私は充実していくべきじゃないかなと根に思っていますので、根っこに。だから、新しい人材をとその人に住んでもらったら1件でも、1人でも、2人でも、家族を連れてきたら5人ぐらい人口が増えていいじゃないかと、だからこうするんだというふうなところでどうも落ち着かないんですよね。それはそれとして、なぜ能勢・豊能まちづくりに結びつくのか、御答弁をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

ちょっとこれまでの説明も不足しておったかも分かりませんが、まず、この地域おこし協力隊は繰り返しになりますけども、まちづくりのために投入したいと、あくまでも新電力の社員ではないということです。

そのなぜくつつくのかと、結びつきは何なのかというところなんですけども、ま

ちづくりをやっていく、地域に還元していくというような趣旨については、この新電力の会社についても同じような趣旨で立ち上げたものでございまして、電気の小売り事業を行うんですけども、そこで得た収益がまちづくりのほうに生かしていくと。その生かしていく際の人材であったりとか、仕組みの中に地域おこし協力隊を入れて、それを一緒にまちづくりに関して、地域おこし協力隊を中心にやっていって、後には、先ほど説明しましたとおり、法人化というところまで目指しておりまして、別の法人化、まちづくり法人みたいなのを法人化を目指しておりまして、そこまでいって地域の中で地域のまちづくり会社みたいなのができればいいなというところで進めたいなというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員、このまちづくり協力隊の件でしょうか、質問は。

○委員（高尾靖子君）

今の15ページの地域魅力創出事業なんですけど、これが先ほど御説明いただきました425万6,000円の増ということですが、この費用は協力隊の1名のほかにどのようなものが入っているのか、予算的に。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この予算の内訳なんですけども、まず、この地域おこし協力隊の活動にかかる経費が470万円、それから、地域おこし協力隊を導入するに当たりまして、外部専門家、地域力創造アドバイザー制度というのがありまして、地域おこし協力隊にその専門家がいろいろアドバイスができるというような制度がございまして、そのアドバイザーに対する謝金、これが120万円、あとは

これまでチャレンジショップということで、オアシスの店舗を活用しながらチャレンジショップを進めておったんですけども、先ほど住宅のところでも説明いたしましたけども、自立化になりましたので、その店舗を活用するために、店舗の賃貸借料としまして123万6,000円というところを見込んでおります。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは持続可能なまちづくりに取り組むというふうに書いておられますので、これはずっと続けていく事業というふうを考えてよろしいですね。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

将来的にもまちづくりの中間支援を行う、そういった法人を立ち上げていきたいと考えておりますので、引き続いて継続的にやっていきたい事業というふうを考えております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

この一人の人件費470万円はずっとそれでは継続的に支払われるという、年間ですか、これ、この辺はどのように考えたらいいでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この470万円につきましては、単年度の経費となっております、これは総務省のほうの隊員の経費の上限額という形になっております。一応想定としましては、最

大の3年間で想定しておりまして、3年間は継続して委嘱していきたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

国は大体3年間で見切りをつけるような事業が多いので、その後はじゃあ、豊能町が全部背負っていくという格好になるのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

3年後は協力隊員のほうが、今度は隊員が自立化というところで進めていきますので、その後の費用については町のほうで負担する予定はございません。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ぜひ自立していただいて、豊能町のために頑張っていただきたいというふうに思うわけですけども、これはそのようにお伝えしておきまして、次に。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員、地域おこし協力隊のところ一度暫時休憩をとります、1時間たっていますので。

○委員（高尾靖子君）

じゃあ、もう一点ありますので、後で。

○委員長（寺脇直子君）

再開は11時とします。

（午前10時50分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

恐れ入ります、高尾です。

同じ15ページでございます。

○委員長（寺脇直子君）

先ほどの地域おこし協力隊はもう終わって、次の質問に入るということで、15ページ。

○委員（高尾靖子君）

小事業名の2番目の公共施設再編検討委員会の事業ですね。これは現在まで検討委員会されておりますけれども、この事業は実質豊能町はいつから実施していこうという計画なのか、お聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この公共施設再編検討委員会事業につきましては、今年度、令和3年度、令和3年6月から検討委員会を立ち上げまして、施設再編に当たっての方向性とか、大きな考え方についていろいろ検討委員会の中で議論していただいております。その引き続き令和4年度の検討委員会の設置にかかります経費を今回予算計上させていただきます。お聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

計画的には3年計画で検討していくとか、そういうことなのかどうか、その点をお聞きしたいんですが。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この事業につきましては2か年で検討を予定をしております、令和3年度、令和4年度の2か年で進めていきたいというふ

うに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

それで、令和4年度でまとめ上がったら、実質的に計画が進むものと思います。それからということではまだ1年ぐらい経過するんじゃないかなと思うんですけども、ただ、今豊能町の公共施設は老朽化が進んでいるということで、今回の予算でもタイルが落ちる、中央公民館、いろいろとそういうところの補修に使われるということなので、これは必要だと思っているんです、危険にさらすということは問題がありますので、エアコンにしても住民が安心して使える場所としての確保は必要だと思うんですが、この公共施設の実施的なことは明確になるのは令和5年度が明確にじゃあどういふふうに統廃合というのかな、やっていくのかということになるんだと思うんですが、その点について、まだそこまでのことはまだ考えておられないのかどうかですね、お聞きしたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

先ほど田中のほうから2か年というふうに申し上げましたが、急務であるということとは認識しております。今年度については総論で委員の皆様から御意見をいただいたところですが、次年度につきましては、各施設それぞれ考えながら、ある程度は年度末ではなくて、早い時期に取りまとめができることが一番いいとは、そういうふうには認識しております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これから老朽化した施設はあちこちにま

だ見られると思いますので、その点はこのことが明確にならないと意見も出ていましたように、無駄なお金を使うことになるんじゃないかとか、いずれ潰すようなところにお金を注ぐことになるのではないかと、そういうような意見もあるわけなので、これは十分に住民の皆さんにも理解していただけるようなことできちっと周知していただかないといけないものだと思いますので、その点実施に当たってはやはり無駄なお金だと言われたいような状況をしっかりとつくって、つくるといふか、計画的にやらないといけないと思うんです。

その点、もう一度おっしゃってください。

○委員長（寺脇直子君）

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

施設の再編につきましては急務ということとは認識しているんですが、施設への地域の皆様の思い入れというのもあると考えております。一緒に検討していく住民の皆様と、というところも大切にしないといけないと思いますし、民間提案制度なども活用していかないといけないと思います。最適な公共サービスの提供を実現して、地域の価値とか、あと住民の皆様の満足度を最大的に図れるような、そういうことを考えて取り組んでいきたいと思っております。

ほかの施設が老朽化して、今回予算にあげているということも重々承知しておりますのでそのあたりも考えながら進めていきたいと、このように思っております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

すみません、17ページにまた戻ってよろしいですか。17ページにちょっといろいろまだ質問したいことがあるので、すみません、説明資料の17ページをお願いい

たします。

小事業名の1項目め、住宅流通・多様化促進事業ということで、新しい取組といたらおかしいですけども、各自治会と連携したモデルでいわゆる空き家の掘り起こしをというような説明が、事業の内容の説明がございましたけども、空き家の掘り起こして、空き家ってざっくり約900件ぐらいあるよというふうなことは前々からいろいろ一般質問等の中で出てきた数値だったかなと思いますけども、空き家そのものはある程度把握しているということでもないんですか。

空き家とはいかなるものやという、そういう一つの条件なり、ありますよね、水道の栓を閉じているとか、そういうふうなことでこれは空き家やなみたいなふうな定義をしているような場合もあるのかもしれませんが、本当に人が住んでいない、住民票がないとか、そんなのも空き家かもしれないけども、いずれにしても何やかんや集めたら900件ぐらいは当然あるのかなと思いますが、そういった意味である程度は空き家そのものはあるというふうなことを、この家は空き家やな、この家も空き家やなというような情報はある程度つかんでおられるわけではないんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

本町の空き家につきましては、5年に1度住宅土地統計調査というのがございまして、そちらのほうの調査結果の数字でも約1,000件ほどの空き家があるというのは認識はしております。

ただ、それを例えば移住とか、定住とか、そういった施策に直接活用するというのはなかなか難しく、そこで掘り起こしがな

かなかできておらなかったというのが課題としてございました。なので、そこにワンクッション、自治会というのを地域の自治会をワンクッション挟ませてもらって、協働で実際に空き家を把握しておられる自治会さんと一緒になってその掘り起こしができないかなというようなちょっとモデル事業をやっていききたいなというところで、今回、この予算を組ませていただきました。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、豊能町で実際把握するよりも、自治会さんなどのほうがより正確といたらおかしいな、形でここ空き家や、ここ人住んでないわみたいな感じの情報はより詳しい情報をお持ちやというふうな、そういう位置づけですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

空き家かどうかというところにつきましては、町も自治会も多分同じようなレベルのものだと思っているんですけど、実際にアプローチをしていくというところにつきましては、自治会のほうが有利なのではないかというふうにちょっと考えまして、今回こういった新たな取組ができないかなというふうなところで事業を考えたというところでは。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

アプローチとはどこに対してのアプローチ、その持ち主の人、所有者の人という意味ですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

その空き家を管理されておられる方になるかと思うんですけど、当然それは所有者である場合もありますし、息子さんとか、そういった方が管理されている場合もあるかと思うんですけども、そういった管理をされている方にアプローチができないかなというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

どうなんですかね。自治会の人って、例えばもうこの家、おじいちゃん、おばあちゃん、お亡くなりになって、からっぽになったけども、所有者は誰やとかいうふうなところまで情報というか、そんなの把握されているんですかね。逆に、この土地誰の土地みたいなのを逆に役場のほうがいわゆる法務局かな、法務局の登記情報ですね、そういったものを多分役場やったら無料で調べることができるのかなと思うんですけど、そっちのほうがより詳しい、もしくは毎年5月ぐらいに請求される固定資産税とか、そういったものの送り先、送り先が何らかの所有者なり、そんな形になっているかと思うので、そういった意味では一般の自治会よりも役場のほうがよりそのあたり詳しい情報をお持ちじゃないかなと私は思います。

といいますのは、空き家といたら、いろいろな問題が出てくるんですけども、やっぱり草ぼうぼう、木がぼうぼうでもう住民の方が困っているみたいなのがあって、結局所有者が分からないと。だから、役場の環境課とか、この場合は都市計画課かな、ああいうところにちょっとお願いして、何とかありませんかと言って、そこの所有者なりにちょっと連絡を取ってもらうという

か、そんなふうなことをやっているのだから、我々一般住民よりも役場のほうがより所有者なりのそういうふうな状況、誰が、どこに住んでいる、どの人が持っているんやみたいな情報は役場のほうがより具体的な、といたらおかしいけども、そういう情報を持っておられるんじゃないかなと思うので、そういった意味で、こういうふうな自治会と連携しても、さほど私はいい結果が生まれるのかなというふうなちょっとそういうふうな感覚でおるんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

おっしゃるとおり、税の情報ですとか、登記簿の情報を見れば、一定所有者のほうは分かるかなというふうに思うんですけども、相続登記がなされずに死亡された方のまま残っている場合ですとか、そういったケースもあると思いますし、今税のほうでも通知書を送る際に、チラシなんかを同封しまして送らせてもらっているところなんですけど、そこまでは今できているんですけど、実際に具体的なアプローチをかける段になりましたら、個人情報の絡みもございまして、そういったところがあるので、そこで自治会とどういった協力ができるかなというのはそういった手法については研究しながら進めないといけないなと考えているんですけども、自治会としましても、ある自治会長さんとお話をする中で、防犯面ですとか、例えば環境面、そういったところで空き家の適正管理については自治会としても一つ課題として認識していると。そういった意味では、町の取組とベクトルが合うものだなというふうなところもございまして、何か自治会にもそういうメリッ

トとといいますか、あるような形で進めていけばいいのかなというふうなところで今回考えさせていただいたところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

それで、自治会と連携して、実際掘り起こしのアプローチやね、そういったやっていくにしても、結局大きな課題といたしますのは、前もこれは言わせてもらったけども、空き家はたくさんある、今900件なり、1,000件なり言うてはるけども、空き家を手放せない、いろいろな事情がある、そのうち、一件一件、相続が問題が解決していないとかいうのも当然やろうし、亡くなったおじいちゃん、おばあちゃんの遺品がごっそり入ったままやから、そんなのを捨てたりするのはちょっと忍びないとか、そんな理由もある。そういうふうな状況やから、その状況を改善をせないかんというのが私大事な部分やと思うんやけども、掘り起こしをやって、次そういうこともやっていかなあかんのやけど、そのあたりまで考えておられるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

今回この事業を取り組んでいって、掘り起こしですとか、実際のマッチングまでつながれば本当に一番いいかなと思っているんですけども、おっしゃるとおり、なかなか手放したいけど手放されへん、貸したいけど貸せないという個別の事情もあるかと思しますので、まずは空き家の管理ですとか、そういったところからでも入っていけないかなというふうなところで考えておりました、そういった日頃からのそういう付

き合いができることで、将来的に売るとか、買うとかいうときにはお手伝いできるようになるのかなというふうに考えておりました、まずは空き家の適正管理、そういったところから入っていきたいなと考えています。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

空き家を流通させるというよりも、まずは第1ステップとして空き家の管理というふうな位置づけでやっていくという話ですけど、その空き家の管理そのものは、それも自治会が連携して自治会のほうでやってもらうというふうな、そういう意味ですか、それとも、空き家の管理そのものはどこか別のところにやらしてもらおうというふうなことなのか、そのあたりはどうなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

空き家の管理につきましては、今、住まいの相談窓口のほうで空き家の管理のほうもやっておりまして、実際、今回このモデル事業ができたとしましたら、自治会のほうに管理をお願いするというのではなくて、その掘り起こしの部分について自治会と連携、協力させてもらって、実際にそれが空き家の管理をお願いしたいというようなどころになりましたら、それは今までどおり、住まいの相談窓口のほうでお願いをしていこうかなというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっともう一つ理解できない、自治会に何を掘り起こしてもらうんですか。とい

うのはもう約900から1,000件あるということは行政は分かっている。その持ち主も分かっている。その持ち主は手放せない状況というのは、過去どなたかの質問でお答えになった荷物を置いておきたいとか、あるいはまだ財産分与ができていないとか、そういう方のために町は広報で相談に乗りますということをやっていると思いますよ、確か。今回ここで自治会に何を掘り起こしてもらうんですか。持ち主じゃないですよ、何で置いているかという事情じゃないですよ、そのところをお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

これまでの取組の中で、例えばですけども空き家の活用に関してのセミナーとかいうのも住まいの相談窓口のほうで月1回ぐらいのペースで実際にやってはおるんですけども、なかなか来てもらえるというところまでにはつながっていなかった。つまりセミナーをやっているんだけど、そのセミナーを受けに来てもらう人がなかなかいないというようなところもありまして、例えばそういったところで自治会と連携することができるならばですけど、自治会と例えば連名で何かそういうふうなことをやったときに、その所有者なり、管理している人が、当然自分の家のあるところの自治会ですから、分かっていることなので、そういったところで、例えば引っ張り出せないかなとか、そういったところの期待もありまして、一緒に何か取り組んでいけないかなというふうなところの考えで、今回この事業をつくったというところになっています。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

最終的にはその空き家の持ち主に豊能町に来てもらって、それでセミナーを受けてもらって、その掘り起こしを自治会にさせていただこうということですか。ここですか、この場合は、33万9,000円だったかな、そのための予算が、というのはこれはどういうふうな分配方法、一自治会をモデル地区にしようとしているのか、そこら辺もちょっと分からないですね。今やっている計画というのは非常に私自身は難しいと思いますので、確たる方針的、段階的なもの、もうちょっとこの2点をお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この事業を設計するに当たりまして、どれくらいの自治会との協力、連携ができるのかというのなかなかつかめないところもありましたので、一斉に全自治会でやるというよりは、おっしゃったように、スモールスタートといいますか、特定の自治会とまずやっていきたいなというように考えておまして、将来的にそれがうまいこといけば、将来的には広げていきたいとは考えています。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

すみません、中川です。

同じ17ページで、今度は地域の魅力創出ですかね、そのあたりの先ほどありましたけど、ごめんなさい、2番やね、協働による魅力発信事業ということで、これはトヨノレポーターを支援するというふうな内容のことが書かれておりますが、このト

ヨノレポーターというもの、そのものは何人ぐらい総勢いらっしゃるか分かりますか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

すみません、今ちょっと正確な数字を把握しておりませんで、すみません、20名程度だったと思うんですけど、正確な数字は把握しておりません。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その約20名だというふうなことでございますが、実際にそのトヨノレポーターとしていろいろと町の魅力発信とかされている方も当然いらっしゃるんですけど、実際その20名全員がばんばん投稿をされているのでしょうか。それとも、ある限られた人数の方だけなのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

トヨノレポーターの今年度の運営支援の報告書を見ておますと、レポートにつきましては、やや、やはり偏ったといえますか、皆様が満遍なく投稿しているというよりは、例えば投稿に関してはある程度の特定的の方が多いかなと思います。

ただ、実際にそのレポートを投稿する以外にもいろいろな取組としまして、広報周知でありますとか、勉強会でありますとか、そういった活動をしていただいておりますところがございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、このいろんなトヨノノレポーターというのは豊能町のファンを増やしていく、魅力発信をして豊能町のファンを増やしていくということで、そういった意味ではこのトヨノノレポーターの皆さんもある意味関係人口を増やしていく、そういう位置づけの人たちというふうに捉えてよろしいんですね。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

はい、関係人口、または移住・定住人口を増やしていくための取組の一つであるというふうに認識しております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そこで今度は小事業名のナンバー3、地域の魅力創出というところの話に今度連携させたいと思いますが、先ほど地域おこし協力隊をお一人迎え入れて、いわゆる地域の活性化に向けた取組を行っていくことをやっていきたいというふうなお話がありましたけども、まさにこの地域おこし協力隊も関係人口を増やしていく、そういう位置づけの人材といいますか、そういうふうな立場の人であるのであれば、ある意味2項目めのトヨノノレポーターと非常に近いというか、そういうふうな存在の方になるのかなと思うので、そういった意味ではこの地域の魅力創出というところで、地域おこし協力隊が再生可能エネルギーの普及というふうなところとリンクさせるのはいいかどうか別にして、それよりもどっちかというたら、トヨノノレポーターの活動なんかとリンクさせて、さらに豊能町のよさを発信していくような形の使い方といいますか、のほうが私はより発展的なのかなとい

うふうに思ったんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

そういった検討も実はしておりまして、まず足元では能勢・豊能まちづくりと連携すると、電力小売り事業とまちづくりの事業を行うということなんですけども、その中にはトヨノノ応援会ですとか、トヨノノレポーターで様々そういったコミュニティとか、活動団体がございますので、そういったところとの連携でまちづくりに生かしていくということも当然視野に入れてやっていきたいと考えております。

○委員長（寺脇直子君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

オブザーバーの議長の管野です。

トヨノノレポーター、今ホームページを見ているんですけど、50人ぐらいいらっしゃるんで、もし訂正があるんだったら。

それと、いつも投稿されている人は数人ということですよ。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

当初トヨノノレポーターの研修を受けられた方というのは70名程度いらっしゃったのかなと思うんですけど、その後、去年の3月末に意向調査というのをさせていただきまして、継続の意向調査というのをさせていただきまして、それでいきますと20名程度だったかなというところの記憶でお答えさせていただきました。

○委員長（寺脇直子君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

3月に意向調査されているのであれば、ホームページを更新なさったんですから、ちゃんとあげていただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

ホームページにつきましても最新の情報に更新していきたいというふうに考えています。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

トヨノレポーター、よく耳にしますが、私は実際、大変申し訳ないんですけど、これに接したことがないんです。ですから、本当に申し訳ないんですけども、一生懸命調べてくださっているのに、これ、どういう形でまず住民、私みたいな住民はいっぱいいると思うんですよね。対外的にもいっぱいやっていらっしゃると思うんですけども、何かこれそのものの宣伝が足りていないような気がするんですけど、いかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

このトヨノレポーターの事業につきましては、本町のシティプロモーションの事業ということで、豊能町のファンですね、豊能町のファン自らがレポーターとなって町の魅力とか、情報を住民目線で発信していくというような事業になっております。

ちょっと周知のほうがりていないのではないかということなんですけども、その辺につきましては、定期的にこのレポーターの運営支援をお願いをしております一社さんと一緒に定例会というのをやっている

んですけど、その中でも実はそんな意見もちょっと出ておまして、レポーターの中からも出ておまして、今後は、これは次年度に向けての話なんですけども、レポート以外の例えば場所、例えばですけども、図書館での展示会ですとか、いわゆるトヨノPORTAL以外、サイト以外での活動を増やしていこうということで、来年度は図書館での展示というのをもう既に申込みをしたというようなことも聞いておりますので、あとインスタグラムのほうも始めたいということで、インスタグラムでも発信していきたいということです、引き続きそういった周知につきましてもきっちりやっていきたいというふうに考えています。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

猪名川のホームページなんかを開けると、私、猪名川のこういうところが好きですと、こういうところが気に入ったから引っ越してきましたとか、そうなっていますよね。それこそ猪名川の魅力を、ホームページを開けたらすぐに出てくるんです。だから、例えば猪名川に引っ越そうかな、どうかなという人はすぐ分かる、そういう住民が、これこれこういうところに魅力を感じて引っ越してきましたと書いてあるから。うちのホームページはそういうところにいかない。はあ、みたいな感じですよ、豊能町って何なのという感じです、新しくなくても。これって、今言ったようにトヨノレポーター、そうやってせっかく魅力を発信しているのにちっとも広まらない。こら辺はちょっと今後検討材料として考えてください。

○委員長（寺脇直子君）

要望でよろしいでしょうか。

才協委員。

○委員（才協明美君）

18ページの主要事業名1、西地区路線と東地区デマンドタクシーの分担金を教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

公共交通の促進事業の中ですけれども、補助金のところですが、まず、西地区のバス運行にかかります補助金の予算想定額3,500万円です。それから、デマンドタクシー東地区と西地区、延伸の部分含めまして100万円ということになっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

才協委員が質問したので、18ページなんですけれども、今回地域公共交通基本計画策定されますわね。これというのは、特定財源が出ていますが、こういったものをつくれという国からのそういった動き、働きかけがあったのでしょうか。私、ちょっと余りこういったものになじみがないのでお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というのがございまして、この中で地域公共交通計画というのが令和6年度中までの策定というのが義務づけられると。今後、こういった計画を立てておらないと、国庫補助とか、そういった補助制度が受けられないというような制約もございまして、令和4年度、5年度、この2か年で策定し

ていきたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

私も同じく18ページの小事業名、2、地域公共交通基本計画策定事業のことでちょっとお伺いしますが、この間の全員協議会のときやったか、あのときにも申し上げさせてもらいましたけれども、地域公共交通の絡みとといいますのは、基本計画、そういったものの策定とといいますか、そういうふうなやり方もあるし、地域公共交通網形成計画とといいますか、そういったものもあるというふうに私認識しているんですけども、結局豊能町、何年か前にも質問したけれども、豊能町はこっちのほうがいいねみたいなことを当時の部長さんが回答しはったことはあったんですけども、実際、今現在でもこの地域公共交通網形成計画というか、そういうふうな方向性のやり方も当然あるかと思っておりますけれども、まずそのあたりからちょっと確認させてください。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この地域公共交通計画なんですけれども、この計画自体は地域公共交通活性化再生法に基づく計画なんですけれども、これが改正されまして、こういった名称に統一されているんですけど、実は改正前の計画が地域公共交通網形成計画というところで、計画の内容につきましてはほぼ同じと考えていただいて、交通網形成計画も交通計画も同じ内容だというふうに考えていただいて結構かと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すみません、何度も質問がいっぱい挙がっているんですけども、15ページ、スマートシティ推進事業についてなんですけど、こちらって協議会のほうが予算を持っておられると思うんですが、その予算を使う基準というか、こちらのほうはどのような形になっているのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

このCSFPCですね、一般社団法人コンパクトシティプラットフォーム協議会というのは、この豊能町でコンパクトシティプラットフォームの事業を、実験事業を行っていくために設立された協議会となっております。各サービスを提供する企業がありますとか、サービスを受ける自治体、そういったところが加入しまして協議会をつくっております。

それで、予算につきましては、今年度、令和3年度、総務省のデータ連携促進型のスマートシティ推進事業というのに採択されまして、補助事業なんですけども、これが採択されまして、これは協議会の主体の事業で採択されまして、総務省からお金がおおりることになったと。これは2分の1の補助金となっております。もう2分の1は各企業がそれぞれ出し合って、予算として、財布として持っている。企業が出した2分の1と総務省の予算2分の1を財布として持っていて、それを豊能町のサービス展開につなげていこうということで、協議会の中でそこは経費の配分とか、事業の設定につきましても協議会の中で、皆合意の中で進めていっておるというような状

況です。

○委員長（寺脇直子君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

ということは、今回あがっている744万6,000円の中にそれは使っていただけないということでもよろしいんですかね。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

これは今回令和4年度の予算として計上させていただいたものなんですけども、令和4年度の協議会の事業としましてはまだはっきりと決まったものはございませんで、それで、AIオンデマンドにつきましては、大阪府と豊能町と交通事業者の3者で等分負担して事業を実施していこうということで進めておるものでございます。

○委員長（寺脇直子君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

次、ちょっと別の場所になりますけど、20ページのふるさと寄附促進事業なんですけど、ここ5年ほど、本当は先に一般質問があつて、ここにくる予定だったので、一般質問の中の内容がちょっと入ってしまうかもしれないんですが、ここ5年ほどふるさと寄附、2,000万円程度で推移していると思うんですけども、前年予算、今年予算、同じように予算をつけていて、増額が余り見込めていないんですが、その辺について、この予算で一体何をする予定なのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

このふるさと寄附促進事業で計上してお

ります予算につきましては、まず、豊能町が受けるふるさと納税の額を、副委員長おっしゃったように、大体毎年2,500万円程度のふるさと納税額が見込めておるといふ実績があると。それを令和4年度も同じような金額を見込んだとしまして、ふるさと納税を受けるためには寄附額の30%程度の特産品の返礼品がございます。この返礼品が750万円、それから、サイトで寄附をしてもらうことが最近多いんですけども、サイトで決済をしてもらうときの決済手数料、これが16万円、それから、サイトを利用しておるんですけども、そのサイトを利用するための業務を委託しているんですけども、それが315万6,000円と、そういった内訳になっております、この事業につきましては。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

今おっしゃった返礼品3割という以外に、必要経費が全体の50%以下というのも決まっているはずなんですけども、これ、寄附の金額がもちろん上がることが理想なのでそういうことを言うのはあれなのかもしれないけど、寄附の金額が下がった場合、この経費を超えてしまう可能性もあるんですけど、その辺の考え方はどうなっているのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

こちらの歳出の予算につきましては、寄附額によって変わるもの、率ですので変わるものと考えておまして、予算上は2,500万円のふるさと納税があった場合この支出がかかるということでございますので、

当然これがうれしい話ですけど、3,000万円になったりとか、3,500万円になりますと、当然支出も増えるわけなんですけども、そういったところで、率で増減していくというところになっております。

○委員長（寺脇直子君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

増えたことはもちろんそれなりの別に経費がかかって増えていくのは全然ありがたいことなんですけど、減った場合、超えてしまう可能性もあるんですけど、そういう場合はどこをどう削っていく形になるのかをお伺いします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

定額ではございませんので、率ですので、あくまでも減った場合もその減った金額での、例えば3割であるとか、決済手数料は3%であるとか、そういった率ですので、減ったら歳出も減っていくというようなことで考えております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

16ページのとよのんのPRの活動なんですけど、先ほどの説明ですとグッズの開発をするというふうな説明があったと思うんですね。ということは、令和3年度の58万2,000円と、今回の52万2,000円というのは、ちょっとこれは予算の内容が違ってくるのかなというのが1点、まず。

それと、グッズの開発って、このイメージキャラクターの説明にあったグッズの開発っていうのはもう想定しているのかどうか、この2点をお伺いします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この予算に比較した場合の6万円の減になっているかと思うんですけど、これにつきましては、編成方針に基づきます事務費の精査ということで、事務費の減となっております。とよのんのグッズ政策に係る分については同額を見込んでおります。

それで、昨今コロナの関係もありまして、イベントとか、そういったものが中止とか、なくなっていっていることが多くございまして、新たなとよのんのPRする場所がなかなかないというところで、グッズを増やしていこうというところで、この予算の中で今考えていますのは、例えばピンバッジですとか、マウスパッド、あとエコバッグ、こういったものがないかなというところで業者のほうとちょっと検討しておるところでございまして。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

6万円の減は分かりました、事務費だつてこと。残った同じ金額というのは前回は何に使ったのかな、このPRのために。私は単純にとよのんが出かけていって、そのクリーニング代ぐらいのイメージしかなかったんですけども、今回いろんな開発をされるということですが、前回は何に使ったんですか、これ。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

令和3年度、今年度でございますね、につきましては、イベント等への出店というのはありませんので、主にとよのんのグ

ッズの補充、それから、とよのんに対して暑中見舞いがありますとか、年賀状が届くんですけども、そういったところのお返しとか、返送、そういったものの費用で今年度は使っています。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今回その予算というのは入れなくてもいいんですか、もう入っているのかな、ここに。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

はい、そちらのほうの事業も計上しております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございますか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

このとよのんPR活動事業の中で、グッズ開発ということで2つ、マウスパッドとピンバッグとおっしゃった、ごめんなさい、マウスパッドは私よう分かるんですけども、ピンバックってすみません、どんなものなんですか、ピンバッグ。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

ピンバッジでございます、ピンバッジとエコバッグ、別々なものでございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

なければ、ちょっと私のほうから何点か確認させていただきたいんですけども、1

5ページのスマートシティ推進事業なんですけれども、今回744万円のこれ全て特定財源になっているんですけれども、先ほどA Iのオンデマンドも将来的にうまくいった場合は町が負担していくような答弁もあったと思うんですが、今のこのスマートシティ推進事業自体はもう今後ずっと特定財源でやっていくということでしょうか。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

できるだけ特定財源、令和4年度につきましては新型コロナの交付金を充当する予定なんですけれども、そういった特定財源を使えるような形で、そこは考えていきながら実施していきたいと考えています。

○委員長（寺脇直子君）

以前、このスマートシティで約40社ほど豊能町に関心を持っている企業があるという話を聞いたんですが、どのような業種の企業が、豊能町のどういうところに関心を持っているのか、ちょっとお伺いをします。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

スマートシティの事業につきましては、国のほうもデジタル庁を立ち上げたりとかというのもありまして、要は加速化していくかなと思っているんですけど、国のほうの考えもそうなんですけど、大阪府もそうなんですけど、これはあくまでも豊能町だけで終わる話ではなくて、横展開、各自治体のほうに広げていって、大阪府全体、もしくは日本全体をそういったスマートシティにしていこうという取組の中の一つとしてやっているんですけれども、その中で、大阪府の今回のスマートシティの今回のスーパーアドバイザーの江川氏が言うには、豊

能町の人口的な規模感でありますとか、財政状況の規模感を見たときに、豊能町で成功するならばどの自治体へ持っていかけてもこれは成功するものだというところで、実験するに当たっては豊能町がふさわしいといえますか、やりがいのある場所だということで選んでいただいて、豊能町で実証実験を行っておると。今後は各自治体のほうもこれから多分広がっていくと思いますので、豊能町で得たものをプラットフォームとして展開していきたいというようなところで進めておるところです。

○委員長（寺脇直子君）

企業さんなんですけど、例えば不動産会社とか、いろいろあるじゃないですか。どういう業種の企業が、例えば豊能町の高齢化のところに關心があるとか、そういうところをちょっとお伺いしたいんですが。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

今回加入をさせていただいております企業さんにつきましては、大体がといたらあれなんですけど、ITの企業さんが多いです。具体的な名称を挙げますと、NECさんですとか、三井住友海上さんですとか、そういったところに、あとは関電さんですとか、そういったところになるんですけども、それぞれの企業さんにどういったところを目指して、目指してといえますか、豊能町を選んだ理由というのは聞いていないんですけども、横展開しやすいというところに入ってこられたのかなというふうには考えております。

○委員長（寺脇直子君）

今後この事業を進めていく中で、豊能町のどういうところに関心を抱いているかというのもちょうと把握してほしいと思います。

それと、18ページの地域公共交通基本計画策定事業なんですけども、今回、特定財源で新たな地域公共交通基本計画を策定するという事なんですけども、本町は高齢化率も50%で、今後も超高齢化社会が進むことが予測されているんですけども、高齢者に優しいまちづくりのために、この地域公共交通って非常に重要だと思うんですけども、東地域はバスのみが走っていて、西地域は能勢電鉄とバスが走っているんですけども、今後近隣の自治体との広域交通も含めて、このような視点で計画を策定していくのか、どうかお伺いします。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

今回策定をしようとしております地域公共交通基本計画の大きなポイントといたしまして、まちづくり等の施策と一体的に策定することが重要であるということで国のほうも言っております、今回、総合まちづくり計画を令和4年度からの計画ですけども、10年計画ですけども、策定いたしました。社会的な情勢の変化ですとか、そういった本町の持つ課題でありますとか、そういったことを対応するために総合計画のほうと一体的な連帯した形での計画を考えておまして、そういったまちづくり計画と一体的につくっていききたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

ないようですので、ちょっと中途半端な時間なんですけれども、これより暫時休憩とします。再開は13時とします。

（午前11時47分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、予算説明資料の21ページから32ページまでの秘書人事課、33ページから48ページまでの総務課、49ページから60ページまでの行財政課、それから、飛びますが、164ページの出納室、165ページ、166ページの吉川支所が所管する事業について御説明願います。

池田秘書人事課長は特別会計を含む各会計の人件費事業全般の説明をよろしくお伺いします。

順次説明を願います。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

こんにちは、秘書人事課の池田です。よろしくお伺いします。

それでは、当初予算説明資料にあります、各事業の説明の前に、今、委員長のほうから説明がありました、まず、一般会計予算の人件費につきまして、その概要を説明させていただきます。

予算書の150ページ以降に給与費明細をつけておりますので、併せて御覧ください。

まず、人件費のうち、特別職は約1億6,200万円、会計年度任用職員を含む一般職は約1億7,300万円、合わせまして約1億8,500万円となっております、前年度当初と比べまして約1億1,700万円の減となっております。

増加と減少の主な要因について申し上げます。

減少の主な要因でございますが、常勤職員の予算上の職員数の減によりまして、給料で約2,800万円、地域手当で約1,400万円、期末勤勉手当で約1,700万円、共済費で約1,000万円の減となっております。

す。

また、会計年度任用職員の任用数を精査したことにより、報酬で約2,200万円、期末手当で約900万円の減となっております。

また、議員報酬につきましては、令和3年度は町議会議員選挙がありましたので、議員報酬で約370万円の減となっております。

また、退職手当でございますが、定年退職者の減、5名から4名になったことにより、約2,400万円の減となっております。

増加の主な要因を申し上げます。

令和3年度は衆議院議員選挙、町議会議員選挙がありました。令和4年度には参議院議員選挙、町長選挙、大阪府知事・府議選挙があることにより、時間外勤務手当で約340万円、管理職特別勤務手当で約170万円の増となっております。

次に、会計年度任用職員を除く一般職員の人件費について説明させていただきます。

前年度との比較のために、退職手当を除いた人件費で説明させていただきます。

退職手当を除いた人件費につきましては、約12億6,000万円で、前年度に比べ約5,400万円の減となっております。

減少の主な要因としまして、先ほど申し上げました予算上の職員数の減による給与の減となっております。

なお、退職手当と会計年度任用職員の人件費を除き、特別会計を含めた町全体の一般職の人件費につきましては約13億7,800万円で、前年度に比べますと約4,400万円の減となっております。

減少の主な要因でございますが、この要因につきましては、先ほど申し上げました予算上の職員数の減によるものでございます。

なお、3月4日の全員協議会のときに御

報告しました、豊能町行財政改革プラン2019の進捗状況中、働き方改革の推進の職員数の時間外の件でございますが、一般会計予算ベースで比較いたしますと、令和3年度は4,732万8,000円で、令和4年度は4,381万円となり、約351万円の減となっております。ただし、それぞれの金額には臨時的事業であります選挙と防災に係る時間外手当が含まれており、また、令和3年度の予算には休日勤務手当が含まれているため、それぞれの金額を除き、改めて比較いたしますと、令和3年度が3,079万円で、令和4年度は2,884万5,000円となり、約194万5,000円、時間数で申し上げますと約845時間の減少となっております。

人件費の説明は以上です。

続きまして、予算書の60ページ並びに当初予算説明書の21ページを御覧ください。

予算書の60ページ、款・総務費、項・総務管理費、目・一般管理費の2、人事給与管理事業の12、業務委託料284万円のうち173万円、当初予算説明資料で申し上げますと、大事業、人事給与管理事業の小事業名2、法改正に伴う人事給与システムの改修事業につきまして予算措置を講じているものでございます。

今回の改修でございますが、地方公務員等共済組合法の改正による会計年度任用職員等の保険者が変更となることから、そのための改修を行うものと、地方公務員法の改正による定年延長制度に対応するための改修を行うものでございます。

秘書人事課の説明は以上です。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。よろしくお願いま

す。

総務課分について、臨時事業等について主に御説明させていただきます。

予算書の69ページ、目9・電子計算費の3、住民情報化推進事業、予算説明資料では38ページを御覧ください。

予算説明資料に法改正によるシステム改修事業はマイナンバー制度関連事務などの法改正等に対応するため、基幹系システムを改修するものですが、令和4年度は加えて行政手続のオンライン化に対応し、ぴったりサービスからのデータ連携を整備するための費用も含め、業務委託料843万7,000円を予算計上するものです。

なお、うち特定財源388万9,000円については、予算書の41ページを御覧ください。

目1・総務費国庫補助金、節3・電子計算費国庫補助金として388万9,000円を歳入予算計上しております。

内訳については、社会保障・税番号制度関係事業費国庫補助金が49万7,000円、それから、デジタル基盤改革支援国庫補助金339万2,000円になります。

次に、予算説明資料の3、基幹系システムネットワーク等更新事業ですが、主要ブラウザのサポート終了に伴う端末設定変更作業として業務委託料233万3,000円、基幹系ネットワーク機器更新分として、物件使用料132万円、合計365万3,000円を予算計上しております。

次に、ちょっと飛びます、予算書の70ページの目・防災諸費、2、防災対策事業、予算説明資料では40ページを御覧ください。

説明資料の2、防災備蓄品整備事業は、消耗品費106万6,000円を予算計上として、保存水、それから、長期保存レトルト食品、液体ミルク、各種衛生消耗品など

を備蓄するものでございます。

次に、説明資料の3、防災行政無線戸別受信機設置事業ですが、これは工事請負費182万8,000円を予算として、災害時要配慮者等を対象に、戸別受信機の設置工事を実施するものです。

次に、説明資料の4番、無線局再免許申請手続事業は、業務委託料25万7,000円を予算計上として、防災行政無線を継続して使用できるよう、無線局再免許申請手続を行うものです。更新の年度は5年になります。

次に、説明資料の5番、非常用発電機維持管理事業は、業務委託料33万6,000円を予算として、納入後5年経過している非常用発電機について、部品ごとの詳細な点検作業を行い、適正に運用するものです。

続いて、説明資料の6番、避難所連絡用スマートフォン導入事業、これは通信運搬費19万9,000円を予算として、災害が発生し、避難所開設時などで避難所班と防災担当部局との連絡用に使用するものです。台数は5台分です。

次に、説明書7番の無人航空機操縦講習事業は、報償金43万6,000円を予算として、ドローン操縦の資格取得のため、出張講習会に参加するものでございます。これは4人まで参加できまして、3日間の講習になります。

続いて、これからちょっと飛びますが、消防費まで飛びます。予算書の124ページの目・常備消防費の2、消防広域化事業、予算説明資料では47ページを御覧ください。

予算説明資料の1、消防広域化事業3億8,521万1,000円、これについては、昨年度当初より7,157万3,000円の増となっております。

増加の主な要因ですが、これは旧豊能町

職員の退職者の増、令和3年が1名やったのが、令和4年は5名の退職になります、による退職手当の負担金の増となります。

ちなみに、旧箕面市職員の退職者は、令和3年が2名やったのが令和4年は3名となります。

続いて、予算書の124、125ページ、目2・非常備消防費の1、消防団活動事業、予算説明資料では48ページを御覧ください。

予算説明資料の3、消防団車両用発電機買替事業は、機械器具費21万6,000円を予算として、高山分団と牧分団の車両用発電機の買替え、各1台、合計2台にかかる費用でございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課山内です、こんにちは。よろしくお願いいいたします。

それでは、私のほうからは、行財政課に係る予算について御説明申し上げます。

予算書の62ページを御覧ください。当初予算説明資料は49ページになります。

目1・一般管理費の7、基金管理事業でございます。

当初予算説明資料の小事業名、1、基金管理事業につきましては、ふるさと寄附金の増により、ふるさとづくり基金積立金を500万円増額するものでございます。

続きまして、予算書の65ページを御覧ください。当初予算説明資料は52ページになります。

目5・財産管理費の1、庁舎等管理事業でございます。

当初予算説明資料の小事業名2、庁舎等修繕事業につきましては、電話設備、受変電設備、本庁舎内のエレベーターの修繕を

行うものでございます。

続きまして、予算書の76ページを御覧ください。当初予算説明資料は56ページになります。

項4・選挙費、目3・参議院議員通常選挙費の2、参議院議員通常選挙事業でございます。

当初予算説明資料の小事業名、1、参議院議員通常選挙事業につきましては、参議院議員の任期が令和3年度中に満了するため、選挙執行にかかる費用について予算措置を行うものでございます。

続きまして、予算書の76ページ、当初予算説明資料は57ページを御覧ください。

目4・豊能町長選挙費の2、豊能町長選挙事業でございます。

当初予算説明資料の小事業名、1、豊能町長選挙事業につきましては、任期満了に伴う選挙執行にかかる費用について予算措置を行うものでございます。

続きまして、予算書の77ページを御覧ください。当初予算説明資料は58ページになります。

目5・大阪府知事選挙及び大阪府議会議員一般選挙費の2、大阪府知事選挙及び大阪府議会議員一般選挙事業でございます。

当初予算説明資料の小事業名、1、大阪府知事選挙及び大阪府議会議員一般選挙事業につきましては、任期満了に伴う選挙執行にかかる費用について予算措置を行うものでございます。

続きまして、公債費でございます。

予算書の149ページを御覧ください。当初予算説明資料は59ページになります。

公債費償還事業（元金）につきましては5億7,242万3,000円で、前年度に比べまして2,922万4,000円の減でございます。

主な要因につきましては、令和3年度、

償還完了に伴う減でございます。

続きまして、当初予算説明資料の60ページを御覧ください。

公債費償還事業（利子）につきましては、3,621万円で、前年度と比べまして268万5,000円の増でございます。

主な要因につきましては、償還年次の経過による支払う利子の減と、令和4年度に借入れを行う予定の利子の増の差額によるものでございます。

続きまして、地方債の現在高について御説明申し上げます。

予算書の163ページを御覧ください。

一番下の行が残高の合計となります。左から2番目が令和3年度末の現在高見込額で60億8,207万5,000円でございます。一番右が令和4年度末の現在高見込額で57億1,455万2,000円で、前年度より3億6,752万3,000円の減となる見込みでございます。

なお、現在高見込額のうち、約45億4,000万円につきましては地方交付税として措置される見込みであるため、残りの約11億6,000万円が実質的な町負担額ということになります。

続きまして、予算書の149ページにお戻りください。

款12・予備費でございます。

予備費につきましては、1,192万2,000円で、前年度より114万2,000円の減となっております。

歳出についての説明は以上でございます。

続きまして、歳入の御説明をさせていただきます。

予算書の28ページを御覧ください。

28ページの款2・地方譲与税から33ページの款11・地方特例交付金及び34ページの款13・交通安全対策特別交付金であります。国の地方財政計画や大阪府

の見込み率を参考に予算を計上しております。

続きまして、予算書の33ページを御覧ください。

款12・地方交付税でございます。1、普通交付税につきましては、基準財政需要額が増となり、基準財政収入額が減となるため、前年度より増額を見込んでいるものでございます。

続きまして、予算書の41ページを御覧ください。

款16・国庫支出金、項2・国庫補助金でございます。

右の説明欄に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と記載しております。41ページから42ページにかけて記載をそれぞれの費目にしておりますが、令和3年12月27日に新たに1億1,749万5,000円の交付金が追加の通知がございました。今回の当初予算の事業に合計で5,060万2,000円を充当しております。充当事業につきましては、本日お配りさせていただいております、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧で御確認をお願いいたします。

なお、交付予定額の残額6,689万3,000円につきましては、今後新型コロナウイルス感染症対策等の事業の検討を行い、決定次第、改めて補正予算の審議をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、予算書の51ページをご覧ください。

款20・繰入金、項1・基金繰入金でございます。

当初予算説明資料の8ページに各繰入金の充当先を記載しております。

続きまして、予算書の56ページから57ページを御覧ください。

款 23・町債でございます。

当初予算説明資料の 9 ページに充当率、
交付税の措置率を記載しております。

歳入の説明は以上となります。

行財政課からの説明は以上になります。

よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

上西会計管理者。

○会計管理者（上西めぐみ君）

出納室、上西です。よろしく願いいたします。

それでは、予算書 64 ページ、予算説明
資料 164 ページをお開き願います。

総務費、総務管理費、会計管理費、会計
管理事業の御説明をさせていただきます。

役務費手数料について、御説明になりま
す。

役務費手数料の中には口座振替手数料、
及び指定金融機関の派出事務手数料が入っ
ております。平成 16 年度より手数料等
をお支払いしております。幾度とこの 16 年
間のうちで、何度かの値上げの要求をされ
ておりましたが、事務の簡素化等、いろい
ろ努力をしております。収まっております
ものですが、このたび事務手数料及び
人件費に伴うものといまして 400 万
円の値上がりを要求されまして、いろいろ
協議した結果、この額で来年度はお願いし
たいということになりましたので、値上げ
の増額をさせていただいたものです。

出納室からは以上の説明になります。よ
ろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

南吉川支所長。

○吉川支所長（南 小百合君）

吉川支所の南でございます。よろしくお
願いいたします。

当初予算説明資料 165 ページ、予算書
68 ページをお開きくださいませ。

予算説明資料の小事業名、3、窓口収納
円滑化事業でございます。予算書、款 2・
総務費、項 1・総務管理費、目 7・支所費、
1、支所事務事業について御説明させてい
ただきます。

これにつきましては、お客様が吉川支所
内の銀行に町税や保険料の納付に来庁され
ますが、この銀行の取扱い時間外にお客様
が納付に来庁された場合、吉川支所職員が
収納業務を行っております。今回、新型コ
ロナウイルス感染防止対策といたしまして、
直接現金に触れずに収納業務を行える自動
釣銭機を導入するものでございます。

財源でございますが、予算書 41 ページ
の款 16・国庫支出金、項 2・国庫補助金、
1、総務費国庫補助金、2の支所費国庫補
助金の新型コロナウイルス感染症対応地方
創生臨時交付金を財源とさせていただいて
おります。

説明は以上でございます。よろしく御審
議のほど、お願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、これより質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その前にもう一度ちょっと予算説明資料
ですか、結構飛びましたけども、何ペー
ジから何ページの、もう一度ちょっとすみ
ませんが、説明いただけませんか。

○委員長（寺脇直子君）

予算説明資料の 21 ページから 32 ペー
ジまでの秘書人事課、そして、33 ペー
ジから 48 ページまでの総務課、49 ペー
ジから 60 ページまでの行財政課、それ
から、飛びますが、164 ページの出納室
から 165、166 ページの吉川支所が所
管する事業について質疑をお願いいたし
ます。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

まず初めに、職員の人件費関係のお話を初めに池田課長のほうからございましたけども、あの実際の説明のときにおっしゃっていたように、前年度と比べて結構人数が、職員数が減っているんですよというふうなお話がございましたけども、当然辞めていかれる方もいらっしゃって、人数が減っていくというのは当然のことなのかなと思いますけども、人数は減っているけれども、実際の業務といいますか、そのものは多分減っていないのかなと、こう思ったりもするんですけども、そのあたりの仕事のやりくりは、人数は減っているけども何とか回していけるのか、そのあたりちょっと心配かなと思っておりますので、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田です。

職員数のお話なんですけれども、当然委員おっしゃるように事業が移譲の関係でおりてきて、減ることが余らないという中で、職員がいろんな工夫をして、時間を見出して仕事をしていただいているところなんですけれども、本町の場合、財政事情が非常に厳しいというところもございますので、当然見直しをかけないといけない事業というのは当然見直しをかけていただいて、時間を捻出していただいて、当然マストの分につきましてははしななければならないということですので、そこも所属でちょっと工夫をしながら対応を頂いているというところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、今御説明があったように、うまいこと、事業数はほとんどこの説明資

料を見ても変わっていないのかなと思いますけども、そういった意味で、一つ一つの事業の中の仕事のやり方といいますか、そういったものを工夫していく、そういうようなことでよろしいんですか。

○委員長（寺脇直子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今のお話の続きになるんですけども、現場からやっぱりもうちょっと正職を増やしてほしいとか、そういう声はあがっていませんか。例えば図書館ですとか、国保診療所とか、どう見ても正職が少ないように思うんですね。それから、やっぱりそのうち特に専門職かな、保健師さんとか、管理栄養士さんとか、去年あたりは福祉士さんは正職でお当てになったと思いますけども、そのあたりはどのようになっているのか、実際そういう声は届いていませんか、正職できちっとしてほしいという声です。

○委員長（寺脇直子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

各所属のほうから、当然にして職員数を増やしてほしいというような話は、これは正直なところあります。

ただ、正職員でしかできない仕事と、正職員以外の職員、いわゆる会計年度任用職員にお任せできる範囲の仕事というところをきっちりすみ分けをして、それであって、なお必要であるということでありましたら、当然予算化をしてと。ただ、今委員おっしゃられるように、なかなか専門職ですね、

本町に限らず、各自治体、任用するのにかなり困っていると。なかなか手を挙げてくれないというようなところもございます。必要な専門職につきましては、ちょっといろいろやり方を考えながら応募をかけて、確保をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それはお願いという感じなのかもしれませんが、やっぱり専門職、それは専門だからどこの自治体も代替雇用として、専門職は非常勤かな、再任用みたいな形になっていて安定しないと。安定しないがために今度は逆に、特に気になるのは看護師さんとか、そういったところを私はやっぱり町としてきちっとしてほしいなと思って。やっぱり人材はどんどん流れていってしまうし、積み重ねがやっぱり流れてしまうし、そこをお願いしたいと思います、きちっとしていただきたいということと。

それと、もう一点お尋ねしたいんですけども、17ページの地域の魅力創生事業のほうで、能勢のまちづくりに向けて、地域おこし協力隊を1名募集して云々かんぬんと書いてあるんですが、こういったところもそちらのお仕事ですか、要するに新しい人材を募集する仕事なんですけど。そこら辺を、そういうことをきちっと理解というか、情報として共通認識があるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

こんにちは、総務部、仙波です。

先ほど、まちづくり創造課のときにありました、地域おこし協力隊の事業、あれにつきましては、いわゆるそういった地域お

こし協力隊という制度が総務省のほうでございませう。

どういった制度かといいますと、要は豊能町外に住んでいらっしゃる方が、豊能町に転入をされて、いろいろまちおこしについて御協力をいただいた上でまちおこしの作業をしていただく。3年間の時限つきで、特別交付税として財源が措置されるというところで、今回、令和4年度の当初予算に、先ほど説明がありましたが、予算要求をさせていただいたところでございます。

それで、地域おこし協力隊の事業につきましては、先ほどまちづくり創造課が中心となりまして、そういった事業を行うということで、人件費というこちらのいわゆる正職員とか、そういった人件費とは別にまちづくり創造課の事業として行っておるものでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私たち、そちらはそちらでいろんな縦的なものがあるんでしょうけども、私たちにしてみたら、町に新しい人材が入るといったときに、町全体を見回して、そして、ここにいうふうな、私はそうだと思っているんです。総務課がどうのこうのじゃなくて、このまちづくりにしても、なぜ豊能町内のどこかのところということではできないのかなという意味で聞いているんです。よその能勢云々じゃなくて。だから、そういった意味でいろんな人事を考える上で、町を相対的に見て、いろんな配置とか、そういったものもそこのお役目ですかと。分かりますか、言っていること、分からない。人事の総責任者はじゃあどこですかという質問です、簡単に言えば。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

人事の総責任者ということになりますと、総務部、先ほどの秘書人事課のほうになります。それで、総務部秘書人事課のほうにおいて、町の行っていく業務、いろんな業務が当然あるんですけども、ここにどれだけ人員が必要か、この人員は今度退職するけどどうするかというのを総合的に考えていくのが私どものいわゆる人事担当のほうで考えていきます。

あくまでも、それとは別の考え方で、要は人件費的分も含めまして、いわゆる先ほどの地域おこし協力隊事業というのは、例えば引っ越しにかかる、地域おこし協力隊として募集をかけて、その募集をかけた上で、その方が応募があったら、その方の例えば、いわゆるここで生活するための引っ越しの費用であるとか、ちょっと具体的にどこまでどういうふうに対象になるかは別なんですけれども、要は時限つきでそういった方に協力をお願いをしまして、豊能町の地域おこしに協力をしていただく。それで、3年間の事業が終わったらその間にいわゆる自立をしていただく方法を考えていただいて、将来的には自立をしても、豊能町のまちおこしに御協力を頂く方を育成するという事業でございます。したがって、今回のこの人件費、いわゆる豊能町、もちろんどちらも豊能町の業務なんですけれども、あくまで豊能町の業務として職員を雇用するという形ではなくて、そういったことをお願いするという形の事業というふうに御理解をいただけたらというふうに思うんですけれども。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

ちょっとそんなら全然別な項目に移らせてもらいますが、説明資料の事業の説明資料37ページをお願いいたします。

この中の項目といいますのは、小事業名、行政情報化推進事業ということで、令和3年度と比較して、約2倍近くの金額が予定をされておまして、内容的には、イントラネットやね、イントラネットを整備するというふうなこと、とネットワークを利用した各種サービスを運用するとなっておりますが、このイントラネットの整備そのものは、今も当然イントラネットがあるはずなんですけども、現状のイントラネットでは何か不備があるか、不備というとおかしいな、使い勝手が悪いかしらんけど、そういうのがあるから整備をするというふうな意味合いなんですか。そのあたり、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

ちょっと予算説明資料の37ページですね、こちらのほうの行政情報化推進事業のところの令和3年と令和4年を比べたときに、4年がもう2倍近くなっているということなんですけど、実はこの令和3年度、今年度の11月から、もうイントラネット、これを更新したんですね、新しく。令和3年の予算では、実は行政情報化推進事業というのは、4月から10月分まで、今年分の経費。11月以降はちょっと別の小事業で、イントラネット更新事業というのを予算に小事業として組み込んでおまして、それがちょっと別建てになっておまして、それが889万2,000円だったんですね。ちょっとその分が大きくあるので、今回、令和4年度というのはもう4月から3月ま

での12か月分になりますので、その分でちょっと額が余りにも違うというのはそういうところになります。

実際に今年度更新したんですけれども、実際にもうイントラネットといっても5年を大体めどに更新しないと、もう機械が、機械といいますか、システム自体がうまく作動しないといいますか、になりますので、もう更新時期がきていましたので、このタイミングで更新をした。いろいろサポートがちょっと今までできていたものができなくなるというのがありましたので、この更新時期でさせていただいたということでございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしたら、おさらいですけれども、令和3年は丸々1年間分の費用じゃなかったよというふうな、そんな意味合いで、半年分ぐらいやったかなみたいな。それに対して、令和4年は丸々1年間分ですよみたいな、そういった意味の差がありますよということで、これについては令和4年が終わったとき令和5年やけど、令和5年も同様に同じような金額が当然毎月のように発生するんですよという、そういうふうな意味合いの数字ですということですね。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

議員おっしゃるとおりです。金額は全く同じというわけではないんですけれども、大体毎月利用する量、金額というのは大体決まっていますので、その金額の月数分がかかってきますので、同じような金額が今後ともかかってきます。中身をちょっといろいろ更新したり、一部更新とかしてしまるとまたちょっと金額に増減が出てくると

いうことですが、もう一斉に更新しましたので、もうメイン的にはこの金額で引き続きいく、大体このぐらいの金額でいく予定です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしたら、すみません、別なまたページにいかせてもらいます。説明資料の32ページをお願いいたします。

ここの内容の小事業名の1ですね、令和4年就業構造基本調査事業、これは何か国民の就業及び不就業の状況を調査し、云々というふうな事業概要を書いておりますが、これって状況を調査した後、どんなふうにならなくていいのかみたいな、行政施策へ反映させると書いていますけど、どのように反映していくというふうな取組なのか、その当たり、何か詳細がございましたら説明をお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

就業構造基本調査でございますが、この調査、統計法に基づく調査っていろいろな種類がございます、この就業構造、国の調査にはなるんですけれども、5年に1回、この調査を実施しておりまして、この調査の結果に基づいて、例えば15歳以上の方、属する世代ですね、についてはどういうふうなところに今お勤めをされているかとか、どういう内容かとか、そういうものを一定調査をした上で、調査結果を基に、国が展開していく事業、各方面に使われるということで、特定の何かのものだけに使うためにこの調査をしているわけではないと思います。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

40ページの6のスマートフォンの金額的には19万9,000円で、失礼な言い方をするとあれなんですけど、この説明が災害時に開設され、避難所に配置される、避難所班と、防災担当との連絡用にスマートフォンを導入するという事は、常にそのスマートフォンはどうなっているんですか。わたしもちょっとうっかりすると、すぐかからなくなったりしているので一体日頃どういうふうに管理するのかな、どなたが持ってというのがちょっと全く分からないので説明をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

毎年風水害が6月ぐらいからあったりとかして、弾力運用避難所というのをシートス、西公民館、中央公民館で開いたりとかするとき、よく場合によっては避難所の開設という形をしまして、今まででしたら、避難所の担当の職員をその施設に行かせて、本部とやり取りというのを施設を通して電話で、例えばシートスとかいっても、シートスに行ってもらった職員とうちで電話するんですが、その連絡というのがなかなか、例えば施設に電話して、施設のところまで来てもらってとかいうやり方をしていましたんですが、実際この避難所班というのは日によって誰がくるかというのはちょっと直前まで分からなかったりとかしますし、誰が来るか分からというところがあるので、できるだけ意思疎通を図るために防災部局で持っている、契約するスマートフォンを避難所開設時には避難所班

の誰かに持っていってもらって、そこで連絡を取り合うと、防災部局と連絡を取り合うと、もしくはあと水防班、うちの建設とか、都市計画、水防班のほう現場を見にいったりするの、現場の状況とかを本部とやりとりしたりするの連絡用に使ったりとかいうのを考えております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

災害が起きたときのイメージはつくんです。その現場とここでやり取りして。そこにいつ起こるか分からない、その間にこれはどういう形になっているんですか。毎日充電して、常に職員の全職員にここにありますよとか、そういうふうな使い方なのかどうか、ちょっとこれが分からないんですよ、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

基本的には災害時に使おう思っていますので、ふだんは一応災害のときにすぐ使えるように充電をしておいて、一応総務課のほうで保管しているというような状況でございます。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

ずっと総務課のほうで置いておくのはもったいないということを危惧されているのかなと思うので、ふだん、現場へ行ったりとかするとき、職員のほうで使ってもらえるのかなというふうに、実際にまだ使ってはないんですけれども、例えばそういう現場へ出ていきはる部署ですね、そちらのほうで使っていただくということも今後はありなのかなというふうに思いま

す。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

今の同じ40ページでお願いいたします。説明資料40ページの一番下の7番目の小事業ですね。無人航空機操縦講習事業、ややこしい名前やけど、結局ドローンの練習に3日間4人行けますよみたいな、そのような御説明だったかと思うんですが、この説明資料そのもののこの大きな概要というところに、対象者は誰ですよみたいなのが書いてあって、地域住民及び職員となっているんですけども、この4人で3日間というのは住民さんなのか、それとも職員さんなのか、そのあたりはどうなのでしょう。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

すみません、総務課、萩原です。

対象というか、うちの防災部局だけで使うのはもったいないというのがありましたので、ちょっと全庁的に、豊能町の全庁的に使えればいいなというふうに思っています、実際に農林商工課とかが空き地の管理か、その辺の、耕作放棄地とか、そういったところの把握とか、そういったところに使えるというのが、今後ほかにも全庁的に、例えば町のPRで上から撮るとか、そういったのもできますし、そういったものに使っていただくので、利用の可能性のある職員が参加していただくというのがいいのかなというふうに思っています、ちょっと対象が地域住民と書いていますが、基本的には職員というふうに考えております。

実は、これは4名までというのは、1名受けても4名受けても出張で講習に来ても

らうので一緒なんですよ、金額は。なので、一遍に来てもらって、実はこちらからそういうスクールへ行ってやると、去年とかでしたらそうやってやったんですが、そうやってやるよりも、こうやって来てもらって4人一遍に受けるほうが金額が安くつきますので、そのような形で予算要求をさせてもらっています。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

これはあくまでも講習会となっていますが、免許を取得するためのものではない。免許を持っている人が、免許を持っているだけで、こんなんって車の運転と一緒に、全然運転できへんかったらペーパードライバーみたいな感じで、ドローンのペーパードライバーみたいな人がおっても仕方ないから、日頃からやっぱり車を運転するようにドローンも運転しましょうかみたいな意味合いでこういう飛ばす講習会を開催するのか、それとも、要は免許証を持っている人のための講習会なのか、それとも、免許証を持っていない人が免許を取るためにちょっと自動車教習所みたいなところへ行って、ちょっと運転になれて、それで、試験を受けようかみたいな、そういうふうな意味合いのものなのか、どちらでしょうか、これは。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

御質問の件ですけれども、一応ドローンのそういう講習とかしてもらえる業者というのは結構いろいろありまして、こちらが今回想定しているのは、ドローンの免許とか別に持っていなくて、初めての方でもいいですし、もちろん持っている人でもいい

んですが、基本的にそれを受けることで、ドローン操縦技術証明書というのを発行してもらえるので、要は免許取得ということになりますので、そうすることによって、例えば今後ドローンを飛ばすときに、事前に手続するのが、書類とか割と省略されとかいうようなメリットがあるということでございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、この4人の方、全然免許を持っていなかったとしても、この講習会に参加したら、ある意味仮免許みたいな、仮免許といたらおかしいな、何かそういうような資格がもう結構とれるみたいな、そういうふうな位置づけのものなんですか、ただ単なる練習なのか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

そちらのほう、技能承認に含む飛行形態とか、いろいろありまして、例えば夜間飛行とか、目視外飛行とか、そういったものも可能ですよというふうなところがございますので、基本的には操縦技術がないと、やっぱり実際に動かしたときに墜落とは言わないですけど、やっぱり中途半端な知識では何か事故とかが起こる場合がありますので、こういった免許を受けて、正しく指導をいただくということになります。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

確か、車の運転でもペーパーテストと技能テストみたいなのがあって、両方受かって初めて運転できるよみたいな、そんなのやったことを私記憶しているんですけども、

確かドローンもそうでしたっけね。技能の部分と当然ながらそれ以外にペーパーですね、いろんな法律、ここを飛ばしてええよ、あそこ飛ばしたらあかんよみたいな、そんないろんな法律上のルールがあるとか、そういったことをやっぱり知っておいてもらわんと、ドローンを飛ばしたらいかんとか、そんなの確かにあるかと思うから、そういった意味では、技能とペーパーの法律の試験みたいな、そんなのがあるけども、今回のこのドローンの講習会というのは、実技の部分、そちらはこれを受けたら免除されるから、あとはペーパー試験を受けてねみたいな、そういうふうな位置づけですか、もしほんまの資格を取るのであれば、そんなふうな意味合いですか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

講習費の内容についてちょっと見積りとかを見せてもらっているんですけども、ドローンフライトマスター講習というのと、あとドローン目視外飛行操縦講習、あとはインストラクター出張費ということですので、そのフライトマスター講習というのがある程度ペーパーみたいな知識とか、技術とかというのが入っているのかなと思いますし、そのドローンの目視外飛行操縦はこれはオプションでそれなりの操縦技術とか、そういったものがあるような実技の講習なのかなというふうに思います。

○委員長（寺脇直子君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すみません、今お話のドローンの件なんですけど、まず、ドローン、今免許制ではないです。免許はないんですよ。ここ数年の間に国のほうでちゃんとした免許制度に

するという予定はありますけど、今現在は免許はありません。

今おっしゃっている、多分この出張の中に飛ばすための許可申請とかという、いわゆる座学と実際に操作する実技と両方多分あると思うんですけど、何でかという、最後に証明書をもたらえるということは、それが両方やって初めて証明書をもたらえるので、多分両方あると思うんですよ。

一般的に、今ドローンを普通に飛ばしたいと思った場合に、大体、お金はちょっと金額は言いませんけど、ある程度のお金を払うと、大体2日か3日間、その座学と実技をやって、その資格書を出してもらえる。それで一応今はドローンを飛ばしてもいいよという形になっているので、多分それのことだと思います。ですので、ここの中に入っている4名分は多分それを全部含みだと思います。

○委員長（寺脇直子君）

今の答弁は。

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

勉強不足で申し訳ございません。基本的にドローンを操縦は免許なくてもできないことはないんですけども、実際やはり講習を受けて、技術練習をしないと、実際は飛ばすときにやっぱり事故が起こるとか、そういったこともありますし、実際に飛ばす前のいろいろ手続ですね、それが何も講習を受けていなかったら、たくさん相当な労力がかかるということを聞いています。こういった操縦とか、こういった証明書、こういったものをもたらえば、そういった実際の飛ばす前の手続、こういったものが省略されるということですし、実技をやっていきますので、事故が少なくなるというふうに理解しております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

いずれにしても、今、確かドローンを飛ばせることのできる技術を持つてはる方が総務部門にいらっしゃるのと建設部やったかな、あっちのほうにもいらっしゃる聞いていまして、2名というふうに聞いたと思うんですけども、それ以外に4名がさらに今後そういう技術を持った人が増えるという、そういう意味合いですね。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

委員おっしゃるとおりです。なので、今後仕事でこういったドローンとかを使えるとか、いう部署とか、職員がいて、自分の部署で使えるなというふうに思えば、こういったところに参加していただいて、仕事に活用していただけたらなということ、基本的に全庁的に使うことを想定しています。

防災部局とか、建設部局も人が、例えば人事異動とかで代わる場合もございますので、やっぱり一人だけでずっと置いておくのではなくて、複数できたらそういう講習を受けた職員が欲しいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

分かりました、ありがとうございます。

あと実際、この講師の先生がこっちまで来ていただいて、一遍にまとめて4人が講習を受けるということでしたけども、当然ドローンを飛ばすんやから、どこか、まさかこんな庁舎で飛ばすわけにいかへんと思

うから、どこか表でやらなあかんと思うんやけども、そういったときにどの辺で飛ばしはるようなことを考えてはるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

広いスペースですので、例えば高山コミュニティセンターの前のグラウンドとか、そういった広いスペースで、周りに危険がないところでやりたいなというふうに思っていますので、そこは町の施設、どこらか指定してやりたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

ドローンのことなんですけど、ほとんど中川委員が質問していただいて、町にはドローンは何台あるんでしょうか。それと、大体幾らぐらいのドローンなんでしょうか。高山にドローンの教室で来られていた方が余りにもちゃちいドローンを豊能町は持っているってちょっと嘆いておられましたので、例えば操作する人がどれくらい離れて、上空何メートルとか、そんなのいろいろあるんじゃないですかね。この山間地帯でそんなちゃちいものを使っていたらいかなものかなと思っているんですけど、ドローン自体のどういったものを持っておられるか、お聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

これは、令和2年度末に購入をしたんですけども、これは1台だけです。ちょっとコロナの交付金を使って購入させていただきました。金額、正確なのはちょっと覚

えていないんですが、20万円程度だったと思います。結構ドローンというのは金額、もっと高価なやつといたら100万円とか、何百万円とかいうのがありますが、そこは例えば赤外線でいろいろ検査できたりとか、そういったいろんな機能がついていたり、大きさが違ったりとかもそうですし、飛行時間が変わったりとか、そういった形になるのかなというふうに思いますし、まだ今実際に豊能町で災害が起きた後の被害状況とかを確認するのに使おうかなと思って購入しましたので、その点については、今ある分で、前も被害状況の確認をしましたがけれども、特に支障はないのかなというふうに思っています。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

豊能町、何ぼお金がないと言われても、このドローンはやっぱりちょっとお金をかけて、よいものを持っていたほうが良いと思うんですが、その辺御検討ください。

○委員長（寺脇直子君）

要望でよろしいか。

○委員（才脇明美君）

要望です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

40ページで2点ほどお尋ねします。

先ほどのスマホなんですけど、この5台ですが、1台当たり4万円ですよ。これって月の使用料も入るんですか。今後その使用料だけはこの予算にあがってくるのかどうか、まず確認します。

それと、毎年確か防災無線で七、八百万円、九百万円かな、そのぐらいのメンテナンス料があがっていたと思うんですが、それは今回どこにあがっているか、ちょっと

ごめんなさい、分からないのでお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

まず、1つ目のスマートフォンについてなんですが、これは今回あげさせてもらった金額は5台分ということです。これはスマートフォン本体をリースになりますので、リースといたしますか、本体込みの通話料となっております。電話はかけ放題で、データが月1ギガまで使える、データって、スマートフォンで情報をインターネットでとってきたりとかしますよね、その情報が1ギガまでという、1ギガ超えたら速度が落ちるといようなSIM（シム）がついている分です。これ以上かかることはないです。6か月以上使ってくださいねというような、そういった契約になります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

もう一点。

○総務課長（萩原哲也君）

もう一つ、ごめんなさい、防災無線の分です。

○委員長（寺脇直子君）

メンテのどこに書いてあるのかという質問です。

○総務課長（萩原哲也君）

これは防災諸費の中の一番上の、予算説明書の1番のところの防災対策事業、こちらの中の業務委託料の中に入っております。実際、ちょっとこれは全部いろんなものが、消耗品とか全部入っているんですけども、そのうちの業務委託料の中に入っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

こちら当たり年間4万円でかけ放題ということですね。私もそういったものをちょっと考えたいと思います、今後。

せっかくそういうのがあるならば、やっぱりいざ起きるときの、いつ起きるか分からない災害ももちろん大事ですけども、日々何かの形で利用できる方法もやっぱり庁舎内で検討していただきたい、これは要望で終わります。

今のメンテなんですが、1の防災対策事業、ここには委託というのはないので、こっちの大元のほうに書いてあるのかもしれないですけども、予算は幾らですか、これの内訳を教えてください、この1の。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

防災行政無線の保守の分ということで。

○委員（秋元美智子君）

1の内訳です。

○総務課長（萩原哲也君）

1の内訳ですか、ちょっと待ってください。

○委員長（寺脇直子君）

説明資料の40ページの1のことでしょうか。説明資料の40ページの1の予算の内訳をとという質問です。

○総務課長（萩原哲也君）

これ、職員報酬とか、いろいろ全部ですか。

○委員長（寺脇直子君）

1,322万円の予算の内訳という質問ですが。

○総務課長（萩原哲也君）

まず、ほとんどが、先ほど、ごめんなさい、保守管理、業務委託料とちょっとした

かな、保守管理委託料になるんですが、防災行政無線の保守管理、1年間の点検業務、これがちょっとすごい負担になるということだったと思うんですけども、これが1,322万1,000円のうち、983万1,690円になります。あとは消耗品であったり、あとは防災に関する光熱水料費だったり、燃料費だったり、そういったものが合わさってこの金額になっております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

書き方がどうのこうのとは言いたくないんですけども、ここに多分防災資機材の点検整備という部分で九百何万円かなと、今お話をお伺いして理解したんですけど、そのほかの防災会議や国民会議の運営費とか、一番最初に書いてある自主防災組織への推進とか、このあたりはどのような予算になっているんですか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

例えば防災対策事業の中の非常勤職員報酬、これは防災会議等の報酬、委員さんの報酬とかが、これが18万9,000円。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

こちらの予算書は70ページですわね。ここを見てもぴっとこないんですね、要するにこの予算説明書の40ページに書いてある1、地域単位での自主防災組織化の推進に幾らかけているのかとか、防災会議、国民保護協議会の運営に幾ら予算を取っているのか、分からないからお尋ねしているんですね。ただ、一つ分かったのは983万円の防災資機材の点検整備がこれですよ

ね。あとの部分はちょっと全く予算書を見ても分からないのでお伺いしています。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

先ほど言いました、防災会議の委員報酬が18万9,000円でして、あとは費用弁償ですね、これは防災会議とか、国民保護の協議会、こういった会議とかに来ていただく委員さんの費用弁償、これが13万3,000円。

○委員長（寺脇直子君）

すみません、ここでちょっと1時間経過もしていますので、暫時休憩をとります。再開は2時20分とします。

（午後 2時10分 休憩）

（午後 2時20分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの説明資料の40ページの防災対策事業のところの内訳をお願いいたします。

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

大変失礼いたしました。防災対策事業の1,322万1,000円の内訳になります。

まず、防災会議の委員さん等の報酬ですね、これが18万9,000円、それから、費用弁償、これが13万3,000円、普通旅費が1万8,000円、防災に係る消耗品が27万円、非常用発電とか、そういったもののプロパンガスの燃料費とかが34万1,000円、光熱費が17万4,000円、修繕費ですね、防災に係る備蓄物品等の修繕、これが5万8,000円、それから、通信運搬費、これは防災無線に関する遠隔操作とかの内容確認の回線とか、ドローンの通信

回線の費用であるとか、そういったものの通信費になるんですが、これが15万8,000円です。それから、総合賠償保険料ですね、これは全国町村会災害対策費用保険とか、そういったものの総合賠償保険料が、これが75万円。それから、保守管理委託ですが、これが防災行政無線の保守管理が983万1,690円と、あとは災害対策用の小型造水機の保守点検、これが19万8,000円、これを合わせたものが1,003万円、保守管理として計上しております。

そのほかには、業務委託料ですね、災害備蓄の毛布とかのクリーニング、こちらのリパックが17万円。それから、あとは負担金になるんですが、これが93万円、内訳は防災情報充実強化事業負担金であるとか、無線従事者等の養成講習の参加負担金とか、あとは豊能地区の3市2町合同防災訓練の負担金とか、そういったものが計上されて、その合計になります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ありがとうございます。70ページのこの予算書を見ながら、多分これだろうなと思いつつ、今聞かせていただきましたけれども、細かいことは別として、メンテナンス983万円、私が過去聞いた中で一番多い金額のような気がするんですが、前700万円とか、800万円とか言っていましたか。過去の金額をちょっとお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

内訳ですが。

○委員長（寺脇直子君）

過去の金額についての質問です。

○総務課長（萩原哲也君）

すみません、令和3年度が874万2,690円ですが、これに令和3年度は屋外拡声子局のバッテリー交換が292万6,000円がありましたので、それを足した額、バッテリー交換が数年に1回あるんです。経常的には先ほどの874万2,690円がかかってくるんですが、今年度に限り、屋外拡声子局のバッテリー交換、これが長寿命化のバッテリー化を交換する費用が300万円弱かかりましたので、これによってきた金額が令和3年度はかかってきたと。今回については、そのバッテリー交換はないんですが。

○委員長（寺脇直子君）

時間がかかるのでしょうか。

○総務課長（萩原哲也君）

ちょっと資料を持ってきます。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、次の質問をお伺いします。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしたら、同じ40ページで質問させてもらいます。

小事業名、3番ですね、防災行政無線戸別受信機設置事業ということで182万8,000円、今回計上を、予算にされていますけども、この戸別受信機を希望者に設置しますということやけど、あれはもともと何台かあって、だんだんと設置して行って、あと残っているやつをこれにあてがうというふうな意味合いなのかなと思っていますが、その台数、どれくらい残っているのか、それをちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

現在新品で残りが52台。ただ、今年度ちょっと国から10台ほど貸してもらえると聞いていますので、それが同じやつを貸してもらえるとということなので、新品で62台ですが、あとは前に貸出しした分で、引っ越しされたりとか、施設に入ったりとかして返ってきている分があるので、それは後ほど再利用とかでできるのかなというのがありますので、その分が数台ほどありますので、それも合わせて使おうかなというふうに思っています。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

すみません、現状52台まだ残っていません、確か400台か何かでスタートしたんやったっけね、そのなかの52台が残っていますと。それとは別に国から10台貸してもらえます。それは当然無料で貸してくれるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

委員おっしゃるように無償で貸してもらえます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

国、無料で貸してもらえるのはずっと永遠に貸してくれる、潰れるまで貸してくれるということですか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

特にいつに返せとかいうのは聞いていませんので、今のところ使える範囲では借り

れるものだと思います。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

国から無料で貸してあげるよというこの10台というそれは今年初めてですか、私ちょっと今までそういうのは聞いたことがなかったんやけども、ということは、もしかしたら来年も、来年というか、令和5年度ももしかしたら国がちょっと貸したるわみたいなことで貸してくれるとか、そんなことになりそうなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

以前から、必要なところは言ってください、手を挙げてくださいというのに応募していた形跡はあるんですが、今までは当たらなかったというのがあるんですけども、今年度の10台は借りれるように当たったので、それを利用させていただくということです。だから、そんな毎年当たるものではございません。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ありがとうございます。

あとは実際このトータル、そうしたら62台、プラスアルファ、リサイクルできるかどうか分からんけども、不要になった方から回収したのも何台かあるということでしょうけども、そういった残っている62台プラスアルファですね、そういったものを実際に貸し出すというふうなことになりますと、限定されたエリアの方に確かこれは、戸別受信機は貸与されていたかなと思いますけど、その貸し出す条件的なものは今までどおり変わらずということですよ。

か。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

貸出しについては、これは避難行動要支援者ですね、介護とか、障害の度合いがある程度一定以上のものの方プラス土砂災害特別警戒区域、レッドゾーン、あと今年度からはイエローゾーンでも希望される方は貸出しできますよというように範囲を広げましたので、その3つの要件のどれかに当てはまれば無償貸出しの対象になってきます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

イエローゾーンも増えたということで、そういった意味で対象者が当然増えるであろうと思われるんですけども、この62台で、今おっしゃっているいろんな条件があるけども、それは全部これでクリアできる、この62台より条件に当てはまる人はもっと多いのかなみたいなふうに考えたらどうなんですか、この台数で足りるのかどうか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

今の実績でいきますと、毎年四十数台とかになりますので、何とか来年度についてはこれでいけるかなと思いますが、今後は不足してくることが考えられるので、その場合は新たに戸別受信機を購入するとかいうような検討になるのかなというふうに思います。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

40ページの小事業名、2番なんですけど、計画的に備蓄品を整備するというものはどういうものを計画的に備蓄されているのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

一応これ、大規模災害に備えて、南海トラフとかがあったときのことを想定して、うちの町でそろえる分と、大阪府がそろえてくれる分もあるんですが、その当たりを想定して、食料品であったらアルファ化米とか、あとは水とか、あとは毛布であるとか、あとはそれに係るおむつとか、そういった、液体ミルクとか、あとはトイレとか、そういったものをそろえていきまして、ただ食料品とかは賞味期限というか、がありますので、そこはローリングストックで対応しようというふうに思っています。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

100万円で足りるんですかね。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

毎年ちょっとずつ買っていく、いきなり全部そろえるのではなくて、予算を年度ごとに分散させて、ちょっとずつそろえているという感じですね。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の同じ2番の備蓄のところですよ。これは前、隣の双葉にあって、雨漏りがして、今、老人憩いの家へいっていますよね、確かそこで備蓄していますよね。まずそれは

それでよかったなと思うんですが、まずはその老人の憩いの家を今度転売じゃなくて、民間になるとか、考えていると言っていましたわね。となると老人の憩いの家にいつまでも置けませんが、これはどのような、今年度で計画、別の場所に移転させる計画を持っているんですか。じゃなければ、早く民間云々なんて募集もできないし、そのあたりはどなたにお尋ねしたらいいですか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

今ちょっとお借りしている、老人の憩いの家をお借りしている状態なので、もし正式に別の利用が決まった場合は出さなきゃいけないということは明白なので、そのときはまたちょっと別の場所に移動させないといけないというふうには思っていますが、今のところ、そのあたり場所についても検討中でございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

となると、もう既に町は探しているんですか、どなたか、次の方、利用してくださる方を。そういった動きがあって、本当に見つかったら、そういう方が出てきたら、ああ、すぐ動かさなきゃいけないという感じになるんですけども、そうじゃなくて、どこか探して移しました、さあ、次、どなたかにお願いしましょうかって、どっちの流れですか、これは。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部の仙波です。

その老人憩いの家の移管業務につきましては、現在健康増進課のほうで進められて

いるとお聞きしております。

それで、あの建物とか土地が幾らぐらいするのかという鑑定作業には今入っているという状況はお聞きしておるんですけども、ちょっとそれ以上、どこまで進んでいるかは今、私自身はちょっと把握はしておりません。すみません。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ふたば園からあそこに動かしてもらうだけで、何回も質問しています、私、議会で。やっと見つけてくださったわけですよ。さあ、次見つかりますか。空きはありますか。これは健康増進課のほうがいろんなことをやっているんですけど、これを見つけるのは、責任者は総務ですよ、大丈夫ですか、これ、当てはありますか。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

今すぐにそうしたらというお答えはできないんですけども、限られた町有施設の中で何らかの形でちょっと考えていきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

本当お願いしますね、もう頼むしかないみたいなところがありますけれども、よろしくお願いします、早めをお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

すみません、先ほど防災行政無線のことでちょっとお答えできていなかった分が、

保守管理の分なんですけれども、についてなんです、毎年、毎年、経常的にかかってくるという分があるのと、あとは年度ごとに、今年でいったらバッテリーの交換が臨時的に発生する分があると。今まで余り先の分というのは業者さんから教えてもらっていなかったの、ここは今後こういったのが随時発生してくるというタイミングがあるので、そのあたりを計画を出してもらっています。それでいうと、経常経費については先ほど八百万何がしかとちょっとあったと思うんですけども、ちょっと待ってくださいね、874万2,690円、これが通常かかってくる、毎年の保守点検の費用だと思ってください。これに年度によってはさらに今年の長寿命化バッテリーの交換とか、そういったものが、バッテリーは3年しかもたないと言われていたの、3年ごとに交換してくれと言われていたんですが、それはちょっと3年ごとではすぐ寿命がきてしまうので、長寿命化のバッテリーを今年度は入れてもらうということにしましたので、それをすると8年寿命が延びると、3年やったのが8年になるということで、そういったものを使いながら経費を圧縮していきたいなというふうに思っているんですが、今年度についてはその臨時分が大体266万円に消費税なんです、令和4年度については99万円に消費税です。内訳としましては、これは電源のインバーターとか、Jアラート用の音声変換器、それから、発電機設備の消耗品の交換、こういったものが令和4年度にかかってくるので、先ほど言いました874万2,690円、これに臨時的な経費が年度によってはかかってくるということです。令和4年度はかかりますが、令和5年度はかからない予定です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

いろんな意味で、3年しかもたないところを8年、いろいろ頑張ってくださいと思っています。そういう点ではお礼を申し上げます。けども、もう毎年、毎年874万円は間違いなく出ていくわけですね、これ、ということですね、今のお話です。であって、はっきりとうちは聞こえませんが、2階に行ったら聞こえないです。これは必要ですか、町長に言っちゃったら申し訳ないんだけど、本当にこれ、874万円最低かけて、維持するような、維持するようになって失礼な言い方ですけども、正直やっぱりこの町にとって全てをメンテナンスしながら使っていくというところに私は疑問を持っているんです。全くゼロにしろという形は言いません。けども、メンテナンスする場所が少しでも減れば、やっぱりこの予算というのは減っていくと思うんです。最低必要な場所というのはあると思うんです、私。そういった形で今後これは考えられませんか。今建てたものを全部使っていくという形じゃなくて、少なくとも住宅街というのは、私はそんなに必要ないと思っています。山の斜面に近いとか、特に東地域は必要だと思いますけども、そのあたりなんかはもうこのまま、今建てたものをそのままやっていく、874万円最低かけてでもやっていくんだというのは町の方針ですか。あるいは今言ったような、じゃあ、本当に必要なところ、基地はどこかという形で検討していただけるのかどうか、一般質問になっちゃいますけども、そのあたりの町の方針を教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

防災行政無線につきましては、以前から議会でもいろいろ御指摘をいただきまして、聞こえないというところがあるというのも十分承知しております。これにつきましては、できるだけそういう試験をしたりして、改善できるところは改善して回ったつもりでございますが、当日の天候等々によりまして、やはりどうしても聞こえないところがあるというのは事実でございます。

それで、防災行政無線というのはいろんな災害情報がある中で、数多くある災害周知情報の一つであると考えております。当然テレビもありますし、たんぼぼメールもありますし、その他いろいろな情報を、いろんな情報のうちの一つとして考えておるところでございます。

この防災行政無線を整備する際には、町内全域に聞こえるようにという形で設計をした上で、もちろん限界はあるんですけども、精いっぱい、要は町内全域を対象としてこういう設置をさせていただいているところですので、それについては一部を除くというのはちょっと今のところは難しいのかなと考えておるところです。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

町内全域を目指したと、結果的にそうなっていないわけですよ。だから、町内全域に聞こえるようにしろということはもう言いません。あんまりにもメンテナンスが高いから。だったら、そうじゃなくて、例えば今幾つ基地があって、何か所メンテナンスしているのか知らないけれども、たとえば100か所やっけて、今、この874万円、じゃなくて、それを50か所に減らして、もうちょっとこれが安くならないかという質問です。町内全域というのは最初か

らの目的だというのは聞いていますけども、もう無理です、それは。今までいろいろ工夫してやってきて、現状聞こえないわけだから、そうじゃなくて、今度はいかにこの874万円を安く抑えるかというほうに考えていただけませんか、という質問です、それは無理ですか、総務で考えるのは。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

まず、どこかを減らしたら保守管理が安くなるかというのはちょっと今お聞きしていませんので、それがどうなるかは分からないんですけども、現実問題として、例えば保守管理する対象が少なくなれば当然多少は安くなると思います。そうしたら、どこを減らすかという問題が出てくると、どうしてもやっぱりなかなか住民の方、皆さんの御理解をどのような形で得るのかというのは非常に難しい問題なのかなと考えております。もちろん800万円かけてという今のこの町の財政状況の中で、聞こえないという言い方をしては申し訳ないんですけども、全て町の住民100%聞こえるという状況には至っておりませんが、ある一定の効果を出すためには引き続き町内全域でこのような形でいわゆる整備をしていく必要があるのではないかと考えております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

最初からできないとか、できるとかという話じゃなくて、やっぱりいかに財政が、この間、今後運営していくか考えた上で、お返事頂きたいと思います。これはこれでまた別の機会に質問させていただきます。

次の質問なんですけど、52ページの庁舎、電話の設備のことを書いていますね。1、

282万円で修繕するようなんです、現状、これはどういった状態なのか。もうそれこそこへきて急がなくちゃいけないのか、そのあたりの御説明をお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

すみません、お待たせしました、行財政課、山内です。

今回、予算説明資料52ページの2番、庁舎等修繕事業で1,282万円計上させていただいております。

その内訳としましては、電話設備修繕業務と電気設備修繕業務、エレベーター修繕業務の3つの業務の予算になっております。

電話設備につきましては、本庁のほうで今使っております、電話交換機の一式とあとその無停電装置、あと多機能電話の更新を予定しております、こちらの電話設備につきましては、平成24年の12月に導入しております。一応この機器なんですけれども、平成26年5月にメーカーの販売は終了しております、令和2年5月にメーカーの修理の対応も終了している状態です。今は保守業者のほうで持っている部品で何とか修理をしている状態になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、この予算をあげた一番の理由は何ですか。何かもう電話すると、そこにかけたつもりがあっちのほうにつながっちゃったとか、途中で切れちゃったとか、パンクしちゃったとか、そういったトラブルが起きているのかなと思ったのでお尋ねしたんですが、実質的にこれをあげてきた

本当の困ったというか、困ったということはないですけど、事情というのをちょっとお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

先ほども少し説明をさせていただきました、基盤等の販売がもう終わっております。あとメーカーの修理も令和2年5月に部品等もない状態で、今は、今の保守業者のほうで持っている在庫で何とか対応している状態です、今突然役場の電話が繋がらなくなるような状態が起り得る状態で今は電話設備のほうになっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

同じ52ページの庁舎等修繕事業、今、電話設備の状況の話については詳しく説明がなされましたが、受変電設備、これについてもこの中に事業概要書いてございますが、受変電設備そのものも何か調子悪いということで修繕やと思いますが、この受変電設備そのものは今どんな状況になっているんですか。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

電気設備、受変電設備の工事内容なんですけれども、高圧ケーブルの交換と、あと高圧交流気中負荷開閉器と言いまして、外の電柱から役場内に引き込む際のPASというのがありますが、その交換を予定しております。高圧ケーブルにつきましては、そのPASから入ってきて、電気設備のほうにつなぐ高圧ケーブルのほう

の交換になるんですけれども、そのPASのほうは平成6年に設置をしまして27年経過しております。一応交換の推奨年数は15年というふうに業者から聞いておりました、ずっといけるかなということで使っておりました。高圧ケーブルのほうにつきましても平成6年に設置をしまして、同じように27年経過している状態で、こちらのほうの更新推奨年数は20年ということで業者からは聞いておりました、今も何とか使っている状態なんですけど、こちらのほうも突然電気引込みのほうが高圧ケーブルが故障してしまうと入ってこなくて、役場が停電してしまうというような状況になっている今の状況です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

電気のもう少し具体的に聞いたほうがええのかなと思いましたが、一般家庭の場合、家の前に電柱があって、その電柱まで確か3,300ボルトやったかな、6,600ボルトが来ていて、それを各電信柱にあるトランスやね、それで200ボルトとか、100ボルト、交流の、それに変圧、落として、それで各家庭に供給している、これが一般家庭の電気の供給の流れやと思いますが、このような大きな役場とか、役所とか、病院もそうかも分からんけども、多分一般の電信柱の3,300ボルトをそこのトランスで200ボルトに変えて供給したとしても多分容量が全然足りないと思うので、多分そういった意味で、実際の3,300ボルトを多分庁舎内まで直接その3,300ボルトを持ってきて、その庁舎内の設備で変電して200ボルトに変換するというふうな、そんなふうな流れなのかなと思いますけど、そういった意味で3,300ボルトを

直接庁舎内に供給できるケーブルといいますか、PASといいますか、その交換というふうな意味合いでよろしいんですか。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

中川委員おっしゃるとおり、その電柱から役場内にPASというところを通しまして、高圧ケーブルを通して役場のキュービクルのほうにつながって、そこで変圧をしまして、役場内の庁舎の電気を供給しているという状況になっておりました、今回は外の電柱から引き込むPASの交換と、PASから高圧変電キュービクルにいくまでのケーブルの交換をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

いつやったか、キュービクルがどうのこうので一遍停電して大騒ぎしたことがありました、ちょっと扉が開いていたかなみたいなのがあったけど、結局キュービクルそのものは、あれはもう一時的なものであって、あれそのものがかかっているとかいうのではないんですね。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

今回、予算をあげさせていただいておりますのは、PASの交換と高圧ケーブルの交換になっております。業者のほうからは、キュービクルの交換と、あと旧館のほうにもサブの変圧器、変電設備というのがあるんですけれども、その交換もお願いしたいということで、見積りのほうがあがってき

たんですが、その合計がかなり高額になりましたので、役場では今ちょっと財政状況が厳しいので、緊急でしないといけないものから少しずつ交換をしたいということで、令和4年には高圧ケーブルのP A Sと高圧ケーブルの交換をあげさせていただきまして、ちょっとまたその状況、業者とのまた打合せも詳しくしないといけないんですが、令和5年か、令和6年にはキュービクルの交換等も考えていかないといけないかなと考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

えらいこと聞いてもうたけども、キュービクルそのものは結構高額なのかなと思いますが、ざっくり多分見積りを見て驚いたというぐらいやから結構大きな金やと思うんやけど、今もし分かるんやったらどれくらい今後かかるんやという、ちょっと腹積もりしておかなあかんのかなと思って、ちょっと聞かせてください。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

キュービクルにつきましては、見積りの段階なんですけれども、このまま数字はあがってくるとは考えていないんですが、屋上のキュービクルの交換が725万円、旧館にあるキュービクル、変電設備のサブの部分については460万円ぐらいの見積りが業者からあがってきております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、そっくりそのままその金

額でこの数年後かかるのかどうかは別にして、今聞いただけでも1,200万円ぐらいは変電関係の設備にまたお金がかかってくる状況にあるということなんですね、ありがとうございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

何点かお聞きしたいと思います。

1点は、先ほどから質問がありましたけれども、40ページですね、説明資料の、その項目の2番目のところです。

防災備蓄品の整備事業なんですけど、これは費用が減額、今年度は減額になっているんですが、これは備蓄品の消費期限とか、いろいろ精査されたのがこういうふうな金額として減額になっているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

今回の分に関しては、備蓄品の中の消耗品ですね、そちらだけローリングストック分ということで考えております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

そういうローリングということで分かりました。

それで、大きな災害があった場合の問題なんですけれども、十分な手だてができるのかどうかというところで、自治会館とか、公民館とかが避難所にはなっているんですけど、その公民館とかが、屋根が老朽化していたり、いろんな問題が今起こっております。そういうところでの避難が本当に安全にできるのかどうかというところが皆

さんから心配として出されています。その中で、避難したときにそういう連携が、自治会としての連携がちゃんととれるような状況があるのかどうか、その点についてお聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

避難所、公的な避難所とかは、開設前にはその地区の自治会長さんには連絡をさせてもらって、連携とかいうのはとらせていただいているつもりです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

光風台も、新光風台もいろんな防災に関して意見が出ていたというふうに聞いておるんですけども、光風台の場合は、自治会館が随分老朽化して、あそこは身近な、皆さんが公園の中にあるからすぐに避難場所として選ばれると思うんですね。それで、西公民館も行くことにはなっていますけども、光風台大橋を渡って光風台小学校まで行くというのは大変な状況です。そういうところでの自治会館が今老朽化しているので、自治会長さんも心配されていて、いつ何時いろいろと問題が起きた場合、本当に雨漏りもしているしということで、この辺で自治会館に対しての建替えの補助とか、ここに自治会の運営支援事業というのが43ページに出ておりますけれども、こういうところで早期にやはり建替えできるような補助体制というのがあると思うんですけども、要綱もあるというふうに聞いておりますが、その点、最大どれくらいの補助が出せるのかというところをお聞きしたいんです。その点、よろしくお願いま

す。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

43ページのやつは、載っている部分は自治会運営支援事業になるので、自治会の運営に関する補助金なので、それとは別に自治会施設整備補助金というのがありまして、そこはある程度大きな修繕とかあった場合、例えば床を改修しないといけないとかとなったときのある程度の金額がかかってくる場合は補助率3分の1を上限として補助金を出しますし、大規模改修、もっと大規模、全面建替えとか、そういった場合は、それも要綱で最大3分の1の、最大1,000万円までということで、これは金額がすごい高額になるので、実施の年度の前年度の9月までにこちらに協議書を出していただくというような形の施設整備補助金、同じなんですけれども、それを活用していただきたいなというふうに思います。

ただ、3分の1なんですけど、実際かかった3分の1というよりも、ある程度1平米当たりの単価というのがこちらのほうでは公共施設、学校とかを建設するときの基準というのがありますので、それを基に計算しますので、余りにも必要以上にかかるかなった場合は3分の1ももらえないというような形になると思いますので。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

いろいろ努力されて、積立てもされているようです。やはりいざというときには住民の命、暮らしを守らないといけない、町長も同じだと思いますし、自治会の皆さん、役員の皆さんもそのように考えていただい

ておりますので、その点、全面改修、建替えということによっておられましたけれども、その点について最大の努力を私はお願いしておきたいと思うんですね。やはり住民の皆さんがいつ何時起こるか分からない今の気候変動の時期で豪雨があるというようなこともありますので、その点でぜひとも用意ができるような状況をお願いしたいと思います。これはお願いになりますけれども、それと、次に説明資料の37なんですけれども、ここで事業内容というところが概要の真ん中あたりにありまして、事務処理のデジタル化を進めるということが明記されておりますが、これは国のデジタル化推進のことになるのかなと思うんですけども、ちょっと確認したいと思うんです。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

この行政情報化推進事業というのは、基本的に職員が使うパソコンとか、そういったものにかかる経費です。メールを送ったり、データを共有したり、書類を作成したりとかいろいろあるんですが、ネットで情報を探してきたりとか、そういった部分なんですけど、そういったものをいつまでも古いものを使っているのではなく、更新をして、新しいものにして業務改善、こちらのほうにやっていきたいなというふうに思うものでございまして、それが行政情報化推進事業というところになっています。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今回、この令和4年度では、満額、2倍とは言いませんけれども、大きな金額が計上されていますね。その内訳を言うてください。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

この行政情報化推進事業の令和3年と令和4年の予算の比較ですが、ちょっと今日お話しさせてもらったところがあると思うんですけども、令和3年度の予算、これが1,568万円となって、予算説明資料上はなっているんですが、これは令和3年度の11月からイントラネットの更新をした関係でこれは経常分、4月から10月分までの経費しか入っていません。11月から3月分に関しては、別の小事業としてイントラネット更新事業というのが889万2,000円という予算がありましたので、これの影響で大きく差が出ていると。令和4年度の予算、こちらのほうの行政情報化推進事業というのは4月から3月までの12か月分、の計算になっていますので、それぐらいの差が出ているということです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

デジタル化推進ということには間違いがないと思うんですけども、この中で国の個人情報保護委員会というのがあって、その中で一元化していく、地方自治体のほうと一元化して、いろいろ自治体の個人情報の見直しを求めていくというようなことが書いてあるんですが、そういうことは求められてはおらないんですか。見直しというのは緩和、個人情報の緩和というような言い方をされておりますが。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

マイナンバーとかを使った個人情報の連携ですね、そういったものについてはいろいろ緩和を、これからデジタル化でいろいろ実務を便利なように、便利なようにというふうにもっていかないといけない一方、個人情報のほうの取扱いをそれはそれでちゃんと深く監視していかないといけないというところがありますので、そこは個人情報の保護のこっちはまた委員会とかがございますので、そこで話をもんでいくというような形になるかと思います。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今、各自治体でも個人情報が流れたというようなことがこの間、何年かあります。この自治体を一体化、一元化するという、そういう方針が出ておりますので、デジタル庁というのができまして、そこでデジタル化で地方自治体も一体化して、全国民の情報を把握する、そういうようなことが今進められようとしているんですね。そういうところでの危険性がやはりあります。マイナンバーというのがその一つなんですけど、それに基づいて個人情報の全般が把握される、情報がもう集中して、国のほうにあげていかれるということで、いざというときには財産やいろいろな親戚関係のことまで全部が掌握されるような状況で、私は危険を感じておりまして、マイナンバーはつくっておりますが、そういうことがやはり便利にいろいろ使われるということも含めて、ここにはマイナンバーというのは出てきてはおりませんが、その中に含まれている問題として発言させてもらっているんですけど、その点危険な状況が迫られるようであれば、情報の規制緩和というようなことが求められるならばそれは拒否してもらいたい、そういうふう求めておきた

いと思います。

それから、ごめんなさい、もう一点あります。説明資料の36ページの指定管理者選定事業、この選定事業は10万2,000円なんですけど、この対象としてはどのような事業ということになるんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

一応指定管理の選定の可能性があるということで、令和4年度の可能性があるのが、生き生きふれあいホール、生きデイというところですか、そこと本来であれば高山コミュニティセンターも今年度に更新の予定だったんですが、ちょっとその辺が今休館というふうになっていて、もし令和4年度に何らかの指定管理のお話をして、令和5年度から例えばまた指定管理で開館するとかいう話になったときに、令和4年度に指定管理の選定の業務を行うことがあるので、その2つをこの委員会を開けるような予算を取っております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

それは動きとしては募集していくということになるんですか、高山の場合は今無理な状況ですけども、その点はどういうふうな方針であるんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

高山コミュニティセンターにつきましては、以前の全員協議会の中で状況を報告させていただいたところです。これから地元の方と要は詳細についてはいろいろ話し合

って、地元と協調してつくるということになります。その中でもし令和4年度に指定管理を行うということになればということでここに予算措置をしておるところでございます。まだ何も決定しておりませんので、これから地元と協議をしていくという状況でございます。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

大事なことだと思うんですね。高山はやはり高山右近の生誕地としてまちづくりを豊能町として売り出すというか、そういうふうな方向を打ち出されてきたので、沈んでしまったらもうまちづくり、本当豊能町なかなかうまいことかかないと思います。この辺でぜひ高山右近、高山のぜひともつくられて、皆さんが本当に見て、集客率が前なんかは、真菜祭りでも400人来られたとか、いろんな交流ができた。そういうところをやはり引き継げるような、そういうことを進めていかないといけないんです。そこで、ぜひともこの未来ある話ができるように努力していただきたいと思いますし、地元とのやはり話合いが重要だと思いますので、そこは要望でしかありませんけれども、せっかくこのように運営としていつかはできるということであげられるので、予算化は大事にして実行していただきたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

今のは要望でよろしいですか。

○委員（高尾靖子君）

そうですね、今は要望でしかありません。

じゃあ、一旦切ります。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

ちょっと消防のほうに移らせてもらっていいですか、すみません。

説明資料の48ページをお願いをいたします。

この小事業名の中のナンバー3で、消防団車両用発電機買替事業となっていますか、これは高山分団と牧分団のいわゆる消防団車両に積載している発電機の交換といえますか、そんなふうなことだと思うんですけども、この発電機そのものは、まず質問ですが、消防団としてどのような作業に使われる発電機というふうに捉えたらよろしいのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

この発電機なんですけど、分団で使うものなんですけど、夜間に投光器とかを使ったりするのに電源が必要になってくると思いますので、そこへ発電機を回して使用するということです。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

分かりました。

あとそれで、長年使用して動作不良となっていますけども、長年ってこれは何年ぐらいたっているんですか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

この前の、今あるやつは平成8年に納入された分ですので、もう25年以上ですか、ぐらい経過していますので、もう買替え時ということですよ。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

この消防団というのは高山以外、牧以外にもたくさんあるかと思いますが、そういったところにも当然発電機があって、もしかしたら古いのがあって、それも徐々にへたって行って、いずれ交換しないかんような時期が来るということなんです。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

そうですね、ほかの分団も同じようなんですが、やっぱり状態の悪いものから交換する、買替えるということ、それまでは経費もかかりますので、できるだけ使えるものは使っていくということで、今後状態の悪いものは徐々に整備していく形になります。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

同じく今度は消防の件で、次は、すみません、ページが変わって46ページをお願いいたします。

これは小事業名は消防広域化事業ということで、先ほど令和3年と比べて令和4年は7,000万円ぐらい上がっているのかな、その内容の話がございました、退職者が増えましたとかいうような話があったんですけども、その職員さんの人数とかそんなのはまた別なんですけども、毎度、毎度言われていますけども、豊能町の消防そのものが箕面と一緒にやっているとということ、豊能町でありながら箕面の名前が載った救急車とか、消防自動車みたいな、そんな感覚で、同じ広域でやっておられる能勢やったら、豊中と一緒にやっていると、あえて能勢という名前が救急車とかに載っているというふうな比較でそんな話

がいつも出ますけども、前も豊能という名前を何とか救急車とかに入れられないかみたいな、そんなことは話があって、結局あかんみたいなことを言われていたと思うんですけども、いま一度ちょっと、もう一遍ちょっとマグネットで豊能みたいなのをぺたっと貼り付けるだけでもいいから、せっかく豊能町としても広域連携という形で箕面と一緒にやってお金を出しているんやから、それぐらいのことをもう一遍ちょっと言うてやらせてもらえへんのかなというのがちょっと今の質問でございますが、いかがなものでございましょうか。要は豊能町の消防署ですね、そこに在中している車に豊能というような名前が入れないかどうか、もう一度ちょっと確認をお願いしたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

前々からそういう御要望があったということで、こちらの消防の担当の者から向こうにはそういうようなことをお願いはしているんですが、やはり箕面市消防の豊能署というのは一つの分署になりますので、あちこち回したりといったらあれですけど、使うことも考えられますので、そういったものも含めて、どここの署というのは一々全部のところの、そこだけしか使わないというわけではない可能性があるんで、あえてもうそういうのは抜いているということで、全く箕面市消防のものになるのと違うかということで、組織自体が箕面市消防本部なので、ほかのどの分署でも使えるようにということで、そこまでの分署の名前までは表示しないような運用をしているということで、ちょっとお願いはしてみたいんですが、やっぱり断られているのが現状

です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

確かに車そのものにペイントして豊能と書いたりすると、ちょっと消すのが大変やから、そんな車はやっぱり豊能町でそういう車があるならば、それを箕面市内の消防署へ行くとちょっと違和感があるから、そのときは消すのは大変やというふうなことになるんやろうけども、さっき私が言いましたように、マグネットでぺたんと貼って、豊能におるときは、在籍しているときはマグネットの豊能というのをつけておいて、それが例えば来年ちょっと箕面の市内のほうの部署に移動になる、その車自体が、のときはそのマグネットシートをぺろんと剥がしたらいけるみたいな、そんなふうなことできないものなのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

再度そういった話はさせてもらいますが、基本的には緊急とかで使う場合とかあるので、ちょっとでも手間といいますか、そういったところは余りいいように思われないうところがあるのかなと思います。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

緊急というのも分からんこともないですけども、車そのものがここに今保管しているものがじゃあ、もう来年からは箕面の本庁の消防署に所属になりますよみたいな場合はもう完全に移動になっちゃうから、そのときはもう緊急とか、そんなのへったくれ関係なく、ぺろっとそのときは外すだけ

でいいのかなと私はそう思っているんやけども、緊急という意味がよう分からんですね。例えば豊能町に、ここにいてるけども、例えば救急車が必要な方が箕面の町のほうの人やって、そこへ応援に行かなあかんとかいうふうなそういう意味合いでおっしゃっているんですか。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

消防業務につきましては、以前からそういった御意見を頂いておりまして、その際も多分説明をしているのかと思うんですけども、要は豊能町で行う消防の業務というものを箕面市に委託しているという状態でございます。それで、豊能町の業務を要は箕面市が行っている、その対価を人口割等々で負担金として支払っているという状況でございます。先ほど豊能、もちろん中川委員おっしゃるとおり、豊能という名前について、いろいろ御議論があったことについては承知しておるんですけども、基本的に箕面市に委託しているという消防の消防車両の運用の中で、要は何々署、何々署、いわゆる豊能署とか、箕面に東分署というのがあるのかどうかちょっとあれなんですけども、そういう分署の名前を書いていないという、要は統一的な運用の中で豊能署というそういう名前が今のところはちょっと入れるのは難しいという判断になっております。その辺については、何で金払っているのにというのはもちろん重々思いは分かるんですけども、箕面市との協議の中でちょっとそういった事情になっているということを御理解いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、この箕面消防に所属する消防自動車も、救急車も一切何々署という、その所属の場所名が記載をされていない運用の仕方やというふうに今伺いました。逆に言うと、全部どこの署に所属する車か決めて貼るようにしたら、豊能町も貼ってもらえるということになるんですかね、そうしたら、豊能という名前の何か。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

そのような状況になるのかどうかは別なんですけれども、もし例えばその中で、それぞれの、要は支署の名前を入れるということになれば、当然豊能署に配属された消防車とか救急車両には豊能署という名前が入ることになるのかなと思います。ただ、現時点では今そのような状況の運用がされていないということで御理解いただけたらと思います。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、そんなふうにしてもらえるような働きかけみたいなものも言えないわけではないんですか、言えるんやったら言うてもらったらどうかなと思うんですけど。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

豊能町の中でそういった御意見があって、私どもとしてもそういった思いがあるということについては伝えていきたいと思えます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私が聞いたところ、能勢は別に豊中に委託しているわけじゃなくて、豊中が能勢に応援に来ている、私の聞いている範囲ですよ。だけど能勢とつけてくれている。委託しているわけじゃないと。実際これは今能勢町の場合は豊中に委託しているんですか、どうでしょう、これ。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

能勢のほうは豊中に委託しているというふうにお聞きしております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

確かですね、分かりました。

じゃあ、同じように委託する立場でありながら、受ける側の豊中は能勢とつけましよう。もう一個側の箕面は駄目ですと、この差というのはどこにあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

明確に何がというとちょっと今お答えできないんですが、当初のそういった運用のやり方で今現在の状況に至っているということになるかと思えます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そうしたら、なぜか、そうしたら、箕面がうんと言わなかった。どんなに頼んでもうんと言わなかった。それって何なんですかねという感じなんですけど。ですから、私は今言ったように、やっぱり箕面にして

も、お隣の能勢と豊中の関係も見ていただいて、やっぱり豊能町の表示、同じようにして、人口割で負担しているわけですから、やはりここは説得して行ってほしいなと思います。しつこく何回も聞くかもしれませんが、ああ、駄目なんだ、当初からの約束やけど、当初から受け入れてくれなかった、トップが代われれば変わるかもしれない、そういうふうな思いもありますのでぜひ頑張ってくださいと思います。町長、お願いいたします、これは。

○委員長（寺脇直子君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。これまでも箕面市のほうに委託をする、議員のほうからいわゆる所属意識というところで、豊能の名前をとというのはたくさん御意見を伺っています。

ただ、前回のときに、いわゆる事務移管をしたときの決定内容というのが、運用としてそういう分署名は入れないということで決定をされているというところでしたので、今まで私のほうからは具体的にその名前を入れるようにというような要望というのは実は事務レベルではやっておりますけども、私のほうからはしていませんでした。今回、いわゆる帰属意識というか、どこに配備されているのか、そういうものの必然性が本当に箕面市の中で出てくるのか、それらも含めて、それから、指令所も含めて事務移管をしておりますので、そういう中で発言の機会があれば言わせていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、説明資料の50ページをお願いいたします。

小事業名が財政管理事業ということで、適切かつ正確な財政事務を行うという、そういうふうな事業概要を書いておりますが、この上の大きな概要というところには、意図、目的は財務会計システムによる予算編成、執行を行うことにより、効率的な財政運営に努める。また、地方公会計制度に対応した財務諸表を作成するとございます。財務諸表というのはバランスシートを含めたあの4表のことでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

中川委員おっしゃるとおり、地方公会計制度財務諸表のことになっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そういったことにつきましては、財務会計システム、こういったものを使ってこの財務諸表をつくりやすくなっているという、そういうふうな意味合いでよろしいんですか。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

ここに書いてある財務会計システムといいますのは、各所属によって消耗品を買ったりとか、コピーをとったりとかという部分の支払いとかをする、この予算編成をするのもそうなんですけれども、そういった町の予算に関わる、執行に関わる部分が財務会計システムということになっておりま

す。

公会計システムというのはまた別に公会計のシステムを導入させていただいておりました、財務諸表につきましてはそのシステムを使って作成しております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

前も言わせてもらったかも分かりませんが、結局財務諸表に落とし込む、バランスシートに落とし込む場合に、いわゆる財産とかありますよね。そういったものを結局掌握しなくてはバランスシートはつくれない、私はそんなふうな認識をしておりました、それで、予算にあがってくるもろもろのいろんな項目の金額、こういったものについてはコスト、経費というふうな意味合いのものと、財産に変わる、そのようなものと2種類に当然振り分けられると思いますが、私が前に言っていたのは、予算を組む際に、いわゆるこれは財産に化けるお金なのか、単なるコストとして消えていくものなのか、それを明確にして、初めにしておくことによってこのいわゆる財務諸表をバランスシート化しやすいのではないかみたいなことは言わせてもらっていますが、そういうふうなやり方ではまだないんですね。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

財務会計システムのほうでは、日々の支払いとか収入をしておりまして、その全データを吸い上げをしまして、CSVに変えまして、公会計システムのほうに取り込みをして、そのコストであるとか、財産であるとか、という仕分けを行っている状態

です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

CSVに変えて地方公会計制度もシステムのほうに入れ込むと、その地方公会計制度のシステムそのものが振り分けできるような、そんなふうになっているということですか。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

地方公会計のシステムは一応そうはなっているんですけども、実際には細かく修正をしていたりとか、手作業で作業をする部分はあるかと思いますが、大体の項目については取り込んだもので公会計の仕分けを行っている状態です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、まだまだ手作業はあるとは今お伺いしましたけども、この財務諸表をつくり出したのは今から5年、6年ぐらい前かな、もうちょっと前かな、ですけども、その頃から比べると、結構財務諸表はつくりやすくなった環境にはあるんですか、システム上では。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

このシステムを入れましたのは令和2年度に入れまして、令和3年度からこの作業を行っております。今ちょっと平成29年までしか財務諸表を表示できていないんで

すけれども、大阪府のほうからは、令和2年度の決算額を優先的に作業を進めなさいという通知がきておまして、今、令和2年度の決算値を使って財務諸表の作成を行っている状態です。ただ、令和2年度いきなり決算額を取り込んでできるかという、前年度からの期別とか、期末の数字が必要になったりしますので、やはり平成29年のデータから30年、令和元年の決算額と順番に積み上げていって令和2年の作業をしていかないといけませんので、今のところその作業は順調には進んでいるんですが、まだ表示できていない状態で、ただ、システムを使って作業するには職員の負担にとっては少しは楽になっているのかなとは感じているところです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ちょっとまだ大分時間がかかるかも分かんけども、いずれにしても職員さんの負担が軽減されているというふうにお伺いしましたので、それはええことやなと思います。特にこの年度末といいますか、なつてからどたばたと仕分けしないかんというのは非常に大変やと思うので、そういった意味ではこのシステムが新しくなっていることにより、職員さんも助かるというふうに思いますので、それはいいことだと思います。いずれにしましてもたくさん過去のあれが残っていますので、うまいこと時間がかかるかも分かりませんが、処理をよろしく、仙波部長、えらい頭下げてはりますけれども、よろしくお願ひいたします。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

すみません、飛びまして164ページと

165ページ、いいですよ、これ。

まず、会計管理事業の説明のときに400万円の値上げを要求されたと、それで、こういうふうなあれなんですけど、それは処理数が増えたのか、それとも1件当たりの値上げなのか、どちらなのかな。

○委員長（寺脇直子君）

上西会計管理者。

○会計管理者（上西めぐみ君）

出納室、上西です。

どの分というよりも、事務数も変わっております、口座振替にかかる手数料ももちろん入っておりますし、人件費とあとキャッシュコーナーの設置といろいろな事象をもってその金額を長年提示されてきておりますものになります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

全般的に豊能町の業務、いろいろあって、大変になったから、もうちょっとこのぐらいにしてちょうだいという話ですね。

確か、逆にこちら側から振り込むときは、今の三井住友かな、その手数料は今もゼロですか、町から振り込む、例えばこちらの給料とか、そういったところは今もそういったサービスを頂いているのかどうか、お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

上西会計管理者。

○会計管理者（上西めぐみ君）

出納室、上西です。

基本的には一件、一件の手書き振込みに関しては今のところ手数料はかかっておりません。

ただ、1月幾らという全体の総合振込み等々に関しては年間のを払っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

分かりました。

そうしたら、この165ページの下の窓口収納円滑化事業、これは先ほどの説明で、自動釣銭機を導入してと書いていますけども、支所ですよ、これ。私、ちょっとイメージしたときには、自動的にこれで全部税金やら何やらやり取りするから、あそこに来ている窓口というのはなくなるのかなというふうに理解したんですけど、それはちょっと間違っていますか。もしあれだったら、これは何台ですか。あの方はあの方でいらっしゃるのかな。

○委員長（寺脇直子君）

南吉川支所長。

○吉川支所長（南 小百合君）

吉川支所、南でございます。

自動釣銭機は1台でございます。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

今、三井住友銀行のほうから本庁に1名、支所に1名という形で人員を配置させていただいております。それで、その対価として、今先ほど出納室の上西室長のほうから御説明があったところです。

今後につきましては、来年度はこれで行くという話をしております、今後についてはまた令和4年度に三井住友銀行と色々な形でお話しをすることになるかと思えます。そのときには、例えば支所の配置をどうするとか、本庁の配置をどうするとか、そういったことについては今後お話をすることなると思えます。場合によってはそういった支所への配置の、例えば銀行の

方がいらっしゃるという選択肢もゼロではないのかなと考えております。その際にはこの申し上げた自動のレジのほうは役立てるのではないかと考えておりますが、現時点ではまだどういった方向になるのかはこれからいろんな話を詰めていくという形になろうかと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

分かりました。

確認なんですけど、これは自動釣銭機というのは自動振込みの役目もするというふうな理解をさせてもらっていいですか、今のお話ですと。そうですか。お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

南吉川支所長。

○吉川支所長（南 小百合君）

吉川支所、南でございます。

こちらにつきましては、納付書をお持ちになっておられる方、保険料であったりとか、税金であったりとか、使用料ですね、そちらのほうをセミセルフレジというんですけれども、お客様にお預かりしまして、バーコードで読み取りの分につきましては読み取りをさせていただいて、バーコードがない分につきましては、そのままこちらの職員のほうが手入力いたします。それで、お客様のほうに金額の提示があつて、その金額をお客様に現金を入れていただく。それで、お釣りが出てくるというものでございます。職員はお預かりしました納付書に領収印を押して、納付者様のほうに領収書をお返しするという作業をするものでございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

その窓口収納の自動釣銭機という今お話の続きになるかも分かりませんが、あくまでも納付書、保険代とか、税金の支払いのシート、それだけであって、例えば住民票200円、それから、戸籍300円とか、ほかにありますよね。ああいったものをこれで支払うという、そういう機械ではないんですね。

○委員長（寺脇直子君）

南吉川支所長。

○吉川支所長（南 小百合君）

今のところ、キャッシュレスの別の事業もございまして、この自動釣銭機でやるということは今のところやりません。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

次、そうしたらすみません、説明資料の166ページをお願いいたします。

この中で、小事業名で2番目、庁舎等修繕事業で電話交換機の交換、修繕とございますが、これは本庁のここの役場のほうでも同じような電話の交換みたいなお話がございましたけども、全く支所も同じような内容のことというふうに考えておっただいのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

南吉川支所長。

○吉川支所長（南 小百合君）

吉川支所、南でございます。

本庁と同じく更新の時期が10年になっておりますので、本庁の電話と連携しておりますので、一緒にさせていただきたいなと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございますか。

それでは、私のほうからちょっと何点か

質問させていただきます。

予算説明資料の49ページの基金管理事業なんですけども、ここにまず、予算書の62ページを開いていただくと、基金管理事業が書いてあるんですが、その下に財政調整基金とか、だっとつながっているんですけども、先日、豊能町の財政推計の令和4年の基金が19億円残高があるという説明があったんですが、それはここに、基金管理事業に書いている全ての一般会計の基金を足したものが令和4年の19億円の基金の残高なのでしょうか、ちょっと確認のため伺います。

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

予算説明資料49ページの基金管理事業3,000万9,000円につきましては、歳入のほうで財産収入であるとか、寄附金の収入ですね、その収入があって、それを基金に積み立てるための予算になっております。

基金のほうは基金という会計のほうで預金しておりますので、それに対して利息がついたりしますので、その利息分を積み立てるという事業になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

基金管理事業の、確認の質問になるんですが。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

その財政推計のときに、基金残高14億円という御説明をさせていただいた、ちょっと今財政推計を持っておりませんので、基金残高がちょっと分からないんですけども、その基金に対する収入がこの3,000万9,000円ということになります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

午前中の挨拶でもちょっと触れたんですけども、あとちょっと財政調整基金が枯渇しているということが監査委員から厳しく指摘されているんですけども、ここの意図と目的のところの歳出削減等による各種基金へのさらなる積み増しを行うというところで、今後、中長期の基金の積立てについて取り組んでいかないといけないと思うんですが、ここの目的と意図の歳出削減等による各種基金へのさらなる積み増しを行うというところは、今年度についてはどのように考えて取り組んでいくのでしょうか。

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

ここの基金の積立てにつきましては、令和2年度決算額の実質収支を全額財政調整基金に積み立てたということであったりとか、あとは基金の財産運用をしまして、国債の収入があったりとかで、一応基金に対しての収入はちょっと増えるといいますか、増えるような施策をしまして、財政調整基金の積立てのほうも今まででしたら実質収支の2分の1でしたけれども、令和3年度からは全額積み立てているというような状況です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

なければ、1時間ほど経過しておりますので、暫時休憩を、もうないですね、ここの吉川支所のところまでの質疑はもうないでしょうか。そうしたら、暫時休憩をとります。次の予算説明は61ページからの保険課になります。再開は4時とします。

（午後 3時45分 休憩）

（午後 4時00分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで委員の皆さんにお諮りしたいんですけども、本日の予算特別委員会、125ページの環境課まで進めていきたいのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

そうしたら、それで進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、予算説明資料の61ページから72ページまでの保険課、73ページから91ページまでの健康増進課、92ページから103ページまでの福祉課が所管する事業について御説明願います。

順次説明を願います。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

保険課の関係部分のうち、主なものにつきまして説明いたします。

予算説明資料の64ページから68ページまでは、障害者医療費や子ども医療費など、福祉医療に関する説明資料です。予算書は89ページから91ページになります。

款3・民生費、項1・社会福祉費、目3・老人医療助成費の19、条例等に基づく扶助費10万円、同じく目5・障害者医療助成費の19、条例等に基づく扶助費5,225万5,000円、目6・ひとり親家庭医療助成費の19、条例等に基づく扶助費494万3,000円及び目7・子ども医療助成費の19、条例等に基づく扶助費2,467万9,000円は、各制度の対象者の健康保持、福祉の増進等を図るために医療費助成を行うもので、実績等をベースとした見込額を予算計上しております。

続きまして、予算説明資料の70ページ、

予算書の91ページを御覧ください。

目9・後期高齢者医療費の2、大阪府後期高齢者医療広域連合負担金事業3億1,980万7,000円は、後期高齢者医療における療養給付費や広域連合の事務にかかる市町村負担分を後期高齢者医療広域連合に納めるための費用でございます。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。よろしくお願いたします。

私のほうからは、健康増進課の所管部分につきまして、主に予算説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

皆さん、お手元の予算説明資料76ページをお開きくださいませ。

小事業2、大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会の運営事業でございます。

これにつきましては、各北摂の箕面市を除いた9市町によりまして、毎年輪番制で民間の主に社会福祉法人が多いんですけれども、有償運送の継続でありますとか、新規の事業を図る場がございます、この事務局を持ち回りしてございます。年に4回、来年度は私ども豊能町が輪番になってございまして、年に4回開催を予定しております、13万6,000円につきましては、主に事務経費でございます。

これにつきましては、各市町より負担金を頂きますので13万6,000円同額ということになってございます。

続きまして、飛びますが、82ページをお開き願います。

1つ目の子育て支援センターの運営事業でございます。

これにつきましては7万4,000円ほどの増額ということになってございますが、これにつきましては公用車車検の費用、経

費ということで増額になってございます。

続きまして、84ページでございます。

まず1つ目、子育て支援環境の充実事業でございます。

この表をちょっと見ていただきますと、何か新規事業なのかなとちょっと誤解を生む表記になって申し訳ございませんが、昨年度まで所管が教育委員会、子ども育成課になってございましたので、私どもの所管としては去年度はあげていないのでゼロという記載がございますけれども、実際は同じ事業で65万8,000円を取得ございまして、来年度65万3,000円、マイナスの5,000円でございます。

2つ目の子育て支援地域交流充実事業につきましても同じでございまして、今年度63万5,000円、次年度は63万5,000円、増減なしという形になってございます。

続きまして、86ページでございます。

1つ目の成人健康増進事業でございます。来年度、今年度と比較しますとマイナスの151万9,000円ということになってございます。

この減額につきましては、各種事業、実績に伴いまして数字を精査したものでございます。

2つ目の胃がん検診の実施でございます。これは新規事業として、次年度より取り組むこととなっております。

内容につきましては、現在まで集団検診、一部個別検診でのバリウムを使っての検診をやってございましたけれども、次年度より、カメラを用いた検診について実施する予定でございます。

続きまして、87ページでございます。

1つ目の予防接種の推進事業でございます。

これについても減額で460万2,000

円の減額になってございます。

これにつきましても、各種実績に伴う減額をしてございます。

続きまして、88ページ、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業でござい
ます。

次年度と比較しまして8,300万円の減額ということになってござい
ます。

これにつきましては、一応今のところ国で示されている実施が9月ということにな
ってございます。9月までの必要な経費を積算しましてマイナスという形になっ
てござい
ます。

続きまして、90ページでございます。

1つ目の子育て世代包括支援センター（母子保健型）の運営事業でござい
ます。

令和3年度と比べまして8万8,000円のプラスとなっております。

これにつきましては新規事業といたしまして、まさにこれからママになる方、それ
と、現役で子育てを行っているママの方を集めまして、ヨガ教室を実施することとし
てござい
ます。

最後になります、91ページでござい
ます。

3つ目のエレベーターの修繕事業でござ
います。

これは、私ども保健福祉センターで長年使っておりますけれども、経年劣化したエ
レベーターの部品を一部更新する事業として実施いたします。59万8,000円でご
ざい
ます。

4つ目でござい
ます。

屋内照明の照明灯の修繕事業でござい
ます。

現在、私どものセンターの中に水銀灯で全部で24灯ございまして、そのうち現在
今6灯しかつかないということの状況になってござい
ますので、今まで内部的には予

算をあげてきていたんですけれども、御存じのとおり吹き抜けになってござい
まして、一つ替える経費もかなりかかるということで、そろそろ先ほど申し上げ
ました数字になってござい
まして、限界が来ているということで、次年度更新するという形になっ
てござい
ます。

健康増進課からは以上でござい
ます。

○委員長（寺脇直子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

それでは、福祉課のほうから主なものの説明をさせていただきます。

まず、すみません、予算書の18ページを御覧いただけますでしょうか。

債務負担行為になっております。

第3表、債務負担行為でござい
ます。

第5期豊能町障害者計画等策定事業は、令和6年度から令和11年度までの第5期
豊能町障害者計画、令和6年度から令和8年度の第7期豊能町障害福祉計画及び第3
期障害児福祉計画の策定に要する経費を令和4年度から令和5年度の期間で200万
2,000円を計上しております。

続きまして、予算説明資料99ページ、予算書の85ページを御覧ください。

障害者自立支援事業でござい
ます。

小事業名、1の障害者自立支援事業（補助事業）では、主に障害福祉サービスの給
付費を計上しております。令和4年度は3億8,467万6,000円で対前年度比4,9
32万8,000円増加しております。

主な要因は、居宅介護サービス、生活介護サービス、施設入所支援サービス、就
労継続支援サービスの増加によるものです。

次に、小事業名、3の障害者システム改修事業としまして370万5,000円を計
上しております。

こちらは、障害福祉サービスのデータベースの構築に伴い、障害者自立支援給付支払等システムに係るインターフェイスに障害福祉サービスに関するデータを結びつけるための連結キーの追加や、障害支援区分認定データの収集頻度及び経路の変更に伴う障害者システムの改修を行うものです。

続きまして、小事業名4の障害者福祉サービス請求審査適正化業務としまして、令和4年度63万4,000円を計上しております。

こちらは障害福祉制度の改定等により、煩雑化していた障害福祉サービス請求審査及び給付費支払事務の適正化と業務時間の短縮を図るために障害福祉業務総合支援ソフトを導入するものです。

続きまして、予算説明資料の103ページ、予算書では86ページを御覧ください。障害児福祉事務事業でございます。

障害児通所支援等事業は児童福祉法に基づき、障害児が身近な地域で適正な支援が受けられるよう、サービス利用に係る支援給付を行うものです。令和4年度は5,271万2,000円計上しており、対前年度比1,383万3,000円増加しております。

主な要因は、放課後等デイサービス、児童発達支援サービスの増加によるものです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、これより質疑を行います。

103ページまでの福祉課までです。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、説明資料の99ページをお願いいたします。

まず初めに、小事業名、ナンバー3ですね、障害者システム改修事業ということで、事業概要ということでいろいろと書いてい

ただいておりますけども、この中の文章の3行目から4行目ですか、データを結びつけるための連結キーを追加する必要が発生したとありますが、これは本来、こういう機能を追加しなあかんかったけども、忘れてこういう問題が発生したという、そういうこと、それとも、今までの内容に後から追加せなあかんようになったという、そういうふうな意味合いなのでしょうか、どちらでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

今までのシステムから新たに国のほうにつながるシステムを追加するという事になっております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

同じくその障害者システム改修事業の事業概要の中の次、後半部分の説明ですけども、4行目かな、またというところね、障害支援区分認定データの収集頻度及び経路も変更とありますが、これはシステムが変わるということで、データの収集経路が変わるという、そういうふうな意味合いですか、ちょっとすみません。

○委員長（寺脇直子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

まず、頻度といいますのは、年1度の頻度で国のほうにデータを渡しておったんですけど、それが頻繁にデータを国のほうに渡せるようなシステムをつくるということで、その経路が変わるという意味で書かせていただいております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

収集頻度が今まで1回やけども、今後はもっと増えるだろうみたいなお話でしたけども、それって実際の業務に携わる職員さんにとっては結構あれですか、大変なことになるんですか、それが増えるということはそれだけに作業、作業と言ったらおかし、仕事が今までよりも増えるとかいう、そんなふうなことになるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

具体的なちょっとシステムの説明等はまだ国のほうからはされていないんですけど、年間の1度から数度に、何度かになるということで、若干の業務は増えるかとは思いますが、システム改修を行いますので、そこまで業務が負担になるというものではないと考えております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたら、同じ99ページの次、小事業、4番目ですか、障害福祉サービス請求審査適正化業務という名前になっていて、ここでは、この総合支援ソフトを導入するというところで書いてございまして、それで、結局その説明の中の一番下のほうですけども、給付費支払事務の適正化と業務時間の短縮を図っていくと書いてございしますが、どれくらいその業務の時間かな、短縮とかできそうな、そんなものはあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

年間の時間数なんですけど、このシステムを入れることによりまして、これはおおむねの時間ですが、約50時間の短縮ということで考えております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

50時間の短縮ということやけども、短縮、うん、なるほどと分かるんやけども、実際今まではどれだけ、結構煩雑な仕事やったからこれだけかかっていたのがこれだけになったからその差引き50時間みたいな、そういうふうなものもあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

請求金額のチェックが何分とかいうようなもので、重複、提供チェックとか、利用者負担チェックとか、いろんなチェックがありまして、その積み上げが何分、何分、何分というのがあるんですけど、一応その積み上げでおおむね50時間という形になっています。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

要は1作業当たりの短縮時間が今1分か何分か、それを全部トータルすると50時間になりますよと、そういう意味ですか。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

説明書の103ページをお願いいたします。

障害者の通所支援なんですけども1,38

3万円ほどあがって、多くアップしていますね。それに関係しているかどうか分からないですけど、まず、発達障害児や難聴児、二、三歳の早期に日常生活訓練を提供する、このあたりが充実したのかということと、その下の放課後デイサービスなんですけども、障害者の居場所云々、これはちょっと私も知識がなくて、具体的にどこでされているのか、この2点をお尋ねします。詳しくは3点ですね、1,383万円の充実したのはどの部分かということですので。

○委員長（寺脇直子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

まず、1,300万円の増加なんですけど、これは充実をしたというよりも、利用者の増加というもので増加しております。その増加理由としましては、新規利用者や転入者の増加と、あと特性に合ったサービスや早期にサービスを利用することで状況の改善が見込めるということの利用意識、知名度が上がったということでこちらの増加要因となっております。

まず、町内の施設につきましては、ほたるぼしというところと、第2わととという2つの事業所になりまして、それ以外にも大阪とか、ほかの地域で川西とかに行かれている方もおられます。町内は2か所です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

じゃあ、そういった事業所に対する支援、そっくりそのままありがとうというか、委託料というか、何と理解したらいいか、そんな感じなのか、町がこういった事業をされているのかと思っていたらそうではないんですね、その確認をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

利用者の方が事業所を使用される費用を町で負担するという形です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございませんか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

すみません、説明資料86ページをお願いいたします。

小事業名、成人健康増進事業となっていてまして、さっき胃がん検診ができるようになりますよというお話がございまして、非常にありがたいなと思うんですけども、話の中にもありましたが、バリウム検査が本来の胃がん、バリウムを飲んで、X線でここを写してという、それが従来のやり方やけども、その従来のやり方もあるけども、この胃カメラかな、内視鏡かな、これも平行して使えるよという、そういうふうな意味ですか。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

中川委員おっしゃるとおりで、併用してやっていくということに結論はなるんですが、現在でありましたら、私ども集団検診で今年度であれば全11回で、個別は1か所の医療機関をバリウム検査による胃がん検診の検査をやっていただいています。

御存じのとおり、皆さん、やられた方は分かると思うんですけど、やはり高齢になってくると、なかなかずっと踏ん張ったりとかしなあかんかったり、なかなかリスクな検査になってくるのも事実でございます。とはいえ、内視鏡の検査について、多

少出血される方がいらっしゃるんですけども、そこがどうなのかという比較材料はあるんですけども、いろんな検査の種類と言いますか、それはやっぱり設けておくべきではないかということで考えてございまして、今のところ、事業スキームにつきましては、予定なんですけれども、年齢満50歳以上の方につきましては、2年に1回の検診ということで考えてございます。

例えば、今年度X線の検査を受けられたら、来年度は胃のカメラ、検診を受けるということになりますし、今従来どおり、私は、僕はバリウムでやるよというパターンもあると思いますので、そういう形で新たな検診の方法について提案をしているということでございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

それで、この内視鏡を使った検査というのが、どこでやってもらえる、いわゆる保健センターのああいふ集団検診のときにそこでやってもらえるのか、それとも、内視鏡の設備が整ったどこかお医者さんに行って、それで、そこのお金を補填するという、そういうふうな意味合いなのか、その辺ちょっと確認をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

すみません、ちょっと説明が足りませんでした。

今考えてございますのは、市立池田病院にて実施する予定にしております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

分かりました、ありがとうございます。

あと、これ、114万円という予算計上されておりますが、この内視鏡を使った胃がん検診そのものは何ぼぐらい、全額補填じゃなくて、多分一部補填みたいなそんなふうな感じなのか、そのあたり金額的な部分もちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

一遍に説明をしたらよかったです、申し訳ございません。もうちょっと細かいところを言わせていただきます。

今のところ考えてございますのは、費用負担につきましては、1人2,000円を頂く予定をしております。ちなみに集団検診では500円でございます。これはなぜかといいますと、やはり経費がかかるから、ちょっと自己負担はたくさん、5倍ほど頂くんですけども、胃がんの検診につきましては、1人当たり総額で2万2,800円ぐらいのベースで考えてございます。あくまでも予算ベースでございまして、一応そういう形で考えてございまして、人数については当初一応50名でスタートさせていただきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

68ページの非常に気になる文章なんですけど、結核児童に対して療養の給付を行う、ちょっと上がっていますわね、50万円ほど。これ、実際こうしたお子さんがいらっしゃるって今回50万円アップしたのか、

そうじゃなくて、国か何かの動きがあって、
こういうふうにしてなったのか、68ペー
ジ、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

説明資料の68ページ。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

今の未熟児療育医療給付事業の中で、意
図、目的のところに結核児童に対してとい
うところがあるんですけども、すみませ
ん、こちらのほう、結核の方も対象者がい
れば給付対象となってきますけれども、事
業としては今のところメインとしては未熟
児になっております。ちょっと文章の表現
がきっちり整理されておられませんで、申し
訳ございません。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そうすると、今回50万円アップしたと
いうのは、赤ちゃんが生まれてくる、これ
からですわね、ですよ。だから、ちょっ
とそのあたりのこの50万円アップとい
うのは、特定財源がついていますが、ど
ういった背景からこういう金額になったの
か、質問いたします。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらの事業は、年度によって件数等が
ばらつきがあるといいますか、多くの人
数が、多くの方がこの対象になって現
れるということではなく、年によって例
えば5名とか2名とかゼロ名とか、年
度によって違うんですけども、令和2
年度中の対象者がゼロ人ということで、
それまでも数年にわたってお一人だけ
とか、そういった年が

続きましたので、令和3年度は予算額を
少し抑えめに計上していたんですけども、
年度途中にちょっと続けて対象となる
方が数名現れましたので、令和3年度
につきましては、12月で補正予算を
組ませていただきました。そういった
経過も踏まえまして、やっぱり対象者
は少ないけれども、一定額は予算を
確保しておこうということで、今年
度、少し予算をあげさせていただ
いているという、そういう状況でござ
います。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の91ページをお願いします。

保健福祉センターの設備に関する
内容が書かれています。この中の小
事業名の3番、エレベーター修繕
事業ということで、部品更新とあり
ますが、エレベーターのどんな部
品が壊れたのか、交換せないか
んのか、その当たりの説明をお願い
いたします。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

私も正直申し上げまして、機械的
なところは疎いところがございます
が、毎年予算の時期になりますと、
私どもの施設にあります、そういう
いろんな機械でありますとか、全
面的にどういう感じかという、あ
る業者全般といろいろお話をさ
せていただいております。

その中で、今回のこのあげさせて
いただいておりますエレベーターの
件についても、ちょっと数年来、
見直したほうがいいよということで、
三菱エレベーターのほうなん

ですけれども、から言われておりまして、今回、全面的改装ということで予算上は提案させていただいたんですが、今後施設の動向、施設の在り方も検討されているという中で、この部分だけを更新すればどのようにも対応できるのがどこぐらいなのかということで、ちょっと事業所のほうと協議をさせていただきまして、最終的にはエレベーターのかごの部分ですね、箱の部分、その辺の一部改修、それとそれに係りますロープで動いておりまして、そのおもりの部分であるとか、そういう部分の一部改修をする予定をしております。

正直申し上げまして、本当は全面的に改修すべきなんですけれども、今後の動向もありますので、まずはこの部分だけ変えても、何かあってもずっと継続して使えていけるような部分について限定をさせていただきまして、その予算額となっております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、最小限度の部品交換、これはやっておかなあかんというレベルに抑えているということですね。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ちなみに、最低限はこれだけ要りますというんやけども、本当やったらこれだけあったら、先ほど全面改装したいなみたいな話もあったんやけども、金額的にはどれく

らい全面改装やったらかかるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

今回提案させていただいている金額も含めまして、あくまでも見積りということで、レベルでお聞きいただきたいんですが、230万円でございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

才協委員。

○委員（才協明美君）

100ページお願いします。

障害者相談事業、これで障害者虐待防止センターを設置する、これはどちらのほうに設置するのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

令和2年度に設置しました、福祉相談支援室内に既に設置しております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾でございます。

説明資料の81ページ、豊寿荘管理事業のところでございます。

若干増えておりますけれども、この予算についてはどういう変化なのか、お聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

今回全ての予算に共通することだと思うんですが、基本的に事務的経費についてはシーリングがかかってございます。ただ、シーリングがかからない部分、例えば豊寿荘であれば、受付業務を社会福祉協議会に委託をさせていただいてございます。今回人件費部分についてはちょっとプラスになっているところがほかの課よりも多いと思うんですが、これは最低賃金の見直し等で、その人件費がちょっとアップしている分になっています。ここだけちょっと切り抜くと11万円ほどアップをしているんですけども、全体の精査がございますので、最終的には2万3,000円の増額になってございます。

説明は以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

豊寿荘での入浴はなくなりましたけれども、虚弱老人の方の入浴サービスという面では生き生きふれあいホールでできるようにするというふうなことがあったと思うんですが、現在はそういう利用の方向はあるのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

数年前にそういう御提案を差し上げたということも、私、違う課におったんですが、聞いておりました。

現在のところ、利用されている方、実際はいらっしやいません。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

ちょっとさっき聞き漏らしていたところがありました。91ページにまたお戻りいただきたいと思います、説明資料ね。

さっき小事業名、エレベーターの修繕事業ということで、エレベーターの箱とおもりかな、言うてはったけれども、これって実際それは交換といいますか、した場合どれくらい工期がかかるとかいう、そのあたりはわかりますか。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

結論から申し上げますと、ちょっとすみません、答えとしては持っておらないんですけども、ただ、私どもの施設、実は利用頻度というのはほかの施設に比べますと非常に低いのでございまして、当然工期についてはこれから予算をお認めいただきましたら業者と打合せをしていくわけなんですけども、十分事業のないときに皆様に御迷惑がかからないような形で実施したい、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

同じそのページの4番目、屋内照明灯修繕事業ということで、照明器具の更新ということで226万円あがってございますが、この照明器具そのものは保健センターのどの部分の照明というふうに考えておったらいいですかね。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

先ほど少しだけお話しさせていただきました。まず、私どもの施設に入っていた

きまして、吹き抜けになってございます。
水銀灯がついてございまして、先ほど申し上げましたとおり、全24灯ございますが、今はそのうち6灯だけしか点滅はしてございません。ただ、その中でもある程度の光量はありまして、利用はできているんですけども、例えば季節的な問題、冬場の朝ありますとか、今まさに毎日曜日に接種もさせていただいているんですけども、そのときに、天気の悪い日なんかはかなり薄暗い感じになってございます。それを解消するのが一つ。

もう一つは、入っていただきまして、自動扉を開きましたら上には実は電灯があるんですけど、ちょっと全て死んでおりまして、それを復活させるということも考えてございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

関連の質問。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

これもエレベーター同様に工期といいますが、そのあたりもよろしくお願ひします。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

まだ見積りをちょっととった段階で、先ほどと一緒なんですけど、工期についてはちょっとまだ未定な部分がございます。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、利用される方に御迷惑のかからないような計画で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

新型コロナウイルス感染症対策とあるんですけど。

○委員長（寺脇直子君）

どこでしょうか。

○委員（才脇明美君）

91ページです。

○委員長（寺脇直子君）

2番目で、小事業名の感染症対策事業のところよろしいでしょうか。

○委員（才脇明美君）

はい、そうです。

ワクチン接種後遺症対策事業とかはないんでしょうか、ないですね、考えておられますでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

詳細にはここには記載はございませんけれども、毎年、これはコロナが始まる前にも、実はお子様の接種についても、この委員会で対応していきますので、毎回、開催は2回程度できるように予算は計上してございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

2点ほど確認させていただきます。

説明資料の90ですけれども、子育て世代包括支援センター（母子保健型）の運営事業なんですけれども、これは子育てする人、また、妊娠期の方ということでございますけれども、里帰りでこういうことで受けたい、支援センターのほうで受けたいか、そういう方への対応はされているのかどうか。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

これは逆に里帰りの場合もございますし、私どもに住民票があって、里帰りされて出産される方、これも一緒なんですけども、各これ市町村、それぞれの利用が相互で利用できるようになってございますので、うちの住民さんじゃないからといって拒むことはございません。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ありがたいことですね、そういう方がいらっしゃいましたので、ぜひいい話ができるかなと思います。

あと92ページの戦没者等の援護事務事業ですね。これに関してなんですけれども、毎年行われておると思うんです。コロナ禍ではちょっと難しい面もあったかと思うんですけれども、年々戦没者の遺族の方、高齢化して、移動も大変だというような状況があると思うんですが、これについての対策、新たな対策はお考えになっておられますか、高齢化に対しての、移動手段はバスを出しておられると思うんですけど、その点はどうですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

まず実施のほうなんですけど、コロナ禍ということで、令和2年度、3年度はコロナ禍のために中止をさせていただいております。

あと、対象者も大分減ってきているということで、高齢化も進んでいるということは今までから問題としていろいろ言われているところではあるんですけど、場所につきましても、今、中央公民館で従来実施し

ております。こちら、エレベーターがないということで、そのあたりで場所等の変更なりも今検討はしておるんですけど、実際に東地区の方の出席がほとんどということになっておりまして、場所的にはこの東地区のほうがいいだろうということもあるんですけど、西公民館まで行っていただくのか、別の、例えばちょっとこれはまだ全然検討段階ですけど、希望ヶ丘の自治会館とかで借りられるのかということも検討はしておるんですけど、今のところ例年どおり中央公民館ということなんですけど、ちょっと来年度またその辺は慎重に考えたいと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

中央公民館も危険な状況がありますね。その点十分近いところが一番いいと思いますけど、やはり遺族の方は心からこういう場をもつていただくというのはすごく感謝されておられるので、ぜひとも続けていていただきたいと思いますし、安全な場所の選定をぜひ考えていただき、コロナ禍では大変ちょっと無理な面がありますけども、ぜひともよろしく願いいたします。これは要望になりますけれども、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございませんか。

先ほどの関連の質問で。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

もうそろそろ形を変えたらどうかなと私は思っています。まず先にお尋ねしたいのは、案内件数ですね、何件ぐらい出されているか。それと、参加者というのは、ここ2年ちょっと飛んでいますけど、うち何%というのかな、何件といたらいいかな、

まずそこのお答えをお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

案内件数など、今分かりますか。

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

すみません、案内件数をちょっとお時間を頂けたらと思うんですけど、大体参加者のほうは20名程度で、ちょっと調べるお時間を頂きます。

○委員長（寺脇直子君）

そうしたら、後で答弁をお願いします。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

昔はユーベルでされていましてよね、本当に多かったです。だんだんやっぱり遺族の方が亡くなっていらっしゃるし、だんだん関係が遠い方だということもひしひしと分かるんですけども、私はやはりもうああいう形で来ていただくことよりも、むしろお花を贈るとか、何かお供え物を贈るとか、そういった形にできないかなと。これは遺族会が確かありますよね。遺族会の方たちとはどのようなお話になっていますかしら、この件に対して。今もやっぱりああいう形でやってほしいという要望があるんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

遺族会の会長さんともお話をさせていただくんですけど、やはり式典といいますか、追悼式をやっていただきたいというような声はありますので、それをちょっと方法を変えてというような話に踏み込んでいくかどうかということも、今も大阪府でどのような状況で開催しますかというような照会も来ておるんですけど、一応今のところ、要

望がある限りは実施を町としてはしていきたいなというふうには考えております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それって今年も遺族会、式典を開催しますかという聞き方じゃないですよ。それだったらやってくださいと当然返ってきますよね。じゃなくて、今やはり100件ぐらい出しているのかもしれない。けども、高齢化で実質的に20名しか、20名ぐらいしかもう出席できないというその現状を見たときに、ちょっと形を変えて、全員に何かしら、お供えか、何かいくようなそういう方法に変えたいんだというふうなお話の持っていく方というのは無理ですか。できたらそうしていただきたいんですが。

○委員長（寺脇直子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

まず、追悼式に対しての開催の持っていく方といいますか、説明なんですけど、一応2年ぐらい前にも実施の方法につきまして、遺族会の方と検討といいますか、実施方法をというような提案もさせていただいたんですけど、そのときに、やはり今のところまだやってほしいということで要望がございました。ただ、令和2年、3年はコロナ禍のために実施はできておりません。令和3年現在の案内といいますか、対象者数なんですけど177名という形になっております。

○委員長（寺脇直子君）

先ほどの質問の答弁ですね。

○福祉課長（中谷 匠君）

先ほどの発送の。

○委員長（寺脇直子君）

案内件数ですね、177件。

才協委員。

○委員（才協明美君）

秋元委員の質問に続いてなんですけど、私は開催していただいたほうがいいと思うんです。高齢といっても、親御さんは亡くなられていても、御兄弟が生きておられます。その方たちは大体七十五、六の方で、やっぱり待っておられます。行政のほうから断るといことはなかなかできないことじゃないかなと思うんですが。

○委員長（寺脇直子君）

今の質問は、御兄弟の方もいらっしゃるんで、開催するべきではないかという質問でよろしいでしょうか。

○委員（才協明美君）

そうです。

○委員長（寺脇直子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

一応令和4年度につきましては、こちらに提案させていただきましたとおり、実施する形で行いたいと考えております。

ただ、今後につきましては、先ほどの意見も踏まえてまた検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

72ページです。

国民健康保険特別会計診療所の人件費なんですけど、これは要望です。

ここだけに限らず、今そちらにいらっしゃる担当者の方は看護師さんとか、保健師さんとか、管理栄養士さんとか、このあたりの方々ほとんど昔で言う非常勤ね、だと思っんです。これは何とかありませんか。特に診療所なんて一人でしょう、確か正社

員。その後に看護師さん、辞めましたとすぐ今、看護師さんととても難しい、私も頼まれたけど、とても見つけれない、引く手あまただから。となったらやっぱり人材を大事にしていきたい。

それと、管理栄養士さんにしてもそうだし、保健師さんもそうだと思うんです。このあたりはそこにいらっしゃる、仙波部長のところになるのだと思うんだけど、やはり担当課からも、もう強く、強く要望して、応援していますから頑張ってください。本当にお願いいたしますね、これ。人材がいなくなってしまうたら後が続かないので、よろしくお願ひします、仙波部長。

○委員長（寺脇直子君）

今のは答弁はよろしいですね。

○委員（秋元美智子君）

要望です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料64ページをお願いします。

小事業名、老人医療費助成事業ということで、令和4年で10万2,000円という額になっております。これは内容を見ておったら、令和3年3月31日までの経過措置となっていますが、令和3年の末で終わったものが令和4年にまた予算計上というのは、これはどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらの老人医療費助成事業につきましては、既に事業を廃止しておりまして、令和3年3月31日で経過措置も終わってお

ります。

ただ、制度としてはここまで、令和3年3月31日までに医療を受けられた方については、後払いの福祉医療の費用を支給することができるので、こちらは時効が5年となっておりますので、件数は少ないですけれども、後から請求してこられる方もいらっしゃるという想定のもと、予算計上をしております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

5年間待ちますよということなんですね、そういう意味。ということは、令和3年3月31日に終わるけども、令和4年、5年、6年、7年、8年、令和8年までもしかして毎年この10万円かそこから予算計上していかなあかんという、そういうふうなことなんですかね、そうしたら。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

状況を見て金額は下げる可能性もありますけれども、一定額を御用意しておいて、時効が来るまでの間は請求があればお支払いできるような形をとりたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

確認でありますけれども、恐れ入ります。

説明資料の62ページですね、介護保険支援事業で前年度と同じ1万円があがっておりますが、この1万円というのはどういうものですか、ちょっと。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらの制度は、社会福祉法人が利用されている利用者の方に対して、低所得者の方に対して負担軽減を図るという事業がありまして、社会福祉法人がそれを実施したときに、市町村がその負担軽減を行ったことに対して補助をするというようなものでございます。

今のところ、社会福祉法人で、近隣でこの事業を実施しているところがほぼなく、対象者がずっといない状況ですので、金額はもう抑えているんですけども、例えば少し離れた地域で対象者があって、請求があるような場合には対応ができるようにということで、枠取りという形で予算を組ませていただいております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは申請することになるんですか、今おっしゃったように申込みか何かあればというふうに、申請制になっているんですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

申請していただく制度にはなっておりますが、以前は対象の方もかなり、かなりというほどでもないんですが、数名おられ、随分昔なんですけれども、数名いらっしゃるというときは大体施設に入所されるときに、施設のほうでいろいろ話を聞いている中で御相談を受けて御案内というような流れが多かったように思います。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

次の63ページなんですけども、介護保

険特別会計事業勘定繰出金事業ですが、これは前年度より増になっている分については、これはどういうあれになっている、保険者が増えたということなのか、その点ちょっとお聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらの繰出金、今回一般会計からの繰出金なので、様々な要素がもう全て一つの枠に入っていますので、また詳しくは特別会計のほうでということになりますが、給付費などの市町村負担分なども含まれますので、そういったものも含めると、今回これが6.3%の増額というふうになっているんですけども、ちょうど給付費が7.4%ぐらいの増で計上したように思います。ちょっと今正確な数字ではないんですが、そのぐらいで組んでいたかと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

団塊の世代の方が入ってくるというようなことも聞いたような気がするんですけど、そういうことも含めたものなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

ちょっとこれ、繰出金ですので、介護保険の市町村負担分全てがここに含まれておりますので、ちょっとこの金額の伸びをそのまま説明するのが難しいんですけども、介護保険のほうでいいますと、ちょっとお待ちください。

○委員長（寺脇直子君）

今答えられますでしょうか、それとも。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

ちょっと特別会計のほうの予算説明資料になりますが、介護保険の特別会計が219ページから、給付費だけで、主に給付に係るものを見ますと、220ページ、もう少しきますね、221ページまでが介護保険の特別会計の事務費と給付費に当たる場所なんですけど、こちらの給付費でいいますと、7番の居宅介護サービス費給付事業から、25番の介護保険給付関連事業、ここまでが給付の費用負担になっております。

○委員長（寺脇直子君）

どうですか、特別会計のほうにかなり入っていくような感じになりますか。

○保険課長（岡本めぐみ君）

そうですね、ちょっと特別会計の中身の説明になりますので。

○委員長（寺脇直子君）

そうしたら、高尾委員、詳しい質問については、特別会計のところで再度質問をしていただいてもよろしいでしょうか。

○保険課長（岡本めぐみ君）

主に給付の伸びがそのまま伝わっているようなことで捉えていただけたらと思います。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございますでしょうか。ございませんか。

そうしたら、ちょっと私のほうから、69ページの後期高齢者医療特別会計の一般会計からの繰出金が増加している理由と、本町の後期高齢者が増えるピークというのはいつ頃なのかという2点をお伺いします。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

予算説明資料69ページの後期高齢者医

療の繰出金事業でございますが、こちらのほうは、基盤安定繰出金といいまして、保険料の軽減を図った場合に、市町村や府がその軽減で保険料額が下がったところを補填するというような意味合いの繰出金でございます。

今回、令和3年度の当初予算から令和4年度に22%以上の伸びとなっているんですけども、主にこれは被保険者の数が多くなっているということと、あと世帯構成で、軽減の対象になる方が増えているというようなことが要素にあると思います。

実際、この金額につきましては、大阪府全体の状況で、大阪府広域連合が算定をしまして、その額を予算計上するというような流れになっておりますので、豊能町だけの伸び率ということではちょっと説明がなかなか難しいところでございます。

あと後期高齢者。

○委員長（寺脇直子君）

ピークですね、人数が増える、圧倒的に増えるピークはいつ頃に。

○保険課長（岡本めぐみ君）

被保険者のピークでございますが、後期高齢者人口のピークは令和12年度、2030年というふうに推計を出しております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

それと、すみません、72ページの診療所のところで、ちょっと確認したいんですが、年度赤字の見込額を一般会計が補填するという事なんですけども、年度赤字はどういった原因というか、その原因をまず1点伺います、確認したい。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

診療所における一般会計の繰入金の額なんですけれども、こちらは赤字の補填ということにはなるんですけれども、具体的に

言いますと、診療所において必要な人件費、その他支出の費用、こちらと診療報酬等にまた交付金などの収入、こちらの差額ということになります。支出のほうは診療報酬などの収入より多い場合にはそれが赤字というふうになりますので、これを一般会計から繰り入れて補填をするということになります。

○委員長（寺脇直子君）

それと、次に、東地域の牧の横の亀岡市の西別院の診療所が閉まったということで、国保診療所に西別院の方とか、亀岡の東別院の方が利用してもらおうと収入が増えると思うんですが、そのあたりは今どういう状況になっているのかお伺いします。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

西別院の診療所が閉鎖となりまして、そのときに少し相談などもございまして、通院で来られている方も数名はいらっしゃるかと思います。ちょっと具体的にそれを何名来られたとかいうことを確認はしていないんですけれども、来られているというふうに認識しております。

○委員長（寺脇直子君）

例えば茨木の上音羽、希望ヶ丘に隣接している上音羽とかの方は来られているのでしょうか。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

ちょっと具体的にお一人ずつ、御住所の確認というのを集計として把握しておりませんので、正確にはちょっと不明なんですけれども、近隣の方ということでは来てくださっている方が数名はいらっしゃるかかと思えます。

○委員長（寺脇直子君）

分かりました。

ほかに質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長 (寺脇直子君)

なければ、次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、予算説明資料の104ページから106ページまでの税務課、107ページから117ページまでの住民人権課、118ページから125ページまでの環境課が所管する事業について御説明願います。

それでは、ここで暫時休憩をします。次の担当課と入替えもありますので、5時25分に再開します。

(午後 5時12分 休憩)

(午後 5時25分 再開)

○委員長 (寺脇直子君)

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、予算説明資料の104ページから106ページまでの税務課、107ページから117ページまでの住民人権課、118ページから125ページまでの環境課が所管する事業について御説明を願います。

順次説明を願います。

泊税務課長。

○税務課長 (泊 進君)

税務課、泊です。

税務課が所管する予算につきまして御説明いたします。

予算書72ページ、予算説明資料は104ページを御覧ください。

大事業名は税務管理事業、款、項、目は総務費、徴税費、税務総務費でございます。

本事業では、税務事務全般に係る事業としまして、一般事務費及び負担金等の予算を計上しています。令和3年度と比較して約50万円の増額となっておりますが、この要因としましては、この事業において、固

定資産税及び軽自動車税の収納データを令和5年度より地方税共同機構で取り扱うことになるため、その準備に係るシステムの環境整備に伴い、負担金が増額することによるものです。

次に、予算書73ページ、予算説明資料105ページを御覧ください。

大事業名は町税課税事業、款、項、目は総務費、徴税費、賦課徴収費でございます。

本事業において、適正な課税を行うための法制事務事業としましては、3つの小事業があり、1番目の町税課税事業につきましては、主に一般事務費であります。昨年度と比較して、消耗品等の見直しにより約24万円の減としています。

2番目の固定資産評価替えに伴う標準宅地鑑定事業につきましては、令和4年度の新事業として行うものですが、令和6年度の固定資産税の評価替えを行うに当たり、不動産鑑定士へ標準宅地の鑑定評価を委託するものです。

また、3番目の公図異動修正事業につきましては、閲覧等に利用されている公図について、最新の状態に修正するものを委託するものです。

次に、同じく予算書の73ページ、予算説明資料の106ページを御覧ください。

大事業名は町税収納徴収事業、款、項、目は先ほどと同じく総務費、徴税費、賦課徴収費でございます。

構成事務事業の小事業1番目の町税収納徴収事業では、昨年度と比較して約170万円の増額としていますが、これは利用が増加傾向にあるコンビニ決済における手数料の増や口座振替の電送化及びクレジット決済の導入により、手数料の増加分を見込んだものです。

また、2番目の手数料キャッシュレス決済事務事業は、窓口における証明書発行手

数料のキャッシュレス化機器のランニングにかかる経費でございます。

また、3番目の電算システム改修事業につきましては、地方税共同機構において、令和5年度より固定資産税及び軽自動車税が取扱い対応税目となることから、町税の基幹システムである電算システムとの環境整備に係る予算を計上しているものであります。

出についての説明は以上です。

続きまして、歳入についての説明をさせていただきますと思います。

予算書の26ページ、予算説明資料の7ページのほうを御覧ください。

予算書23ページに記載のとおり、町税全体の予算額は16億1,732万1,000円で、前年度より4,352万5,000円、率にして約2.6%の減となっております。

それでは、予算説明資料の7ページ、予算書は26ページのほうをもう一度戻って御覧ください。

町税のうち、町民税については、対前年増減率4.6%の減となっております。

これは近年の決算状況及び就業人口の推移により見込んでいるものですが、特に個人の所得割においては、所得の減少割合が大きく、経年や人口の減少による就労者のほか、コロナウイルス等の感染症による経済的な影響が原因ではないかというところでこのような予算の計上となっております。

また、法人町民税に関しましては、事業所数の減少により、法人均等割で5.3%の減としていますが、法人税割においては11.3%の増としています。これは、コロナウイルスの感染症の影響で社会全体の景気が低迷しているものの、本町においては建設業等の業種において、比較的好調であった令和3年度の実績を考慮して増としているものです。

次に、固定資産税ですが、前年度より0.9%の増となっております。この要因としましては、土地については地価の下落による減少、家屋については評価替え後の据置き年度に当たり、評価額に変更がないことに加え、新築家屋の増加により微増となることを見込んでいます。

また、償却資産については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等に対する固定資産税の軽減措置の終了により増加となることを見込んでおります。

以上の点から、固定資産税全体においては微増という形で見込んでいます。

続きまして、軽自動車税につきまして、こちらのほうは前年度より6.3%の増となっております。

全体の課税台数は減少しているものの、新規検査から13年を経過した重課税率の適用という増額要素等もありますので、全体的に見て6.3%の増としています。

続きまして、町たばこ税についてですが、前年度より12.7%の減となっております。

この税につきましては、近年の健康志向への傾向を考慮して減収事態税収が落ちるのは大変かなというところで減少となる見込みで計上しています。

また、町民税、固定資産税、軽自動車税の各滞納繰越分については、過去の徴収実績等を踏まえて計上しました。

町税全体に関しては、御説明は以上のとおりとなります。

あと、町税以外のところで、大きく御説明させていただきたいところがございまして、こちらのほう、予算書の48ページのほうを御覧ください。

○委員長（寺脇直子君）

予算書の48ページでよろしいでしょうか。

○税務課長（泊進君）

説明資料のほうにはないんですけども、予算書の48ページのところで、款17・府支出金、項3・府委託金、目1・総務費府委託金、節1・賦課徴収費府委託金というのがあります。

こちらのほうは、個人府民税の取扱いに係るものとして大阪府より交付を受けるもので、来年度は3,148万9,000円という金額を見込んでいます。

税務課から説明は以上です。御審議いただき、御決定賜りますよう、よろしく願いします。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井でございます。

では、主立った歳出の事業を御説明させていただきます。

予算説明資料107ページを御覧ください。予算書は74ページになります。

大事業名、戸籍事務等窓口業務事業でございます。

経常的経費のほか、令和4年度におきましては9つの臨時事業がございますが、その主なものについて、予算説明資料に沿って順に御説明申し上げます。

まず、1番、戸籍事務等窓口業務事業1,412万1,000円につきましては、新システム導入による機械器具使用料約1,100万円の増額と前システムの保守管理委託料が不要になったことによる約300万円の減額で差引き約800万円の増額となったものです。

2番、個人番号カードタッチパネル増設事業32万5,000円につきましては、マイナンバーカード交付者の増加等に対応するため、住民人権課のパネル1台を令和3年度9月補正により導入をお願いしたもので、令和4年度にも使用料として計上する

ものです。

3番、戸籍法改正に伴う戸籍システム改修対応事業325万1,000円につきましては、戸籍法改正に伴う戸籍システムの改修です。戸籍のデータは市町村がそれぞれ管理しておりますが、令和6年から全国の市町村で戸籍の交付を可能とするための準備を進めるもので、令和3年度に改修予定をしておりましたが、国のスケジュールの変更により令和3年度予算を減額し、令和4年度に計上するものです。

4番、デジタル手続き法改正に伴うシステム改修対応事業291万4,000円につきましては、これまでの市町村間の通知機能のさらなる充実を図るため、市町村間の通知というのは住民票の通知であるとか、戸籍通知ですね、それに伴う機能の追加を行うための経費です。

5番、コンビニ交付システム導入事業934万8,000円につきましては、マイナンバーカード保持者がコンビニエンスストアで住民票と印鑑登録証明書を発行できるよう、システムを導入するための経費です。こちらにつきましては、令和4年度から9年度、5年間の債務負担行為の事業となっております。

6番、マイナンバーカード予約管理システム導入事業126万1,000円につきましては、マイナンバーカード受取りや、電子証明書の更新のための来庁予約をインターネットで可能とするシステムを導入するための経費です。

7番、戸籍事務内連携対応事業1,649万6,000円につきましては、戸籍法改正に伴う戸籍システムの改修を行うものです。各市町村で管理しているデータの文字コードなどを統一し、どの市町村でもイメージデータを見ることができるようになります。こちらは令和5年度、令和6年3月施行、

運用予定とされております。

続きまして、10番ですね、手数料キャッシュレス決済事業につきましては、住民票や戸籍関係書類、税の証明書などの発行手数料の支払いを吉川支所、税務課、住民人権課の窓口でキャッシュレス決済、クレジットカードやQRコード決済、電子マネーを利用することで住民の利便性の向上を図ります。

続きまして、予算説明資料111ページを御覧ください。予算書は81ページになります。

男女共同参画事業でございます。

男女共同参画社会の実現に向けて、豊能町男女共同参画プランの見直しを図るため、住民意識調査や啓発セミナーを実施する経費を計上しています。

なお、本事業は社会情勢の変化を受け、女性活躍推進はもちろんのこと、誰もが性別を意識することなく活動できる社会の実現を目指し、女性活躍室を男女共同参画室として事業を展開していくものです。

住民人権課の主立った事業の説明は以上です。よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。よろしく申し上げます。

私のほうから、環境課の所管する主な事業について説明させていただきます。

予算説明資料121ページを御覧ください。予算書は103ページとなります。

大事業名、広域ごみ処理事業となります。

事業内容の2つ目、小事業名、猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金事業として2億2,934万2,000円を計上しております。

前年度と比べまして2,024万5,000円の減額となっております。

減額の主な要因は、起債償還終了などによる公債費の減額です。

同じく、事業内容の3つ目、小事業名、豊能郡環境施設組合負担金事業として4,444万9,000円を計上しております。

前年度と比べて1,394万5,000円の増額となっております。

増額の主な要因は、プロパー職員の退職手当の計上が要因です。

以上になります。御審議、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

私のほうからは、説明資料105ページをお願いいたします。

この中で、小事業2項目め、固定資産評価替えに伴う標準宅地鑑定事業という長い事業名がございますが、この中で、この不動産鑑定士へ標準宅地76地点の鑑定評価を委託するというふうなことでございますが、この標準宅地76地点というのはもうずっと昔から同じ場所、それとも、たまにちょっと変えようかみたいな、そんなふうなことにしているのか、そのあたりちょっと確認をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊進君）

税務課、泊です。

76地点につきましては、やはり経年等を見る必要がございますので、同じ地点ということになっております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その標準宅地の鑑定評価というその鑑定の仕方というのは私よく分からないですけども、その場所は家が建っていても構へんし、更地でも構へん、どっちでも構へんと、そんな意味合いですか。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

委員おっしゃるとおり、特にそういった形状によって変わるとかいうのはございません。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あとはその宅地の状態が荒れ放題であっても、きれいであっても、それはこの鑑定評価には影響はないというふうにございますか。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

76地点につきましては、ずっと同じ地点を経過を見ておりますので、特にそういった大きな影響があるということは今のところございません。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

金額的に454万円というふうになっていきますけれども、76地点というふうな意味合いでいくと、単純に1点当たり6万円みたいな鑑定評価料なのかと思うんですけど、そういうふうな意味合いですか。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

おっしゃるとおり、各地点を76で割って、おおよその値段で6万円程度というふうな形で計上しております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと、その鑑定するのは当然不動産鑑定士の方なんですけども、この鑑定士、何人ぐらいでこれはされる予定ですか。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課、泊です。

今のところ2名の鑑定士の方をお願いをする予定にしております。お願いといたしますか、一応公募をかけて、2名の方で鑑定していただく予定です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは2名の方でそれは均等割したら1人当たり220万円ぐらいもらえるよみたいな、そんなふうな感じなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

きれいに割れるわけではございませんので、おおむねという形になるかなと思います。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと同じ105ページの次、小事業名の3の公図異動修正事業ってございます。これは前回、平成28年度、公図修正以降の450筆について云々とありますけども、公図修正そのものは、これはどういうふう

なことやと考えておいたらいいですか。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

閲覧等で見えていただいている図面というか、土地の図面なんですけども、一応そういったところの、例えば法務局において筆の境界が変わったところの修正とか、あと地番においても例えば100番台とか、100番になっている地番が実はちょっと間違っておって1万100番であったとか、そういったところの修正とか、あと現況の地目が、例えば宅地になっているのを農地に変えるとか、そういった修正点をまとめて今回の委託事業で修正するというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

この異動修正という作業といいますか、それですけども、この61万6,000円という金額ですけども、あとこれについては約450筆だから61万何がしですけども、もっと修正の筆数が少なかったらこの額も当然少なくなるというふうに考えておいたらいいんですか。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

この金額ですけども、一応その修正点に対してはそんなに金額は高くはないんですけども、これはやっぱり修正した分を図面に起こす、地図に起こして印刷して、製本化するのに一定の費用がかかるということで61万円の予算を計上させていただいているところです。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、この修正せないかん筆数に応じて変わるんじゃないかと、筆数が少なかったとしてもそこそこ値段がかかるんだよというふうなことなんですね。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

委員おっしゃるとおりでして、平成28年度以降、この間ちょっと修正はしていなかったんですけども、やはりこういった製本化するのには費用がかかるということで、一定まとまった時点で今回まとめて修正をしたいという形で計上しているものです。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

次、106ページのこの中の3項目めかな、小事業名、電算システム改修事業ということで、システムの改修、そのシステムの改修というのは共通の税目かな、追加ということで説明がございましたけども、これは全国的に展開というふうな位置づけではございますが、予算の特定財源的なものはこれはないんですけども、全国的なものというふうな位置づけであれば、国からのお金があったりしてもいいのかなと思うんですけども、そのあたりは全くないという、各地域で、自分たちで払ってねみたいなことなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

この分に関しましては、残念ながら補助金とかはございませんので、そのほうの単独の経費になるかと思えます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか、今の。

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

また戻るんですけど、105ページ、公図異動修正事業なんですけど、これは修正したら法務局にそのまま連絡してもらえますか。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

逆に法務局から修正があったデータを今回見直す。法務局から修正というか、連絡のあった箇所を地図の訂正をしたり、行うものです。法務局からデータを頂いた分をためていまして、それをまとめて今回修正をするということです。

○委員長（寺脇直子君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

それから後、各修正のあった住民に連絡があるということですか。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

公図のほうは閲覧できるように、今でしたら、1階の閲覧コーナーのところでも閲覧できるようにしております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先ほどの中川委員の質問と一緒にしようと思っていたんですが、まず、106ページのところの電算システム2,000万円、もう特定財源がないということと、併せて

108ページのところも、戸籍法が改正する1,649万6,000円、これもないですね。国のほうの動きなのに、特定財源がつかないという意味がちょっとよく分かりませんが、このあたりはどのように考えているといったら、変な言い方ですけども、御説明いただけますか。だったらこれはやらなければいいじゃないかと私なんか思っちゃうけど、そうもいかないでしょうし、なぜ国が出さないのか、ちょっと説明願います。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員の質問は、特定財源がついていないのになぜする必要があるというか、答えられますか、今。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

すみません、先ほど私の説明でちょっと訂正させていただきたいんですけども、すみません、普通交付税のほうで措置されているというふうに、電算システム改修事業。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

秋元委員の108ページの戸籍事務内連携対応事業の件でおっしゃっていただいていると思うんですが、この資料をつくる段階では特に国から何の提示もございませんでしたが、先日、国のほうから財源の措置の目安がきまして、約1,000万円、豊能町ではつけることができますという連絡は頂いておりますので、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

国が勝手に変えるのに、市町村に負担を

かけるというのはちょっと割に合わないな
と思ったので聞きました。

それと、107ページのコンビニの交付
システムなんですけども、これは九百何万
円かけて変えますよね、システム。私自身
はコンビニのこの交付システム、つい最近
だったような気がするので、何でもまた新し
いサービスを増やすんでしょうけども、こ
ういうことになるのかがちょっと理解でき
ないですね。今後いろんな形でサービスが
増えるたびにこのようにしてシステムを
変えていくのかなとちょっと思いましたの
で、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

コンビニ交付システムというのは、住民
票や印鑑登録証明書をマイナンバーカード
保持者の方がコンビニエンスストアの多目
的のコピー機で出していただける事業で、
まだちょっと豊能町ではほかの自治体が入
れておられたのですが、入れることができ
ておらず、来年度、導入の予定で事業を進
めてまいる予定でございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

国のほうはマイナンバーを持ったら簡単
にとれますよと宣伝していますよね。でも、
実際自治体にはこういうふうな負担がかか
ってくるんですが、これは豊能町のコンビ
ニは1か所、2か所、その3か所だね。
というふうな3台分と見たらいいですか。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

町内のコンビニエンスストアに限らず、

全国対応していますコンビニエンスストア、
一部のスーパーなどでも、どこへ行っても
らってもマイナンバーカードと、あと暗証
番号が合致すればとっていただけるような
事業になっておりますので、3台分という
わけではなく、そのコンビニエンスストア
で書類を出していただくためのシステムの
構築の事業費です。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

すみません、何度も、住民人権課、石井
です。

全国どこのコンビニに行ってもらっても
出せるシステムですので、例えば秋元委員
がマイナンバーカードをお持ちでしたら、
北海道のコンビニに行かかったときに、私
の住民票が要るわということが起これば出
してもらうことができる事業でございます。
年中無休で朝6時半から夜の11時まで稼
働ということになっておりますので、急な利
用の際にも対応できるということになって
います。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私の質問の仕方が悪かったわね。この9、
348万円。

○委員長（寺脇直子君）

934万円ですね。

○委員（秋元美智子君）

934万8,000円、これは勝手に機械
を購入するのと思ったんです、それはシ
ステム、じゃなくて、この金額というのは、
情報がどこへ行ってもとれるように流すよ
うな形だと思うんですよね。ですから、そ
のためのこれだけ要るかどうかですよ。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

この934万8,000円の主な内容ですが、大きいものはコンビニ交付のクラウドシステムというシステムがあるんですが、その導入の業務が700万4,855円ですね、これは税込みです。あと委託料としまして、システム保守管理の委託料がかかってまいります。こちらはシステムの保守業務としまして141万7,680円、こちらは月々15万7,000円ほどの額で1月ごとにかかるものになりますので、こちらが大きな支出になります。あと地方公共団体システム機構に対してクラウド運営負担金という豊能町のデータを持ってもらうクラウドの運営負担金を69万と少々支払うことになっておりますのでこのような値段になっております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

さっきのコンビニで住民票とか戸籍を出せますよみたいな話、自分が旅行へ行っておって、北海道で住民票を出すということはまずないと思うんですけども、私は単身赴任とかを以前に経験したことがあって、単身赴任している場所で例えば住民票が要るとか、車を購入するから要るとか、そういうときに単身赴任先のどこかの地域のコンビニで必要な住民票なり戸籍がとれるよという、そういうふうなことがどっちかというたら一般的に、遠方で使う場合はそういうふうな事例なのかなと思います、そんな感じなのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

中川委員のおっしゃったとおりでございますし、あとは豊能町の住民の方がお勤めが結構遠くでされておられる方が多いかと思うんです。役場の開いている時間が午前9時から5時半、郵送請求でも住民票をとってもらえるんですが、印鑑登録証明書は必ず窓口で誰かお越しく下さいというふうをお願いしていますので、その窓口にも来ることができない、例えば休みの日なんかもなかなか豊能町内で開けているところがございますので、休日でも印鑑登録証明書をとっていただける仕組みをつくりたいと思ひまして、この事業をあげさせていただいております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

このコンビニ交付システム導入ということで、結局この令和4年は立ち上げの段階なので初期費用が結構かかるという意味合いで、そういった意味でクラウドの何たらかんたらと言っていましたけど、それは結局初期費用的な部分だと。そういった意味で、令和5年以降はこれだけ毎年たくさんかからないよと、運転資金程度でいいんですよという、そういうふうな意味合いでいいんですか。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

中川委員おっしゃってくださったとおりです。導入費用は令和4年度だけになりますが、700万円少しは来年度だけです。あとずっとランニングコストとしてかかってくるのは発行手数料、コンビニエンスストアでの、先ほどはちょっと大きな額ではなかったので申し上げませんでした、コンビニエンスストアでの発行手数料が約2

0万円ほど、これはちょっと見込みで組んでいますので、どれぐらいの方がとられるかによっては変わってきます。それに合わせてシステム等の保守管理の委託料が月々かかってくるものがあります。それが15万7,520円の1年分ですので約190万円のランニングコスト、あとその最後負担金ですね、クラウド運営負担金を約70万円、毎年お支払いするという形になっていますので、大体280万円ほど毎年ちょっとランニングコストがかかってくるが見込まれます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ありがとうございます。

同じ107ページの内容での質問に移らせてもらいます。

同じ107ページの小事業名1番ですか、戸籍事務等窓口業務事業ということで、額が大きく増えていますよというその要因として、新しいシステム導入というふうに説明いただいたのかなと思っておりますが、この新しいシステムとは、導入されるシステムとはどういうふうなものなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

これは豊能町の戸籍システムですね、おのおの市町村が戸籍のシステムのサーバーも持っていて、そちらのサーバーの機器の更新及びシステムの更新をしたんですが、これが令和3年度から5年間ですね、事業としてはさせていただく予定でして、その機器の使用料が1か月91万円かかります、その12か月分で1,100万円の増額となっています。大きな増額の理由はそちらの賃借料の増加になっております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その毎月々約90万掛ける12か月分が何年間要ると言っていましたか。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

5年間、60か月、大体機器更新というのが5年スパンで要りますので、今の、この前まで使っていたシステムも60か月と更新までの間はそのまま保守だけ考えて使っていて、ですので60か月で支払いをしまして、その後若干保守を延ばしてという形でどこも入替えですね、豊能町もそのようにさせてもらいました。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

先の話になりますけど、そんなら結局今から5年かそこらしたらまたシステムを変えなあかんという、そういう時期が当然来るんですよと、そういう意味ですね。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

その可能性は非常に高いんですが、ただ、近年、戸籍も住民票もほかの基幹システムについても全国で標準化していこうという動きが国のほうで、恐らく総務課の予算にもあったかもしれませんが、そういう流れが非常に強くなってきておりますので、その5年後、果たして豊能町で絶対サーバーを持たないといけなくなるのかということについてはまだちょっと5年先のことで分りません。今までは戸籍法にのっとって、自市町村の戸籍のデータというのは必ず自分の市町村で、すごく古い考え

方なんです、戸籍簿は自分の市町村で必ず保持しておくことというのが法律に書いてあったんです。ただ、ちょっと近年の流れとしましては、もしかするとクラウドとかになってくるのか、もしくは国のサーバーに今副本をどんどん送っていますので、もしかすると国がそのデータの保持としては持ってくれるようになるのかどうか、ちょっとこれからの動きを見ないと何とも言えませんので、すみません、5年後の話は確実ではございません。お願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

今度は108ページをお願いします。

説明資料108ページの小事業7番ですか、戸籍事務内連携対応事業、先ほどこれも国の絡みのやつやけども、特定財源としてお金がないかみたいな質問も秋元委員がされていましたが、ちょっと中身的なことを私は質問したいんですけども、この説明の中で書いておりますが、本籍地以外の市区町村データ参照が可能となる、ちょっとこれ僕意味が分からないけど、どういことですか、例えば具体的に言うところこんなふうなことですということをちょっと説明いただきたいんですけども。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

すみません、資料なんかは枠も小さくてもう本当にざっくり書いているので恐らくなかなか理解が難しく見えてしまうかもしれませんが、どういうことか具体的に申し上げますと、本籍地以外の今は市町村にお届けいただく際は、婚姻とか、離婚とか、そういったお届けの場合は戸籍謄抄本、できたらつけてくださいみたいに皆さん持っ

てきてくださるんですが、それを添付しなくてよくなります。全国の市町村の戸籍が、私たち戸籍係の職員がほかの市町村の戸籍のデータを見ることができるようになりますので添付が不要になると、あと例えば池田に本籍がおありの方が豊能町の窓口に来て、私の戸籍謄抄本をとりたいんですとおっしゃってくださった場合はとっていただくことが可能です。

あと、もう一つは、現在は、これはもう本当に市役所同士のやり取りなんですけれども、戸籍の届出書というのは受け付けたところでまた本籍地なり、新しい本籍地なりに郵送でやり取りという事務をしていたんですけども、それもデータ化して、相手の市町村に送るという事務が可能になるということになっていまして、そのためのシステム導入の事業になっています。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

125ページのし尿処理のところでは。

この2のところなんですけども、計画的に実施するというふうになっていますね。ということは、長寿命化計画を立てられたのかなとちょっと、ごめんなさい、認識が甘くて、そうなった場合に、今回は500万円ほど少なくなっていますけど、この後のことはどうなっていくのかということと、もう一点、この収入、摂津から確か来ていますよね、その収入は雑入に入っているのかなと思ったけど、ちょっと見当たらないのでどこに収入としてあがっているのか、お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

衛生センターの修理につきましては5年

計画でしておりまして、令和6年が最終の計画になっておりまして、それ以降についてはまだちょっと計画としてはあがっておりません。

し尿処理の負担金としましては、予算書の35ページですね、35ページの款14・分担金及び負担金の中のし尿処理費負担金の中に2,696万2,000円計上しております。こちらのほうが摂津市の負担になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ありがとうございます。そうすると、2のほうの長寿命化のほう、令和6年で、あと5年、6年ということですね。この後また大きなお金がここにかかるということと受け取っていてよろしいかどうか、お聞きします。そのときにこのところに修理とか云々、摂津にも何かしらの御協力をいただくのか、この2点をお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

一応今現状やっている計画に基づいて修繕しておりますけども、メーカーに確認したところ、あと20年はいけるでしょうということは答えとしてもらっているんですけども、摂津市のほうとは一応令和4年度末で覚書が終わることになっておりますが、それ以降についてはまた話合いという形になっておりますので、同じ摂津市と契約が、覚書が延長すればまたそのときに相談させていただくという形になると思います。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の119ページをお願いいたします。

小事業名は死獣、亡くなった動物のことかな、衛生害虫事業ということでこれにつきましては、令和4年の予算額が令和3年よりアップはしておるんですけども、このあたりアップした要因とか、何かあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

こちらの99万4,000円予算がちょっとあがっておりますけども、ここに計上しております車の、公用車の修繕料の車検代という形でちょっとあがっております。

以上です。

○委員（中川敦司君）

すみません、説明資料119ページの犬とか、猫の死体の引取りとかいう、そういうところの分。

○委員長（寺脇直子君）

令和4年度が増額している理由という質問です。説明資料の119ページです。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

すみません、額がちょっと間違っておりました。9万4,000円の増額になっております、修繕料の車検料です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございますか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の111ページをお願いいたします。

小事業名で男女共同参画事業という名称がついておりまして、この事業概要の中に、

住民意識調査及びセミナー等実施というふうになってございますが、このセミナーというのはどんなセミナーを考えておられるのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

セミナーの内容ですが、まだちょっと詳しくは考えておりませんが、男女共同参画のそういう社会に向けての性別分担とか、そういったことの現状とか、また課題等についてのセミナー、啓発できるセミナーを実施したいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

114ページの、特に114ページからいきますが、もう相変わらずお茶とか、お花とか、絵とか、講座ね、やっていらっしゃいますね。これというのは、福祉センターとしてやっているわけですね、福祉として。もう長い間やっているから、それなりの成果があったというふうな考えには至らないんですか、今もこうやっているということは、その成果がないという見方なのか、どうもしっくりこないんですね、今ここに予算をあげていることに対して。町の考えをちょっとお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

秋元委員がおっしゃってはくださって、いつも御指摘はいただいているんですけれども、ふれあい文化センターの事業の内容について、教養文化に関する事業というのもございまして、その成果云々ではなく、

その地域の交流なども兼ねましてさせていただいている事業でございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

地域間の交流というのは地域だけですね、豊能町全体という意味ではないんですね。ここの位置づけはどうなんですか、地域となったら豊能町全体を見た地域の交流を考えているのか、そうじゃなくて、限られた一地域をおっしゃっているのか。どうもこの福祉センターという意味合いと中身とがもうしっくりこない時代になっているんじゃないかなと思うので、このあたりをお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

すみません、地域という言葉でちょっととってしまわれる印象が、ごめんなさい、人によって変わってくるかなと思ひまして、申し訳ございません。地域といいますか、町内全域という意味で事業は展開させていただいてまして、講座も全町域から来ていただいている状態です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この生け花とか、お茶とか、確かに広く来ています。だから、地域というのは全体のことをおっしゃっているんだというのは分かるんだけど、そうなったときに、それだったらもう公民館ね、公民館的な位置づけのほうがよほどより多くの人注目するんですよ、この場所を。だって、実際西なんか公民館がなくて困っている。私も東に来て、中央公民館に来てやる。だったら、もう一個ここにこういった施設があ

るんだということをなぜもっと広く広めて
いかないのかなと。そこの公民館にはこう
いった教養のお花やらやっていますといっ
たほうがよほどしっくりくるんだけど、何
でいつまでたってもこの福祉センターにな
っているのかな、公民館的に何とか変更で
きかないんですかね、目的変更、用途変更と
かいう。いかがですか、ここ。福祉とい
うか、福祉ですか、ここ。

○委員長（寺脇直子君）

公民館へ用途変更ができないのかという
質問ですけども、今お答えはできませんで
しょうか。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

設置のもともとの意義といえますか、そ
ちらが人権啓発の推進及び地域福祉の向上
を図るための施設ということで設置をさせ
ていただいていますので、ちょっと公民館
とは若干目的が違うかとは思っております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

よく分かりました、最初の目的はどのよ
うに立てたか。今までやってきて、やっぱ
り人権とか、地域の福祉のある程度向上、
ちょっと変な言い方かな、ある程度そこは
満たしたと思うんです、私。じゃなくて、
町のこの施設として、より多くの人に利用
してもらう、活動してもらう場として広く
住民に注目を浴びるんだったらもう公民館
じゃないですかという質問なんです。それ
は、建ってきた今までのいきさつは十分知
っています。じゃあ、今後のことを考えた
ときに、やっぱり限られた人の、西にいた
ってそうですよ、限られた人しか得られな
い情報なんですよ、これ。じゃない、公民

館としてやっぱり広く来て、東西の交流を
図っていくというほうが私は必要じゃない
かなと思うので、これは意見ですので、そ
のことだけ、一般質問でもないですし、今
後のためにもよく含んでおいてくださいと
いうことでお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

今のは答弁はよろしいでしょうか。

○委員（秋元美智子君）

よろしいです。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

今の秋元委員の質問にも関連しますが、
110ページです、説明資料の。

ここは人権啓発推進事業ということで、
事業内容が人権まちづくり協会の助成、連
携、生活人権相談事業、人権問題審議会開
催、これは私どもも参加した経験はありま
す。しかし、従来ずっとやってきましたけ
れども、生活相談事業ですね、生活人権相
談事業、これは人権擁護委員さんに移行で
きないかということをやっていると
すけれども、今、相談件数というのは何
件ぐらいあったのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

令和3年の2月末現在で26件の相談が
ございました。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

その内容については把握されているので
しょうか。全くこれは無理な話なのかどう
か、その点をお聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

例えば女性に関する相談であるとか、高齢者の問題であるとか、その他の生活上の相談なども含んだ件数でございます。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

誰にでも相談できるような内容のように受け止めるんですけども、法律的な相談ではないんですね、その点ちょっと。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

法律的ではないかもしれませんが、例えばこの窓口、自分でこれは法律相談だなとか、こういった相談だなと仕分けできる方は恐らくいいのかもしれませんが、まずは困っている方というのは自分の中で整理ができていなかったりするので、それで、お話を聞いて、じゃあ、こちらの相談へもっと行かはったらどうですかとか、そういう相談者の気持ちの整理といいますか、今後こういう方法でアプローチされたらどうですかとか、そういったアドバイスもしております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

上手に答弁されますね、感心します。この相談事業は西公民館のみじゃなくて、2か所ぐらいではあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

現在は火曜と金曜日にふれあい文化センター、木曜日と土曜日に西公民館の2か所、また、電話相談は火、木、金、土の4日間、

9時から5時の間受付させていただいております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

この相談でじゃあ納得して、これですつとした、そういう形で帰られるんですか。人権相談というような難しい人間関係とか、いろいろ差別とか、そういうことを想像するんですけど、今までの人権という問題では。でも、そういう問題は余りなくて、単なる解決はすぐその場でできるような、そういう相談をされているということになるのかなと思うんですけど、これに団体に対しての補助金が出ているということに私はずっと以前から、いや、もうこれはやめて、行政でもできるという話をずっとしてきましたけれども、今のように上手に納得いく受け答えをされたので、そういうことが十分できるんじゃないかなというふうに思いましたし、もうこういう昔からという同和問題の形を引き継いでいるという、そういうことはもう抜きにして、国ももうこれは終わっていますから、同和事業というのは。そういうところで大阪府もやめてくださいと言えるようにしてほしいなと、そういうふうに思います。それはなかなか言えないかもしれませんが、どうですか。

○委員長（寺脇直子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

ただ、大阪府もこの相談事業については自立支援とか、福祉の向上などを目的をもって、地域のそういう相談事業を支援していきましようという観点から、交付金、組んでくださっていますので、それが続く間はさせていただきたい事業だと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

ないようでしたら、ちょっと私から1点、質問します。

125ページのし尿処理の事業なんですけども、先ほど秋元委員からも質問がありましたけども、まず、ここの特定財源が2,909万円が2つの事業にわたっているんですけども、これについてちょっと説明をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

こちらのほうですけども、先ほどお話しした摂津市のし尿受付負担金という部分がし尿処理事業と衛生センターの整備修理事業両方にまたがっておりますので、こういう形で明記させていただきました。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

それと、令和6年で最終というか、そういう答弁だったんですけども、例えばし尿処理をほかの市とかに委託するとかいうことになると、ここの予算額というのは、場合によっては、委託料はかかってくると思うんですけども、削減にはなるんでしょうか。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

住民部の大西でございます。

仮に委託をすればということは当然金額は下がってくるかというのは思います。今、先ほど来、摂津市のお話が出ておりますけれども、大体4,000万円前後でこのし尿処理というのは推移しているような状況です。そのうちの7割を摂津市のほうが、若干その年によって差はあるんですが、負担

していただいております。豊能町の負担というのは3割ということですので、1,200万円程度、4,000万円から考えますと、そういう金額で推移しております。

そういったことから考えると、たくさん市の町村でやれば当然管理費というのは全体が下がってくる可能性はありますけれども、ただ、摂津市を受け入れるときにも、やっぱり地域の理解というのが必要であったように、もしどこかへ持っていくとしても、非常にその地域の理解を得られるかとか、あるいは他の市町村からまたさらに豊能町に持ってくるといったときに、その理解が得られるかというような問題が残ってきますので、なかなか簡単に、金額で申し上げるのは簡単ですけども、実際にその方向に動いていくというのは難しいかなというふうに、時間がかかるかなというふうには考えているところです。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、以上で、125ページの環境課までは終わりました。

ここで、お諮りいたします。

本日の会議は以上で終了し、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は、3月15日午前9時30分より会議を開きます。第17号議案、令和4年度豊能町一般会計予算の予算説明資料126ページの建設課から始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもお疲れさまでした。

散会 午後6時33分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会予算特別委員会
委員長